



琵琶湖・淀川流域圏の再生計画

—20年間の活動報告—

令和8年3月

琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

目次

1. 序章	1
1-1. はじめに	1
1-2. 『再生計画』の概要	3
1-3. 活動報告の対象と対象期間	4
2. 20年間の活動報告	6
2-1. みずべプロムナードネットワーク	6
2-1-1. ネットワークの構築	6
2-1-2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備	10
2-1-3. ソフト面の取り組み	11
2-1-4. 社会実験等としての取り組み	21
2-1-5. 活動の成果と課題	23
2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク	24
2-2-1. 生きものの多様な空間づくり	24
2-2-2. 生きものが出会うネットワークづくり	31
2-2-3. いきいきとながれる川づくり	37
2-2-4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全	39
2-2-5. ソフト面の取り組み	45
2-2-6. 連携施策の推進	46
2-2-7. 活動の成果と課題	48
2-3. 水辺の賑わい創出	49
2-3-1. せせらぎの創出	49
2-3-2. 親水空間の再生・創出	50
2-3-3. 活動の成果と課題	57
2-4. 流域水環境再生	58
2-4-1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成	58
2-4-2. 『生命の水再生』アクションプランの実施	59
2-4-3. 水と人とのつながりの再構築	67
2-4-4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ	73
2-4-5. 活動の成果と課題	74

2-5. 流域連携	75
2-5-1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会	75
2-5-2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会	75
2-5-3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	76
2-5-4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会	76
2-5-5. 活動の成果と課題	77
2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策に基づいた取り組み及び実施状況	78
2-6-1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ（連携と協働）	78
2-6-2. 規制緩和や制度改革への取り組み	78
2-6-3. 情報の公開と共有化	78
2-6-4. 多様な技術・手法の開発とその積極的活用	78
2-6-5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み	78
2-6-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発	79
2-6-7. 再生計画のフォローアップ	79
2-6-8. 世界へ向けて発信	79
2-7. 流域圏内の様々な活動を振り返って	80
3. 成果及び今後の取り組み方針	88
3-1. 連携テーマ毎の活動成果と今後の課題	88
3-2. 再生計画推進の成果と今後の取り組み方針	91
3-2-1. 20年間の活動の成果	91
3-2-2. 今後の取り組み方針	91



1. 序章



1-1. はじめに	1
1-2. 『再生計画』の概要	3
1-3. 活動報告の対象と対象期間	4



1. 序章

1-1. はじめに

琵琶湖・淀川流域圏とは、琵琶湖・淀川水系から水が供給されている地域をいい、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の二府四県に広がる。この地域では、古くから水と人との密接なかかわりの中で、わが国有数の歴史・文化を育んできた。また、都市と豊かな自然環境の共生のもとで繁栄してきた個性豊かな地域でもある。「琵琶湖・淀川流域圏の再生」が第6次都市再生プロジェクトに決定されたことを受けて、関係する省庁及び地方公共団体からなる「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設置し、流域圏として一体的・総合的な施策を展開するための計画として「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」（以下、『再生計画』という）が平成17年3月に策定された。同年4月には「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、琵琶湖・淀川流域圏の再生を推進する具体的な取り組みを行ってきた。

琵琶湖・淀川流域圏では、これまで推進してきた取り組みと流域圏に暮らす方々の協力と努力によって、環境の改善や交流の促進等が徐々に進展し、再生計画の成果が顕在化しつつある。平成26年3月には『10年間の活動報告』として、平成17年度から平成26年度までの10年間に行った「再生計画」に基づく様々な取り組みについてとりまとめた。令和6年3月には「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定し20年の節目を迎え、これまでに進めてきた取り組みを踏まえて今後の取り組みに活かすことを目的とし、平成17年度から令和6年度までの20年間に行った様々な取り組みの内容、成果及び今後の取り組み方針として『20年間の活動報告』をとりまとめた。

【本書の構成】

本書は、3章で構成し、各章に以下の内容を取りまとめた。

1. 序章：再生計画の基本コンセプト、計画期間、内容、推進方策等の基本的事項を記載
2. 20年間の活動報告：これまでの活動内容とその成果を連携テーマごとに記載
3. まとめ：20年間の活動内容を総括し、成果と課題、今後の方向性を記載

【記述方法】

本書は記述内容を字体によって以下のように分類している。

- ゴシック体：『再生計画』に記載されている計画内容、図表・写真のタイトル
- 明朝体：計画に対して取り組んだ内容（ ）は、その事業を実施している機関
- ※を文頭に付した明朝体（点線囲い、青色塗りつぶし）：事業に対する効果、成果等

2. 20年間の活動報告

計画内容

4) 船着場等の整備

○平成17年度から令和6年度までの20年間は、船着場の整備を継続しており、令和6年度時点で琵琶湖湖岸沿いに24箇所、淀川沿いに10箇所、その他神崎川沿い、大川沿いなどに30箇所、合計64箇所の船着場が整備されている。（協議会各機関）

○本計画を策定した平成17年度以降には、以下の10箇所が整備された。実施機関：協議会、前船着場、八軒家浜船着場、ローズボート船着場、中央船着場、西島防災船着場、ボンボン船着場、背割堤船着場、船着場が整備された。（淀川河川事務所、大阪府、大阪市）

○平成29年度以降は、取り組み内容を検討しており令和元年度に淀川舟運活性化協議会を設立し活性化に向けた取り組みを実施して

○令和元年度以降は、2025年大阪・関西万博に向けて、水都大阪ビジョン（たつき台）の中で、舟運活性化を検討し、令和2年度に水都大阪ビジョンを策定、令和3年度以降は水都大阪ビジョン等に基づき舟運活性化を推進している。（大阪府）

実施機関

協議会
前船着場
八軒家浜船着場
ローズボート船着場
中央船着場
西島防災船着場
ボンボン船着場
背割堤船着場
船着場


取り組み内容

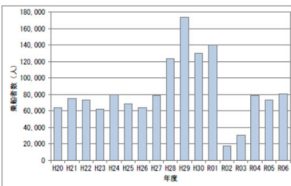
を検討しており令和元年度に淀川舟運活性化協議会を設立し活性化に向けた取り組みを実施して

効果及び成果

《効果及び成果》
※平成17年度から平成26年度までに、大阪市内5箇所の船着場では、毎年6万人程度の乗船者数があり、平成27年度以降増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染防止のため、乗船者数が減少したものの近年は8万人程度の人に利用されている。
※航路や船着場が整備されたことで、周遊できる水辺のネットワークを構築できていると言える。

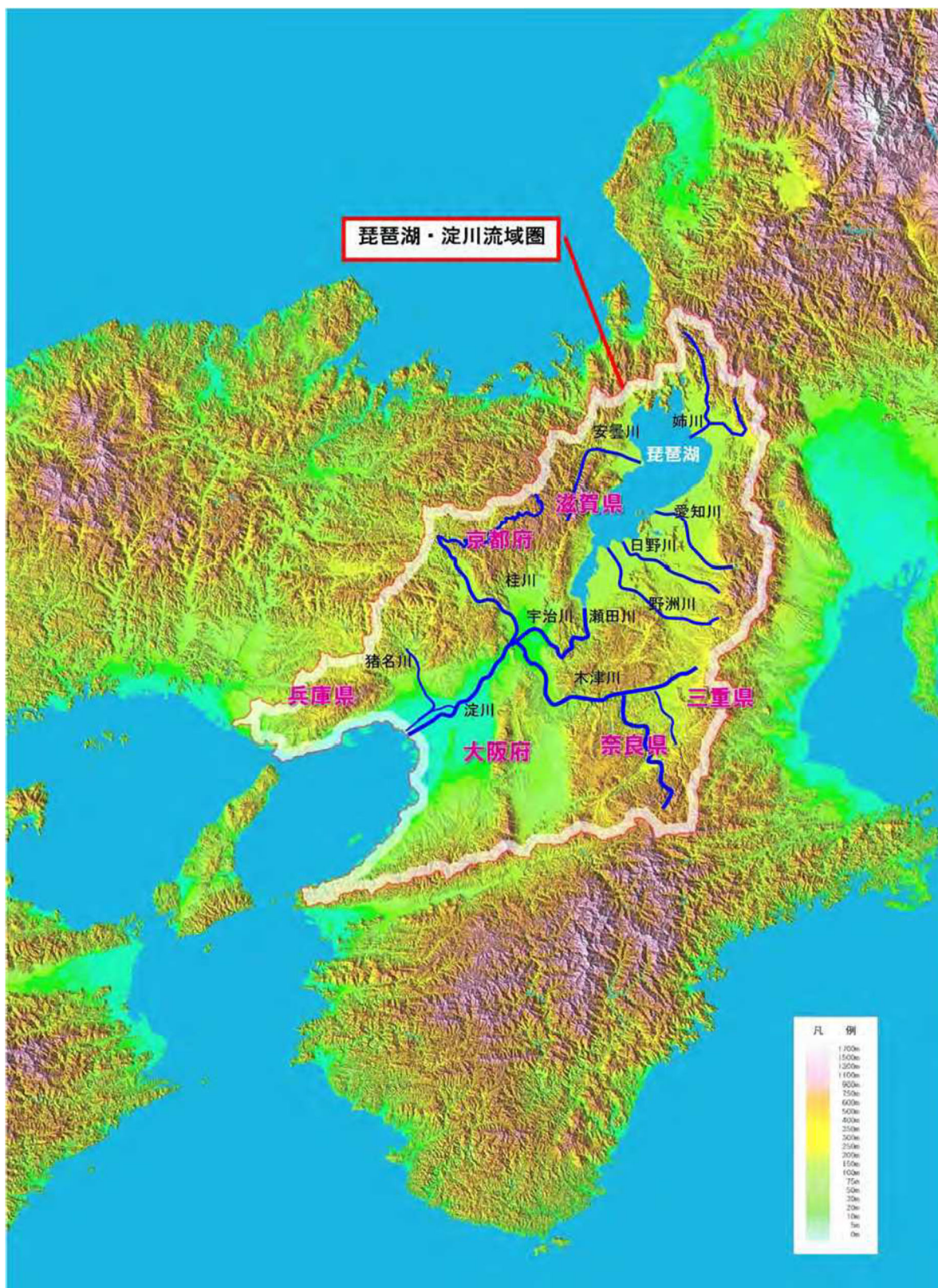
新しく整備された船着場
(堂島浜船着場)





大阪市内5箇所の船着場における乗船者数

注：大阪府前船着場、八軒家浜船着場、ローズボート船着場、中央船着場、西島防災船着場の5箇所を対象として集計



位置図

1-2. 『再生計画』の概要

平成17年3月に策定した『琵琶湖・淀川流域圏の再生計画』の概要を以下に示す。

(1) 基本コンセプトと基本方針

琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題を踏まえ、望ましい流域圏の姿を形成していくために、「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトとし、下記に示す10項目の基本方針のもと、流域圏が一体となった取り組みを展開する。

基本理念

琵琶湖・淀川流域圏は、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の二府四県に広がり、古くから水と人の密接なかかわりの中で、わが国随一の歴史・文化を有し、都市と豊かな自然環境が共生し繁栄してきた個性ある地域である。2003年3月には「第3回世界水フォーラム」が開催され、琵琶湖・淀川からのメッセージとして、水の恩恵と水を慈しむ心の大切さを再認識し、流域社会を構成する全ての主体の連携と協働が促される等、流域としての一体的な取り組みの重要性が改めて確認されたところである。この精神を活かしつつ、貴重な資産に恵まれた琵琶湖・淀川流域圏を次世代によりよい状態にして継承することが、私たちの使命である。

現在、琵琶湖・淀川流域圏では、琵琶湖から大阪湾に至る自然生態系ネットワークの回復、古都京都、水の都大阪等におけるまちなかの水辺の復権、水源の森から始まる水循環系の再構築、歴史的に引き継がれてきた水文化や原風景の継承等、個々の主体が個別に対応しても解決できない課題が多く存在する。これらの課題に対して、様々な主体による連携した行動が必要といえる。

今こそ、マザーレイク・マザーリバーとも言うべき琵琶湖・淀川を中心とした流域圏を一体として捉え、歴史・文化を活かしながら、私たち人間を含めた全ての生物の営みが持続可能となる環境を再生し、安全で活力あふれる魅力的なまちづくりを行うため、流域圏全体で行動すべきである。

この先進的な取り組みが琵琶湖・淀川流域圏だけでなく近畿、ひいては日本全体の再生につながるものと期待する。

基本コンセプト

～水でつなぐ“人・自然・文化” 琵琶湖・淀川流域圏～

基本方針

- | | |
|--------------|------------------|
| ○歴史・文化の活用 | ○水文化の継承 |
| ○連携の推進 | ○水循環系の再構築 |
| ○生態系と水環境の回復 | ○原風景の保全 |
| ○水を活かしたまちづくり | ○安全で安心な水の確保 |
| ○災害に強い地域づくり | ○活力と魅力あふれる流域圏の創造 |

(2) 計画期間

再生計画は、概ね今後5～10年間での具体化を目途とするが、より長期的（概ね20～30年間）な見通しを踏まえながら取り組む。

(3) 5つの連携テーマ

琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題に対して、流域圏の地域間・主体間・分野間が連携し、一体となって取り組むべきテーマとして以下の5つの連携テーマを抽出している。

これらの連携テーマは、琵琶湖・淀川流域圏の再生を先導する代表的・象徴的なテーマであり、それぞれのテーマの主要なプロジェクトについて、各機関が協力して総合的かつ強力に推進する。

① みずべプロムナードネットワーク (本書記載頁 P6～P23)

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築する。

② 水辺の生態系保全再生・ネットワーク (本書記載頁 P24～P48)

淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・生育環境を保全再生する。

③ 水辺の賑わい創出 (本書記載頁 P49～P57)

琵琶湖・淀川流域圏において、まちに潤いをもたらす「せせらぎの創出」、水辺にふれあい、楽しむことができる「親水空間の再生・創出」を図り、人々が集い、活気に満ちた水辺を創出する。

④ 流域水環境再生 (本書記載頁 P58～P74)

琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけでなく、流域の恵みを享受する都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現する。

⑤ 流域連携 (本書記載頁 P75～P77)

琵琶湖・淀川流域圏の各種課題に対し、地域間・主体間・分野間で連携した一体的な取り組みを継続性のあるものとするため、行政間の連携を推進する組織、市民・NPO・自治会等のネットワークの構築、また、これらを連携する組織を設置する。

(4) 再生計画の推進方策

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画を具体化し、流域圏をよりよい姿で次世代に伝えていくため、関係する省庁、地方公共団体等が総力をあげて再生計画に取り組む。

1-3. 活動報告の対象と対象期間**(1) 20年間の活動報告の対象**

再生計画に基づく取り組みを対象とし、活動の達成内容、進捗状況を報告する。

(2) 20年間の活動報告の対象期間

「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく取り組みが開始された平成17年度から令和6年度までの20年間を対象期間とする。なお、再生計画策定以前から取り組んでいる事業については、策定前の取り組みを含めて報告する。

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の再生プログラム一覧


連携テーマ	主要プロジェクト	本書の 記載頁
みずべプロムナードネットワーク	1. ネットワークの構築	P. 6
	2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備	P. 10
	3. ソフト面の取り組み	P. 11
	4. 社会実験等としての取り組み	P. 21
水辺の生態系保全 再生・ネットワーク	1. 生きものの多様な空間づくり	P. 24
	2. 生きものが出会うネットワークづくり	P. 31
	3. いきいきとながれる川づくり	P. 37
	4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全	P. 39
	5. ソフト面の取り組み	P. 45
	6. 連携施策の推進	P. 46
水辺の賑わい創出	1. せせらぎの創出	P. 49
	2. 親水空間の再生・創出	P. 50
流域水環境再生	1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成	P. 58
	2. 『生命の水再生』アクションプランの実施	P. 59
	3. 水と人とのつながりの再構築	P. 67
	4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ	P. 73
流域連携	1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会	P. 75
	2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会	P. 75
	3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	P. 76
	4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会	P. 76
琵琶湖・淀川流域 圏の再生計画の推 進方策	1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ（連携と協働）	P. 78
	2. 規制緩和や制度改革への取り組み	P. 78
	3. 情報の公開と共有化	P. 78
	4. 多様な技術・手法の開発とその積極的活用	P. 78
	5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み	P. 78
	6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発	P. 79
	7. 再生計画のフォローアップ	P. 79
	8. 世界へ向けて発信	P. 79



2. 20年間の活動報告



2-1. みずべプロムナードネットワーク	6
2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク	24
2-3. 水辺の賑わい創出	49
2-4. 流域水環境再生	58
2-5. 流域連携	75
2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策に基づいた取り組み及び実施状況	78
2-7. 20年間の活動を振り返って	80



2. 20年間の活動報告

平成17年度から令和6年度までの20年間に取り組んできた活動の内容を、5つの連携テーマ毎に以下に示す。

2-1. みずペプロムナードネットワーク

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築する。

2-1-1. ネットワークの構築

(1) 舟運のために整備すべき事項

1) 淀川大堰の閘門設置等

○淀川大堰への閘門設置について検討を進め、令和元年度に閘門設置位置を決定した。令和2年度からは淀川大堰閘門の設置工事を実施している。(淀川河川事務所)

2) 淀川河口部から伏見港にかけての航路

○淀川における船舶航行による影響を調査しており、令和2年度からは、大塚船着場における浚渫を実施するとともに、河口～伏見までの航路調査から航路維持方策の検討及び航路確保に必要な掘削量を整理した。令和5年度からは枚方～伏見の航路確保に向けた工事を実施している。(淀川河川事務所)

3) 三栖閘門及び周辺の伏見港や緑地等の再整備

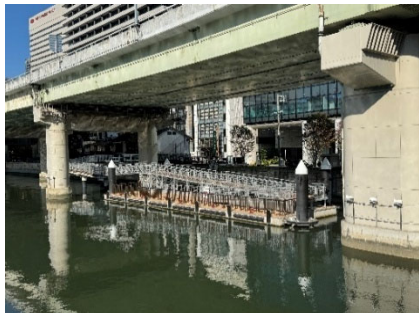
○拠点としての利用や再整備内容について検討するため、大阪～伏見間の舟運復活に向け実証実験等を行い、観光舟運等の可能性を確認した上で令和6年度に親水護岸（船着場）を整備した。また、令和3年度からは「淀川クルーズFESTIVAL」など伏見でのイベントにあわせて社会実験を実施している。(淀川河川事務所)



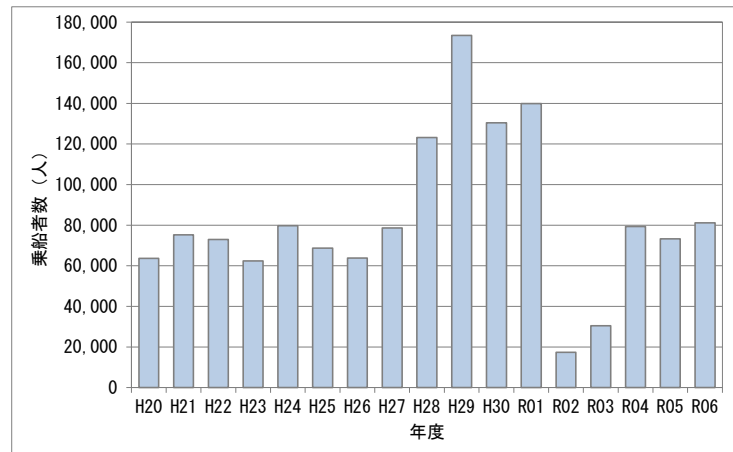
淀川クルーズFESTIVAL

4) 船着場等の整備

- 船着場の整備を継続しており、令和6年度時点で琵琶湖瀬田川沿いに24箇所、淀川沿いに10箇所、その他神崎川沿い、大川沿いなどに30箇所、合計64箇所の船着場が整備されている。(協議会各機関)
- 本計画を策定した平成17年度以降には、大阪府内で以下の14箇所が整備されている。大塚緊急用船着場、枚方緊急用船着場、背割堤船着場、大阪国際会議場前港船着場、日本橋船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、大阪市中央卸売市場前港船着場、福島港船着場、西島防災船着場、ポンポン船船着場、本町橋船着場、若松浜船寄場、堂島浜船着場が整備された。(淀川河川事務所、大阪府、大阪市)
- 平成29年度以降は、舟運活性化に向けて概略計画を検討しており令和元年度に淀川舟運活性化推進計画(案)を策定、令和3年度に淀川舟運活性化協議会を設立し活性化に向けた議論を実施している。(淀川河川事務所)
- 令和元年度以降は、2025年大阪・関西万博に向けて、水都大阪ビジョン(たたき台)の中で、舟運活性化を検討し、令和2年度に水都大阪ビジョンを策定、令和3年度以降は水都大阪ビジョン等に基づき舟運活性化を推進している。(大阪府)



新しく整備された船着場
(堂島浜船着場)



注：大阪国際会議場前船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、中央卸売市場前港船着場、福島港船着場の5箇所を対象として集計

大阪市内5箇所の船着場における乗船者数

(2) サイクリング・ウォーキング等のために整備すべき事項

1) 河川敷をつなぐ連続した「水辺の小径」の整備

- 河川敷遊歩道や自転車道などの計画見直し及び整備を実施し、みずべプロムナードとして、総延長755.4kmのうち、657.7km(87%)が利用可能である。(令和6年度時点)(協議会)

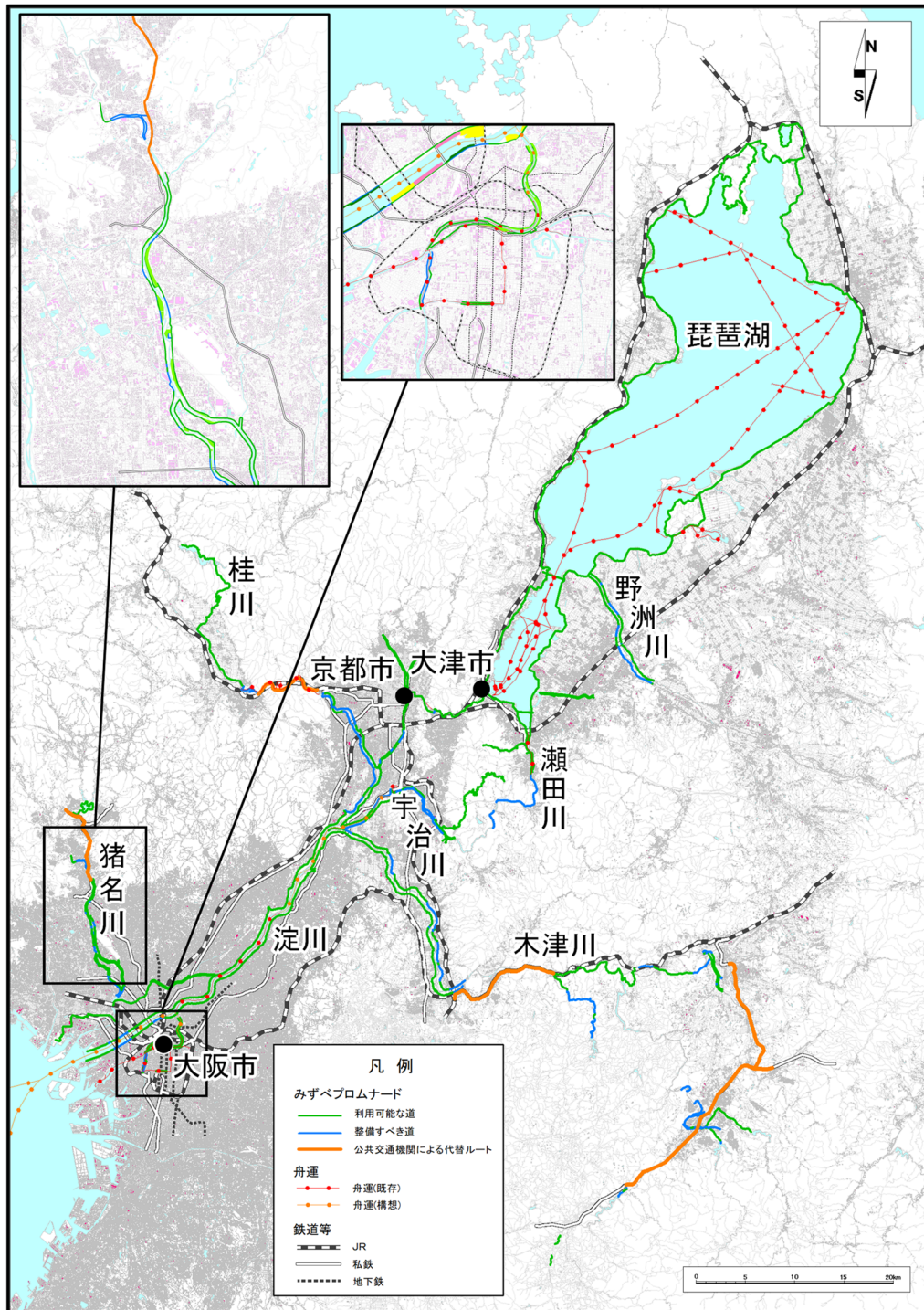
みずべプロムナードの整備状況

項目	H17～R06	
	延長	比率
計画全体延長	755.4km	100%
みずべプロムナードとして利用可能な道	657.7km	87%
みずべプロムナードとして整備すべき道（整備予定あり）	71.0km	9%
みずべプロムナードとして整備すべき道（整備未定箇所）	26.7km	4%

注：近畿地方整備局による集計（H17～R06：令和7年2月時点）



○みずべプロムナードネットワークの連続性を点検し、「みずべプロムナードネットワーク整備計画図」として公表している。（協議会）



みずべpromナードネットワーク整備計画図（令和6年度末時点）

《効果及び成果》

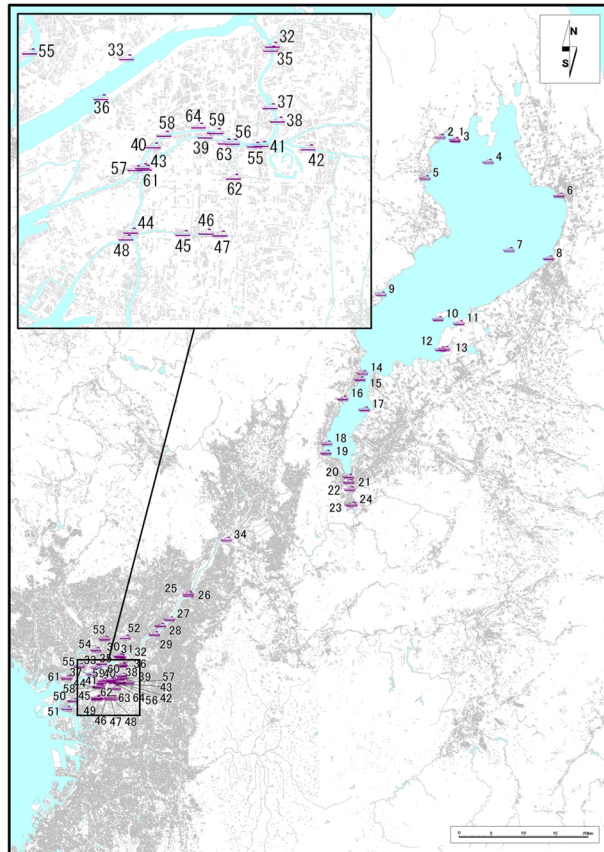
※舟運、サイクリング、ウォーキング等で水辺をつなぐ「みずべpromナードネットワーク」の構築に向け、淀川大堰の閘門及び淀川河口部から伏見港にかけての航路確保の工事は実施中であるものの、船着場等は64箇所整備されており、大阪市内5箇所の船着場においては毎年6万人程度の乗船者がある。また、「みずべpromナード」の整備も総延長755.4kmのうち、657.7km（87%）が利用可能となっている。

※舟運においては、淀川河口～淀川大堰～伏見港の航路及び船着き場の整備が着実に進みつつある。また、天ヶ瀬ダム、瀬田川洗堰等により船の利用が分断されている区間はサイクリング及びウォーキング等で連結されるなど、当面の目標が達成されつつある。

2-1-2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備

(1) 「川の駅」、「湖の駅」の整備

- 舟運、サイクリング、ウォーキング等のネットワークの結節点となる船着場を整備の候補地とし、利用者や地域の方々のための情報発信、交流のできる施設等を備えた「川の駅」、「湖の駅」の整備を推進した。平成21年8月には八軒家浜船着場に「川の駅はちけんや」がオープンし、全国「川の駅」フォーラムを開催し、視察クルーズや意見交換会を行った。また、同川の駅では、ゲリラ豪雨展や流域圏の紹介等の特別展示イベントを平成24年度に3回、平成25年度に2回、平成26年度に2回行った。(大阪府)
- 平成27年度及び平成28年度に「川の駅はちけんや」では雨と防災展、淀川で見つけたモノ・コト・オモイ Hi ship! project調査報告展の特別展示イベントを行い、平成29年度以降も企画展示による情報発信を実施している。(大阪府)



船着場の位置（令和6年度末時点）

(2) 「川の駅」、「湖の駅」の登録

- トイレや休憩場所があり、常駐する案内人が地域の情報を提供する拠点として、16箇所の船着場やレストランなどに、「川の駅」表示サインを設置し、広域展開している。(大阪市)



川の駅 はちけんや



(出典：大阪商工会議所HP)

「川の駅」表示サイン

2-1-3. ソフト面の取り組み

(1) 橋梁のクリアランス等に対応した船舶の開発

○舟運事業者は、従来の就航船より小型の船、船舶のバラストタンクに河川の水を取り込むことにより喫水調整（船が水に沈む深さを調節すること）を行える船舶を開発するなど、水域状況に応じた船舶を導入し、舟運ネットワークを広げている。また、利用ニーズに沿った運航コース・ダイヤの設定、近年増えている外国人への対応、ポストコロナ時代を見据えた対応、令和7年に開催される大阪・関西万博に向けた実証実験等を実施することで舟運の魅力を高め、さらなる集客促進を図っている。（近畿運輸局）



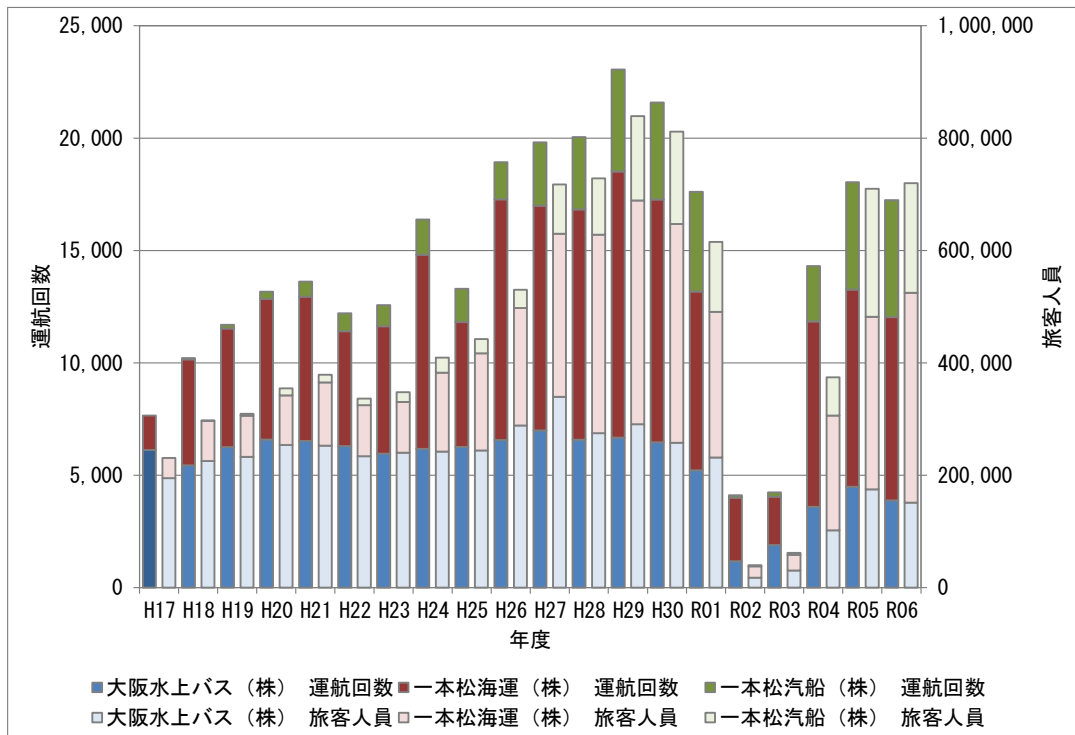
(出典：大阪水上バス株式会社HP)

小型化した船「アクアmini」



(出典：一本松海運株式会社HP)

水に沈む深さを変えられる船「ほたる」



大阪市内河川 主要事業者運航実績

《効果及び成果》

※船舶の開発、時代の変化に沿った対応等が実施され、大阪市内河川の主要事業者運航回数は毎年12,000回程度、旅客人員は毎年360,000人程度であり、平成29年度にかけて増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染防止のため、運航回数及び旅客人員が減少したものの近年の運航回数は16,000回程度、旅客人員は600,000人程度となっている。

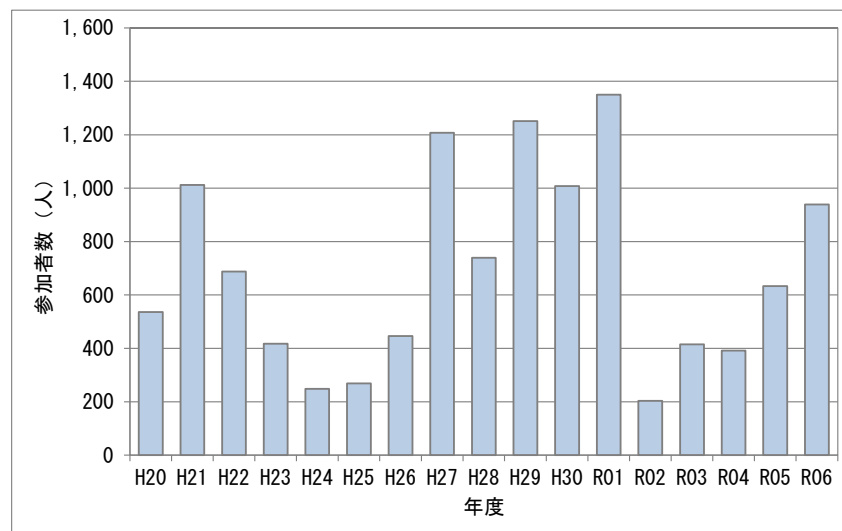
※橋梁のクリアランス等に対応した船舶の開発により、多くの人が水辺に親しむことができる環境を創出できていると言える。

(2) 歴史街道、なぎさ海道等と連携したみずべプロムナードネットワークの活用

- 平成20年度まで、淀川と木津川を対象に、プロムナードの活用を検討するとともに、歴史街道推進協議会と連携した現地調査（旅モニターツアー）を実施した。また、舟運のために整備すべき事項はイベント時のアンケート調査や「淀川舟運懇談会」の開催等によりニーズを把握し、「淀川舟運フォーラム」で淀川舟運の上下流連携に向けた具体策を検討した。（平成20年度完了）（協議会）
- 「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを毎年開催し、枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出している。さらに、舟運事業者及び観光協会と連携し、舟運イベントのHP・SNS周知やチラシの配布などの広報活動を実施したほか、淀川舟運の月1回定期運航に向けた国・舟運事業者との調整や乗船者増加や船着場の認知度向上に向けた案内表示の充実を行い、定期運航の内容をより充実させた「淀川浪漫紀行プレミアム」を実施するなど、更なる集客を図っている。（枚方市、枚方文化観光協会）



「蘇れ！！淀川の舟運」と「淀川浪漫紀行」のチラシ



「蘇れ！！淀川の舟運」のイベント参加者数

《効果及び成果》

※「蘇れ！！淀川の舟運」では平成20年度から令和元年度まで、毎年200～1,400人程度の参加者があり、平成24年度以降増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染防止のため、参加者数が減少したものの近年は1,000人程度まで回復している。

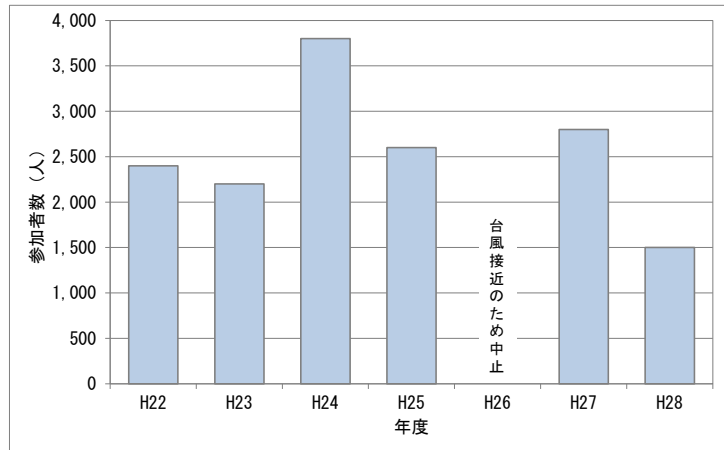
※関係機関との連携により、淀川にかかわる歴史や文化を満喫する場を創出できていると言える。

(3) 歴史文化遺産と水辺の自然環境を結ぶ周遊ルートの設定、エコツーリズムの推進

○平成18年度から平成28年度において、淀川三川ふれあい交流イベントが開催され、舟運の試行や工場バスツアー、地場特産品販売、オープンカフェ、野外コンサート等を行い、イベント参加者にアンケート等を実施することでニーズを把握した。また、背割堤七夕まつりを開催し、三川合流地域の魅力のPRを行った。平成29年には、淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」がオープンし、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるための「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を発足し、情報交換を行っている。(京都府)



淀川三川交流イベント
(七夕まつり)



淀川三川交流イベント 推定参加者数

《効果及び成果》

※平成22年度から平成28年度まで、淀川三川交流イベントでは毎年1,500～4,000人程度の参加者があった。

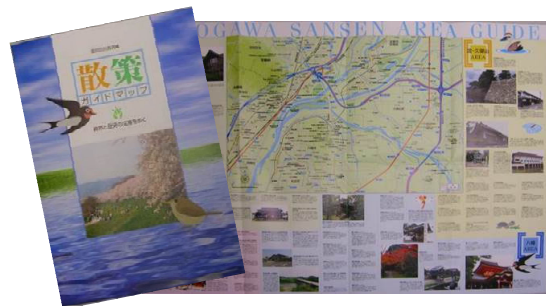
※多彩なイベントの開催により、淀川の文化や自然環境について理解を深める等、淀川の持つ潜在的な魅力の再発見に貢献していると言える。

(4) 河川の歴史、文化、自然等の情報を掲載した水辺ガイドブックの作成

○平成18年3月に枚方地方を対象とした「みずべ遊歩BOOK (枚方コース)」を公表し、平成20年3月に淀川三川合流地域を対象とした「散策ガイドマップ」を公表した。(平成25年度完了) (協議会)



みずべ遊歩道BOOK (枚方コース)



淀川三川を対象とした散策ガイドマップ

(5) 舟運や公共交通機関、レンタサイクル等を活用した企画検討

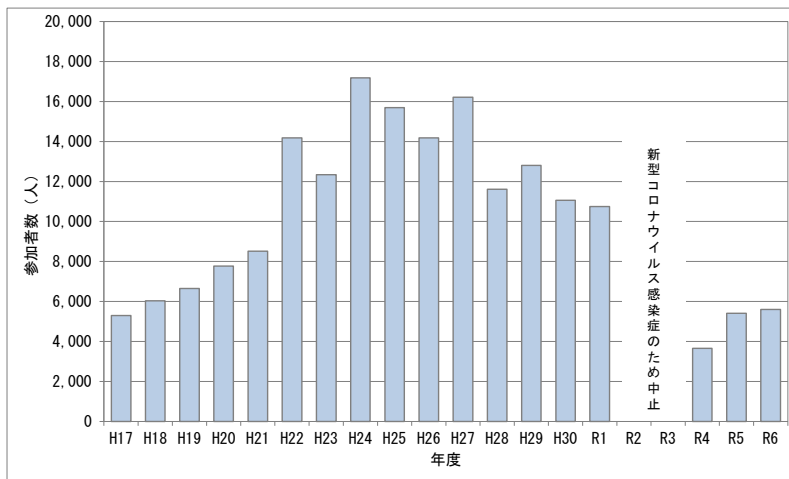
○舟運事業者と協働して「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを実施したことにより、舟運事業者が淀川での定期運航許可を取得し、平成22年度から春と秋に舟運イベントを実施している。枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出した。また、舟運事業者及び観光協会と連携し、舟運イベントに係る広報活動を実施しており、淀川舟運の月1回定期運航に向けた国・舟運事業者との調整や乗船者増加や船着場の認知度向上に向けた案内表示の充実を行い、平成30年度からは定期運航の内容をより充実させた「淀川浪漫紀行プレミアム」を実施するなど、更なる集客を図っている。(枚方市、枚方文化観光協会)

(6) サイクリング、ウォーキング、マラソン大会等の開催

○平成9年から実施されている「大阪・淀川市民マラソン（11月）」等のイベントで、みずべプロムナードが活用されている。(大阪市)

○淀川に沿って整備されたサイクリングコース「淀川リバーサイドサイクルライン」を活用し、淀川沿川の地域資源を巡るサイクリングイベント「大阪京都淀川周遊サイクルディスカバリー」が令和5年度から開催されている。(大阪府等)

○「琵琶湖一周サイクリング（ビワイチ）」によるサイクルツーリズムを推進しており、11月3日の「ビワイチの日」および同日から11月9日までの「ビワイチ週間」にあわせて滋賀県内各地で様々なサイクリングイベントを実施している。(滋賀県)



(出典：大阪・淀川市民マラソン2025HP 大会の歴史)

「大阪・淀川市民マラソン」参加者の推移



(出典：滋賀県HP)

「琵琶湖一周サイクリング（ビワイチ）」体験者数の推移

《効果及び成果》

※みずべプロムナードが活用された「大阪・淀川市民マラソン」の平成17年度から平成27年度までの参加者は増加傾向にあり、平成24年度の参加者は17,000人を超えていた。平成28年度以降は減少傾向にあるが、コロナ禍の令和4年度以降も4,000人程度の参加者がある。

※ビワイチの体験者数（推計値）は令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため減少したが、令和5年度に過去最高の128,000人を記録するなど、多くのサイクリストに親しまれている。

※みずべプロムナードの整備及び活用により、人々の琵琶湖・淀川流域圏の自然を楽しむ機会の創出及び自然環境を改めて見直す機会に繋がっていると言える。

(7) 舟を活用したスポーツ・イベントの推進

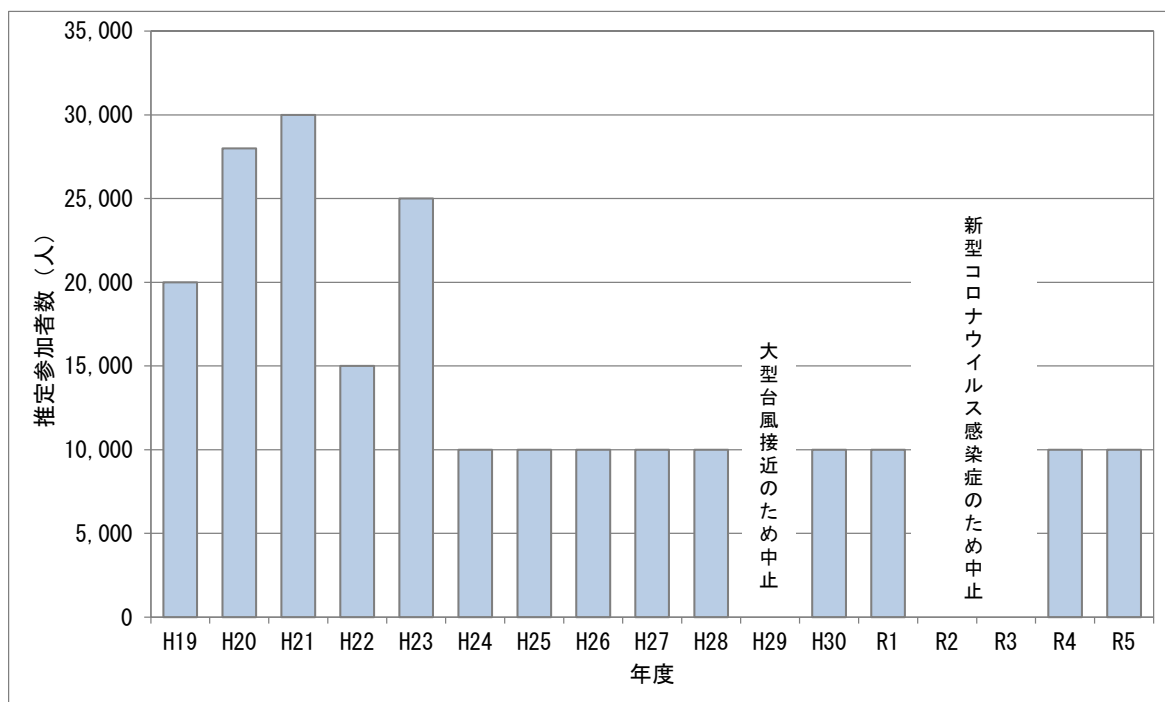
○平成19年度以降、概ね毎年、「水都おおさか森林の市」を開催し、ドラゴンボートやキッズボート等水とふれあう体験イベントを通じて森林の重要性について広報している。(近畿中国森林管理局)



水都おおさか森林の市



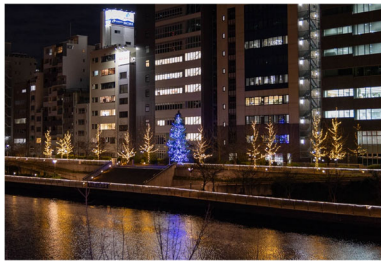
ドラゴンボート乗船体験



注：平成19年度～平成23年度は2日間の推定値であり、平成24年度以降は1日間の推定値である。

「水都おおさか森林の市」全体の参加者数の推移

○大阪市の中之島公園等では、平成21年度に官産民が一体となって「水都大阪2009」を開催し、以降令和元年度まで毎年「水都大阪フェス」として、水の回廊の水辺のまち歩きや舟と食で巡り楽しむ水辺バル等のイベントを開催した。令和3年度以降は、「水都大阪ウィーク」を開催し、にぎわい定常化に向けた「水辺のまちあそび」の実施、各種水辺のイベントと組み合わせたクルーズ等を開催している。(大阪府、大阪市)



水辺関係イベントの様子

水辺関係イベントの参加者及びイベント内容 (1/2)

年度	参加者数(名)	イベント内容
H21(2009)	1,900,000	・水都大阪フェス 2009(8月～10月)
H22(2010)	40,000	・水都にぎわい創出プロジェクト 2010(10月)
H23(2011)	190,000	・水都大阪フェス 2011(10月)
H24(2012)	280,000	・水都大阪フェス 2012(10月)
H25(2013)	160,000	・水都大阪フェス 2013(10月)
H26(2014)	277,150	・水の都の夕涼み(6/6～9/15) ・2014inochi フェスタ(9/21) ・水都大阪ミナミフェスティバル(11/1・2) ・大阪大発見(11/15)
H27(2015)	220,000	・水辺のまちあそび(水都大阪フェス 2015 含む)(6～11月)
H28(2016)	132,000	・水辺のまちあそび(水都大阪フェス 2016 含む)(6～10月)
H29(2017)	68,803	・「水都大阪フェス 2017」(10/7～10/29) ・「天満橋水上たこ焼バー XmasVersion」、イルミネーションクルーズ「クリスマスリバーライド」を実施(12月) ・「クルーズ in シアター」(3月) ・「福島ネオンナイツ」(2月) ・「OMM スカイガーデン西開放事業」(7月) ・「天満橋水上たこ焼バー@八軒家浜」(8～9月) ・「点灯セレモニー・トークショー」(11月) ・「光の中の島クルーズ」 ・大阪クラシックとコラボした船上演奏会 ・「水辺のまちあそび」の各種企画によるクルーズ
H30(2018)	119,372	・「水都大阪フェス 2018」(10/21～10/22) ・「南天満公園水辺のさくら回廊」(3～4月) ・「天満橋水上たこ焼バー@八軒家浜」(9月) ・水都大阪フェスのコンテンツ「水都クエスト」に合わせ、中之島の水辺拠点(5つの船着場)を回遊する小型船クルーズを実施(10月) ・中之島にぎわいの森づくり事業で植樹されたシンボルツリーを活用し、イルミネーションによる水辺のランドマーク創出を行うとともに、それらを巡るナイトクルーズを造成 ・春待ち水上こたつクルーズ(2～3月) ・船上野点茶会クルーズ(3月) ・大阪クラシックとコラボした船上演奏会(9/14) ・にぎわい定常化に向けた「水辺のまちあそび」
R1(2019)	73,575	・「水都大阪フェス 2019」(9～10月) ・「南天満公園水辺のさくら回廊」(3～4月) ・「水辺のサンセットモヒート@GANGLI」(7～9月) ・「天満橋水上たこ焼バー@八軒家浜」(8～9月) ・「八軒家浜今昔物語」(10月) ・「福島バル×水辺の一軒屋台」(8～10月) ・中之島にぎわいの森づくり事業で植樹されたシンボルツリーを活用し、イルミネーションによる水辺のランドマーク創出を行うとともに、それらを巡るナイトクルーズを造成 ・にぎわい定常化に向けた「水辺のまちあそび」(6～11月)
R2(2020)	107,396	・にぎわい定常化に向けた「水辺のまちあそび」 ・「漂えど沈まず ラバー・ダック」(8月) ・「南天満公園水辺のさくら回廊」(3～4月) ・「水都大阪の魅力発見！水の回廊 春爛漫クルーズ」(3月) ※新型コロナウイルス感染症のため各種イベントが中止

注：集計データのあるイベントのみ掲載している。

水辺関係イベントの参加者及びイベント内容 (2/2)

年度	参加者数(名)	イベント内容
R3(2021)	10,470	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の「水都大阪ウイーク(中之島公園熱気球体験)」(10月) ・冬の「水都大阪ウイーク」クリスマス音楽パフォーマンス船 ・春の水都大阪ウイーク「南天満公園 水辺のさくら回廊」(3~4月)
R4(2022)	18,150	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の水都大阪ウイーク「なにわの水辺百景」(11月) ・「プラごみ集めてクルーズを楽しもう！」(8月) ・「川でぶかぶかまったり足湯」(11月) ・「南天満公園水辺のさくら回廊」(3~4月) ・「Sound of Rose Garden」(5月) ・「水辺のβ劇場」 ・「水都大阪物語(講談×音楽×歴博)~大阪歴史のうそ・まこと~」(3月) ・水上ミニ花火(4回)
R5(2023)	34,783	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の水都大阪ウイーク「中之島まんぷくクルーズ祭」(10月) ・冬の水都大阪ウイーク「水辺の散歩道」(12月) ・夏の水都大阪ウイーク「水辺のSDGsスクール」(7~8月) ・春の水都大阪ウイーク「Sound of Rose Garden」(5月) ・春の水都大阪ウイーク「南天満公園水辺のさくら回廊」(3~4月) ・万博に向けた特別クルーズツアー ・水上ミニ花火(10回)
R6(2024)	21,841	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の水都大阪ウイーク「水の都パピリオン」(10月) ・春の水都大阪ウイーク「Sound of Rose Garden」(5月)

注：集計データのあるイベントのみ掲載している。

《効果及び成果》

※「水都おおさか森林の市」では、毎年1万人以上の参加者があり、コロナ禍の令和4年以降も1万人の参加者を維持している。また、大阪市では平成21年度以降、定期的に水辺関係のイベントを開催しておりイベント開催数は平成29年度の10件が最も多く、参加者数は令和2年度までは4~30万人程度となっていた。一方、令和3年度以降は、新型コロナウイルスの影響によりイベント開催数が減少したものの、参加者は1~4万人程度の参加者を維持している。

※森林及び水辺関係のイベントを定期的に開催しイベントへの参加を通じて、森林への理解を深める機会及び水辺環境を活かした自然環境へのふれあう機会になっていると言える。

(8) 祭り、イベント等との連携

○一庫ダムでは、大阪市で毎年開催されている「フィッシングショー大阪」に出展し、情報発信を行うとともにアンケートを実施している。(水資源機構)



フィッシングショー大阪

- 平成20年7月に八軒家浜船着場で「七月大歌舞伎船乗り込み」を実施し、平成21年度から「水都大阪フェス」、令和3年度以降は「水都大阪ウィーク」を開催している。(水都大阪コンソーシアム)

(9) NPOとの連携、住民参加、水辺のクリーンアップ等の推進

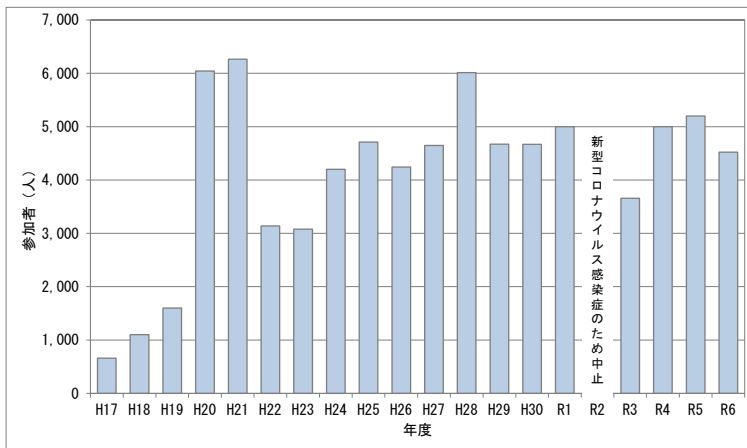
- 瀬田川及び猪名川等で地域住民やNPO等と連携し、クリーンアップ作戦を継続して実施している。(琵琶湖河川事務所、猪名川河川事務所、木津川上流河川事務所)



瀬田川クリーン作戦



猪名川クリーン作戦



(出典：名張クリーン大作戦公式HP)

名張クリーン大作戦の参加者の推移

《効果及び成果》

※平成17年度から平成28年度まで、名張クリーン大作戦の参加者は増加傾向であり、平成20年度及び平成21年度は6,000人以上の人が参加していた。平成29年度以降は毎年5,000人程度の人が参加している。

※イベントへの参加を通じて、河川愛護に対する意識が定着しつつあると言える。

- 平成21年7月には、「背割堤七夕まつり」において、野外コンサート祭やブース出展にNPO等が参加した。(淀川三川合流域地域づくり推進協議会:近畿地方整備局、京都府、他)
- 平成28年度及び平成29年度に「背割堤七夕まつり」を開催するとともに、平成29年3月にオープンした淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」を活用し、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるための「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を発足して情報交換を行っている。(淀川三川合流域地域づくり推進協議会:近畿地方整備局、京都府、他)
- 一庫ダムでは、漁業協同組合と共同の広報施設「川の案内所」において、観光客・釣り客に情報の提供を継続して実施している。(水資源機構)

(10) マップ、統一サインの作成、HP等による情報発信

○淀川三川合流域を対象とした「散策ガイドマップ」を平成20年3月に公表し、63箇所の水辺プロムナードを推奨ルートとして、協議会のHPにより地図・写真付きで公表している。また、推奨ルートのうち、府県境付近の「琵琶湖疏水周辺」「白川周辺」「木津川上流周辺」「名張川周辺」「猪名川・千里川周辺」について、地域住民やNPOと協働でアクセス状況等を点検した結果に基づき、ガイドブックを作成、公表している。(協議会)



ガイドマップ

○船から見た淀川をテーマにした「淀川舟運ウォッチングマップ」を平成19年10月から公表している。(協議会)



淀川舟運ウォッチングマップ

○平成21年3月から「瀬田川散策路を紹介するウェブサイト」「瀬田川ぐるりさんぽ道 散策路マップ」を公開している。(琵琶湖河川事務所)

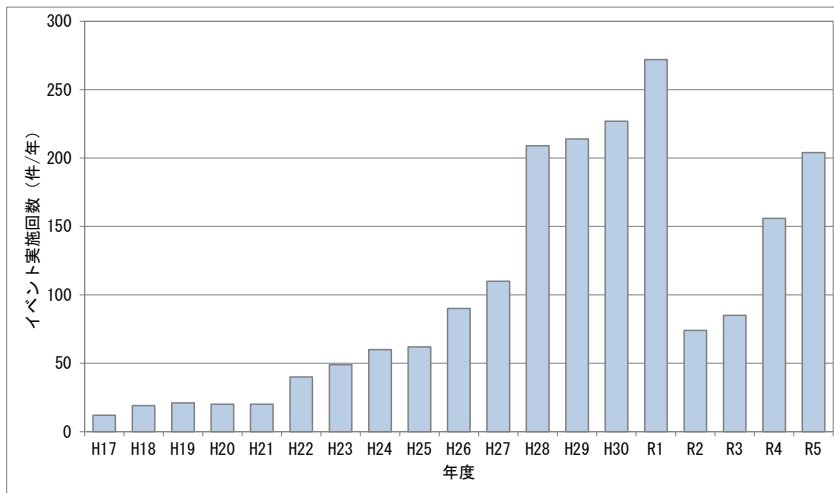
(11) 民間事業者による水面利用の支援策の検討

- 毛馬閘門の運用については、沿川自治体・民間舟運事業者のニーズを考慮し、「午前8時30分から午後5時まで」であった運航時間を、平成24年8月より「午前8時30分から日没まで」に変更して、舟運並びに地域の活性化につなげた。(淀川河川事務所)
- 大阪商工会議所と連携し、水辺の賑わい創出に向けた検討会及びイベントを実施している。また、航行ルールの検討・作成を行い、航路調査結果を水深情報図にとりまとめて関係者に共有している。(淀川河川事務所)

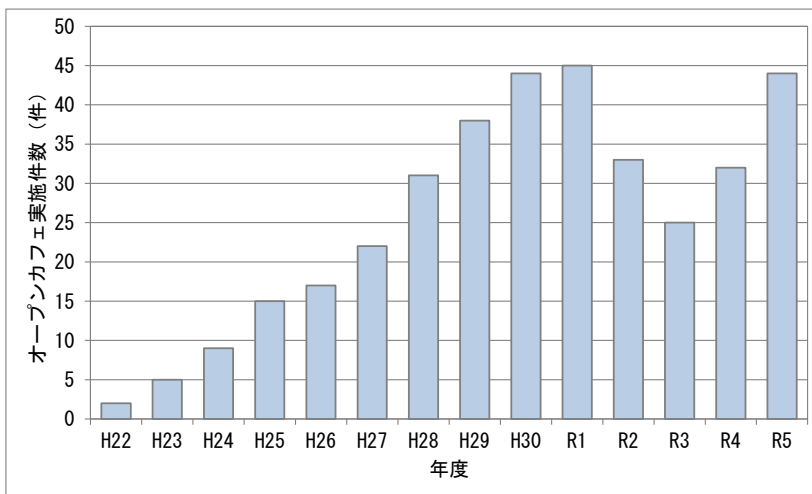
2-1-4. 社会実験等としての取り組み

(1) 河川占用許可等の特例措置についての社会実験

- 平成23年度まで、道頓堀川において、オープンカフェやイベント等の社会実験を経て、道頓堀川遊歩道(とんぼりリバーウォーク)を湊町～日本橋間約1kmで順次整備した。平成24年度以降は河川敷地占用の規制緩和に伴いオープンカフェやイベント等を本格実施している。(大阪市)
- 平成24年度より、民間事業者による河川敷地利用の制度化ならびに更なる規制緩和に伴い、遊歩道の管理運営を公募し民間事業者に委託した。「八軒家浜」「北浜(北浜テラス)」「中之島バンクス」「中之島東部(中之島公園)」「若松浜」「道頓堀川」を都市・地域再生等利用地域に指定し、水辺の賑わい拠点としての整備を進めている。(大阪府)



イベント実施回数 (とんぼりリバーウォーク)



オープンカフェ実施件数 (とんぼりリバーウォーク)

《効果及び成果》

※社会実験を経て遊歩道の管理運営が民間事業者に委託され、イベント実施回数及びオープンカフェ実施件数は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染防止のため、回数や件数が一時的に減少したものの、近年は回復している。

※オープンカフェやイベント等の開催により、みずべプロムナードネットワークの持続的な活用が図られていると言える。



北浜（北浜テラス）



中之島バンクス

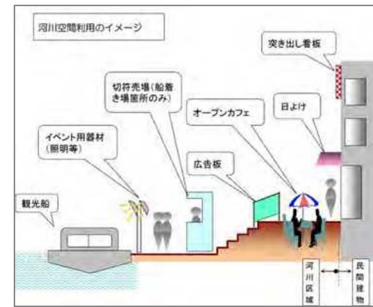


若松浜



(出典：水都大阪HP)

都市・地域再生等利用地域



(出典：国土交通省HP)

河川空間利用のイメージ

○平成21年度に「水都大阪2009」において、八軒家浜船着場付近や供用の開始された大川の天満橋～天神橋間の遊歩道が、社会実験として、野外コンサート、青空市場、オープンカフェ等に利用された。平成24年度の準則改正に伴い、社会実験から本格運用に移行した。(大阪府)

(2) 船着場のさらなる活用を図るための社会実験

○平成17年度に、琵琶湖において「湖の駅」の活用方策を検討するための実証実験を実施した。(平成17年度完了) (「湖の駅」ネットワーク実証実験実行委員会:滋賀県)



湖の駅

(3) 舟運ネットワーク活性化のための現地実験の検討

○大阪府、大阪市が設置した公共船着場（12箇所）において、管理及び利用窓口を一元化している。(大阪府、大阪市)

○平成22年度から毛馬艇庫停泊実験、一般参加者参加の意見交換会、淀川舟運整備協議会と連携した舟運復活に向けた調整などを実施し、舟運活性化に向けた取り組みを実施している。また、令和3年度からは他のイベントとあわせた舟運や仮船着場の設置等を実施している。(淀川河川事務所)

2-1-5. 活動の成果と課題

(1) 活動の成果

- みずべプロムナードは全体計画755.4kmのうち657.7km(87%) (令和6年度末)を供用し、琵琶湖・淀川流域圏の水辺の繋がりを構築している。「10年間の活動報告」時(平成26年度)の629.6kmと比較して28.1kmが新たに利用可能となった。船着場については、流域全体では64箇所の船着場を擁し、通常時の舟運の利便性を向上させている。また、「10年間の活動報告」時(平成26年度)に検討段階であった淀川舟運の復活に向けた取組は、その後、淀川大堰閘門の設置工事、淀川河口部から伏見港にかけての航路確保に向けた工事の実施等を通じて、整備が着実に進みつつあり、水辺をゆったりと味わい・楽しみ・学びながら周遊するネットワークを構築している。さらに、大阪府域では、「川の駅」と称して、トイレや休憩場所があり、常駐する案内人が地域の情報を提供する拠点として、16箇所の船着場やレストランなどに「川の駅」表示サインを設置し、広域展開している。民間事業者も、高さ制限のある橋梁や水門でも運航できる特殊な構造を持つ船舶の導入や近年増えている外国人への対応、ポストコロナ時代を見据えた対応の実施等により舟運の再生に尽力している。
- みずべプロムナードを周知、活用するため、舟運事業者及び観光協会との連携により舟運イベントのHP・SNS周知やチラシの配布等の広報活動、船着場の認知度向上に向けた案内表示の充実等により、イベントの参加者の確保を図り、淀川にかかわる歴史や文化を満喫する場を創出している。また、淀川三川ふれあい交流イベントや背割堤七夕まつりを開催し、三川合流地域の魅力のPRを行った。平成29年に淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」がオープンし、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるための「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を発足し、情報交換を通じて淀川の持つ潜在的な魅力の再発見に貢献している。
- 整備されたプロムナードや舟運ルートを活用して、マラソンやサイクリング、クルージングなど各種のイベントが実施され、琵琶湖・淀川流域圏の自然を楽しむ機会や森林への理解を深める機会の創出及び自然環境の見直しに繋がっている。また、瀬田川や猪名川等で地域住民やNPO等と連携し、クリーンアップ作戦を実施しており、イベントを通じて河川愛護に対する意識が定着している。さらに、道頓堀川において、オープンカフェやイベント等の社会実験を経て、道頓堀川遊歩道(とんぼりリバーウォーク)の整備及び河川敷地占用の規制緩和に伴いオープンカフェやイベント等を本格実施し、みずべプロムナードネットワークの持続的な活用が図られている。また、「蘇れ!! 淀川の舟運」や定期運航の内容をより充実させた「淀川浪漫紀行プレミアム」など、歴史や文化を満喫できるイベントが実施されている。

(2) 活動から見た課題

- みずべプロムナードや船着場等の施設整備が進み、「川の駅」の普及・啓発や水辺の環境を楽しむための民間による拠点づくりの取り組みも行われてきた。しかしながら、みずべプロムナードは整備が進んでいない支川等があるため整備を推進するとともに、船着場や「川の駅」の総数は増加していないため、今後は整備が進んでいない拠点整備エリア等において、整備を推進し、流域全体に拡大していくことが望まれる。
- みずべプロムナードを周知して活用を推進するため、多様なマップなどの案内資料等を作成してHPやSNSで周知するとともに、様々なイベントや展示会などで配布しており、今後も広く流域の住民の方々が利活用できるよう取り組みを継続していくことが望まれる。
- 整備したみずべプロムナード等の水辺環境を活用して多様なイベントが開催され、多くの市民が参加するイベントが継続的に実施されている。しかしながら、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントへの参加者等が減少したまま回復しきっていないイベントが見受けられる。引き続き流域圏の優れた文化性や地域毎の個性・風土等を積極的に生かしつつ、地域の特性を活かしたイベント等の開催・活動の展開が望まれる。
- 本再生計画の策定当初からは流域全体で親水性が向上しているものの、みずべプロムナードネットワークの形成に向けて、今後も取り組みを継続していくことが必要である。

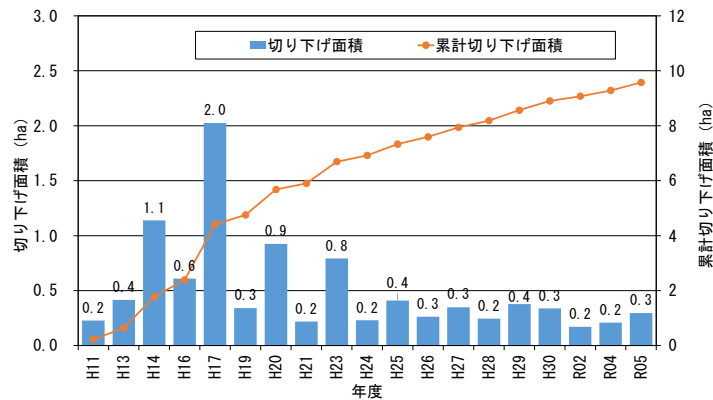
2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク

淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・生育環境を保全再生する。

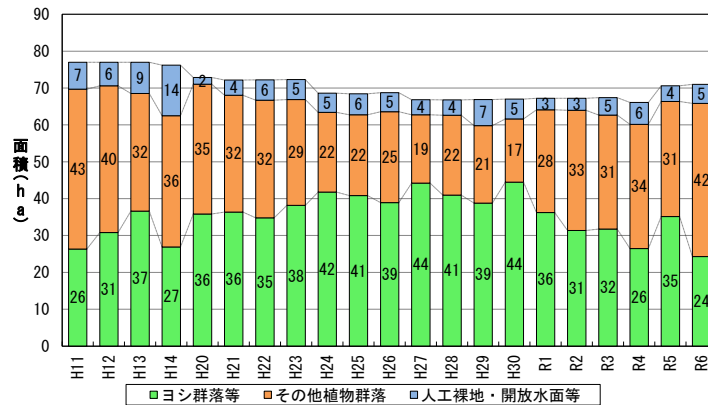
2-2-1. 生きものの多様な空間づくり

(1) ヨシ帯の保全再生（淀川鵜殿・琵琶湖湖辺域等）

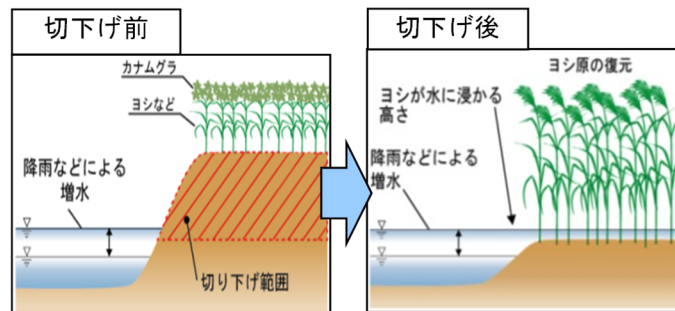
○淀川の鵜殿地区において、干陸化しつつあるヨシ原の保全を図るために、高水敷の切り下げを実施している。（淀川河川事務所）



切り下げ面積（鵜殿地区）



ヨシ群落面積（鵜殿地区）

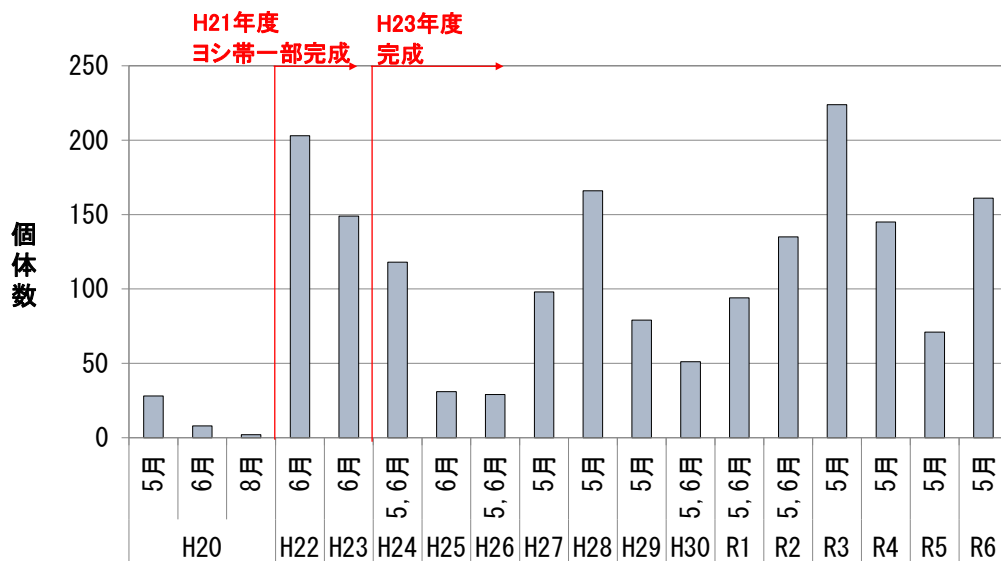


鵜殿地区のヨシの整備イメージ図

○平成21年度に野洲川河口部ヨシ帯再生協議会を設立して、令和元年度までにヨシ帯を整備し、令和6年度までモニタリングを実施した。この間、ヨシ植栽、ヨシ刈り、モニタリング調査など、子どもたちをはじめとした地域の人々と連携・協働したヨシ帯保全活動を積み重ねており、引き続きこうした取り組みを進めていく。(琵琶湖河川事務所)



ヨシ帯の整備状況 (野洲川河口部)

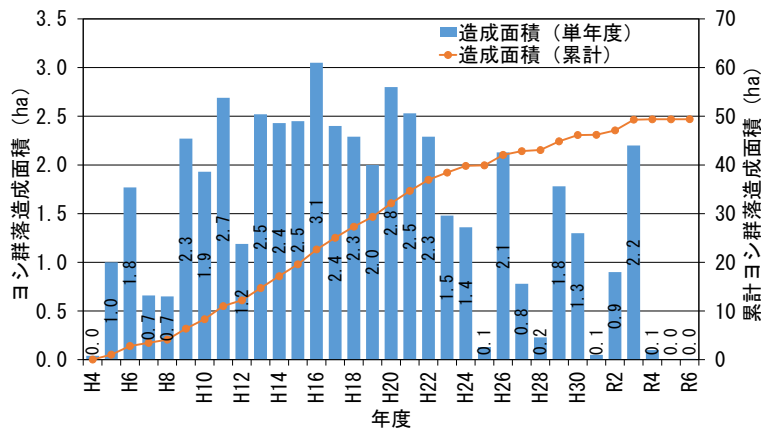


仔稚魚 (コイ・フナ類) の確認状況 (野洲川河口部)

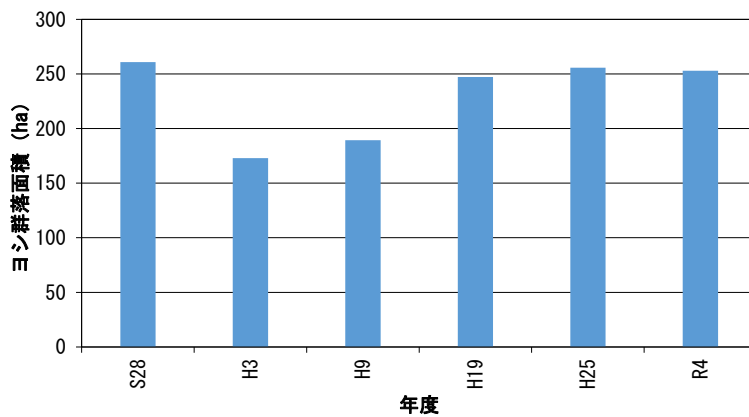
○琵琶湖湖辺域において「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、昭和30年代の湖辺のヨシ群落の形状の再生を目指して、ヨシ群落を保全しており、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市及び高島市でヨシ帯の再生を実施している。(滋賀県)



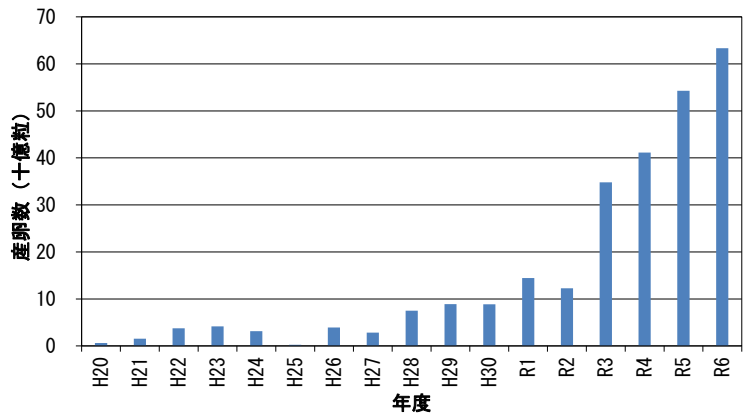
ヨシ帯の再生状況 (琵琶湖守山地区)



ヨシ帯造成面積 (琵琶湖)



ヨシ群落面積 (琵琶湖)



ヨシ帯におけるコイ・フナ類産卵調査 (長浜市丁野木)



《効果及び成果》
 ※琵琶湖・淀川流域圏に生息・生育する多様な生物の保全に向け、高水敷の切り下げや造成等によりヨシ帯を整備している。野洲川河口部や琵琶湖湖辺域ではヨシ帯の整備が進んでおり、野洲川河口部ではヨシ帯の整備前に比べて仔稚魚（コイ・フナ）の個体数が増加、長浜市丁野木ではコイ・フナ類の産卵数が増加している。
 ※琵琶湖湖辺域等でヨシ帯の保全再生が着実に進みつつあり、整備されたヨシ帯で生物の個体数や産卵数の増加が確認されており、生物の生息・生育環境の保全再生が図られていると言える。

(2) 内湖の保全再生（早崎内湖・西の湖・木浜内湖・平湖・柳平湖等）

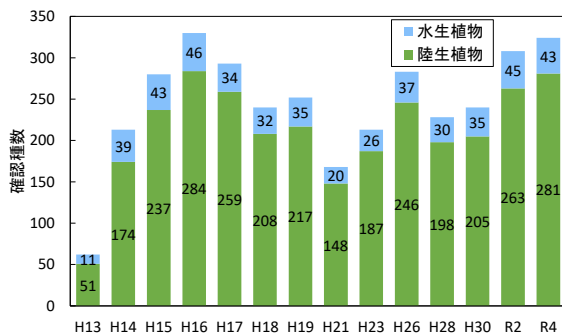
- 平成13年度から、早崎内湖で消失した内湖の再生に向けた湛水化実験を実施し、その効果等のモニタリングを実施している。また、平成25年3月には、「内湖再生全体ビジョン」を策定し、消失した早崎内湖の再生（20ha）や西の湖、木浜内湖、平湖、柳平湖の保全のため浚渫や覆砂等の浄化事業を継続して実施している。（滋賀県）
- 西の湖の湾奥部における浚渫を平成30年に完了し、本湖での効果的な対策方法について実証実験を通じて検討している。また、木浜内湖や赤野井湾では、一時貯留施設や植生浄化、浚渫・覆砂により水質改善事業を実施している。（滋賀県）



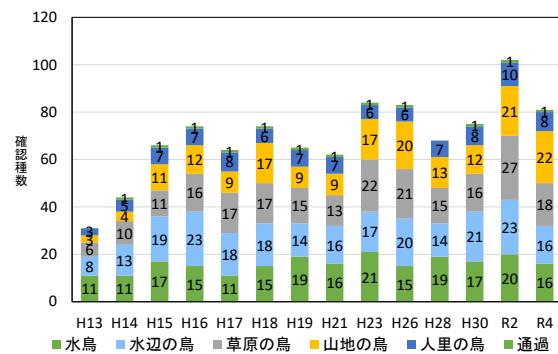
植生による水質浄化（木浜内湖）



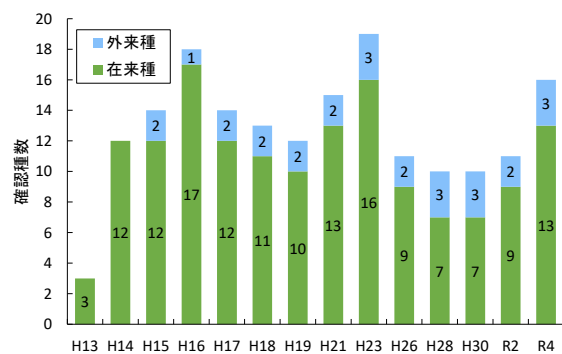
底泥浚渫による水質浄化（木浜内湖）



植物確認種数の経年変化（早崎内湖）



鳥類確認種数の経年変化（早崎内湖）



魚類確認種数の経年変化（早崎内湖）

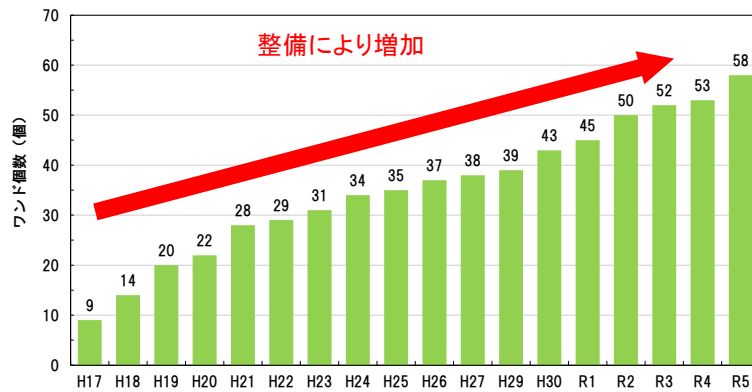
《効果及び成果》
 ※早崎内湖の再生事業により、植物、鳥類及び魚類の確認種数はいずれもやや減少することがあっても回復している。
 ※内湖の保全再生が進められており、内湖における生物の生息・生育環境の保全再生が図られ、維持していると言える。

(3) 琵琶湖南部の湖底の保全再生

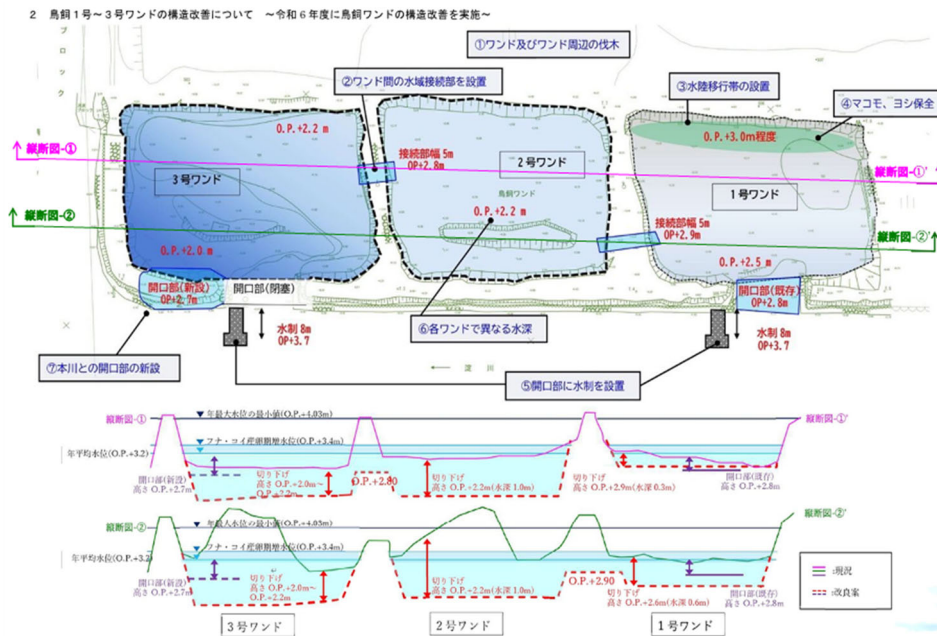
○琵琶湖南湖において、湖底窪地の埋め戻し、水草の根こそぎ除去、湖底耕耘、ヨシ帯前面の覆砂、セタシジミ・ワタカの放流により、生物の生息環境の改善を行った。また、水草の根こそぎ除去は、令和元年度以降、調査データを基に特に除去が必要な区域を集中的に除去する手法で実施している。(滋賀県)

(4) ワンドの保全再生

○赤川地区、樟葉地区、牧野地区、唐崎地区、点野地区、前島地区、大塚地区、城北地区、三島江地区及び鳥飼地区においてワンドを整備し、モニタリング調査を実施している。(淀川河川事務所)



ワンドの保全・整備箇所数 (淀川)



ワンドの保全事例 (鳥飼ワンド)

《効果及び成果》

※平成17年度以降ワンドの整備を継続していることにより、淀川におけるワンド個数は着実に増加しており、令和5年度までに58箇所が整備されている。

※ワンドの保全再生が着実に進みつつあり、淀川における生物の生息環境の改善が図られていると言える。

(5) 瀬と淵の保全再生

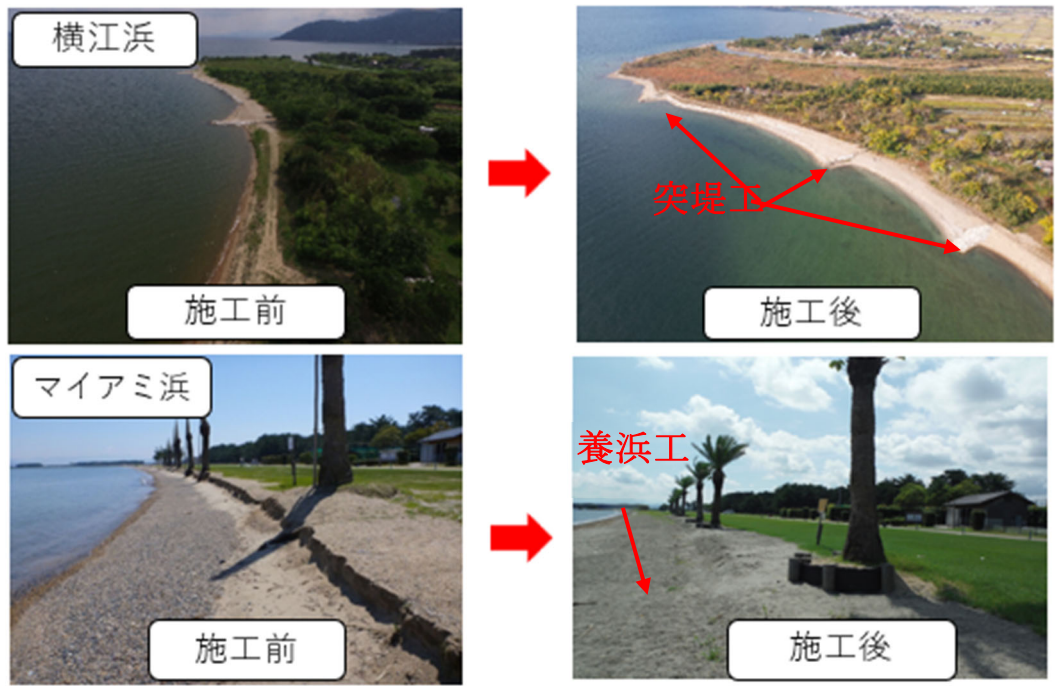
○平成17年度及び平成18年度に宇陀川において、一般募集した参加者とともに、水生生物が生息しやすいように石を並べるなど、瀬と淵を形成した。(平成18年度完了)(奈良県)

(6) 木津川等の砂州河原や琵琶湖の砂浜の保全再生

○琵琶湖の新海浜地区、守山なぎさ地区、さいかち浜地区等において、砂浜侵食対策を実施した。琵琶湖の周辺では、治山や堰堤や河川改修工事により、琵琶湖への土砂供給量が減少し、流入河川の河口部で湖岸侵食が急速に進んでいるため、地域に応じた保全対策(突堤工や養浜工、緩傾斜護岸工)を実施している。(滋賀県)



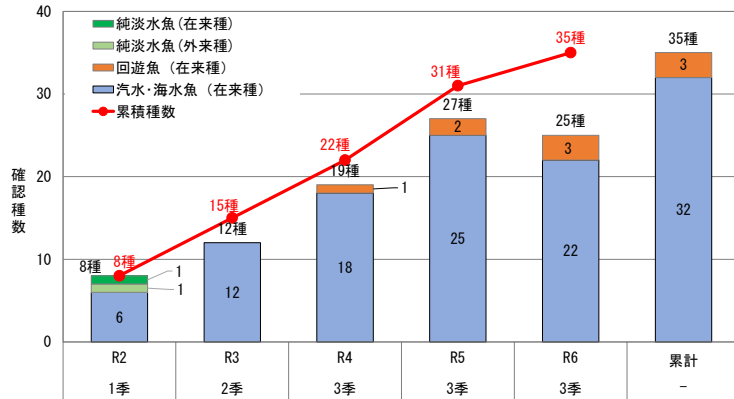
琵琶湖の周辺における砂浜侵食対策の実施状況



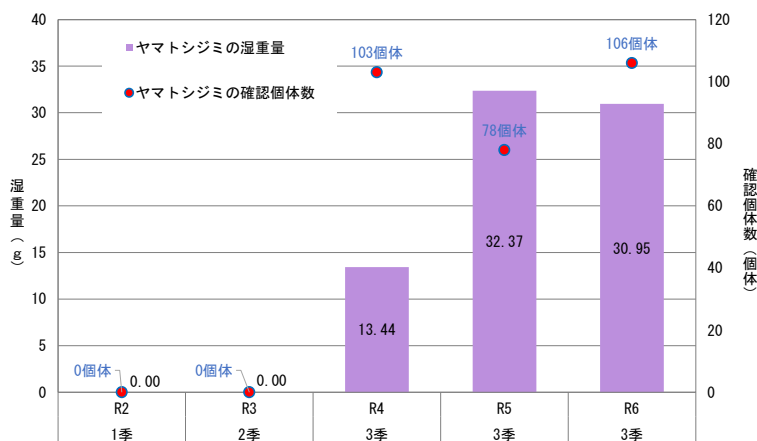
砂浜侵食対策の主な実施状況

(7) 干潟の保全再生（海老江地区・大淀地区・柴島地区等）

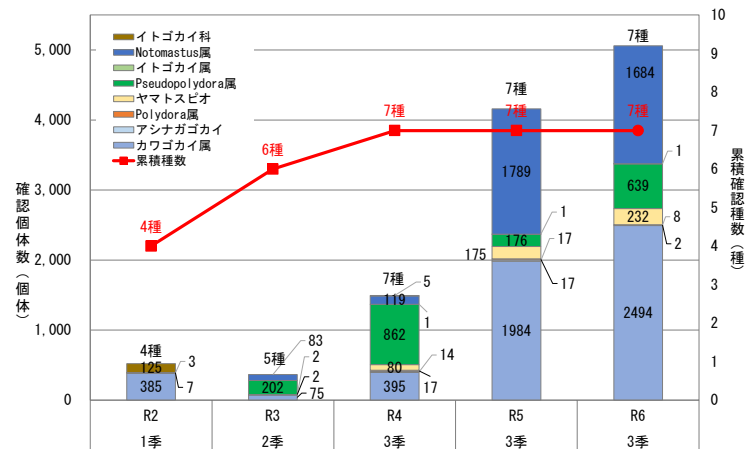
○淀川の海老江、大淀、柴島地区において、約10ha（海老江地区4ha、大淀地区3ha、柴島地区3ha）の干潟の保全再生を行い、モニタリングを実施した。また、令和元年度からは、淀川河口付近で浚渫土砂投入による干潟の再生試験を実施している。（淀川河川事務所）



魚類確認種数の経年変化（西島試験干潟）



ヤマトシジミの確認個体数及び湿重量の経年変化（西島試験干潟）



ゴカイ類の確認個体数の経年変化（西島試験干潟）

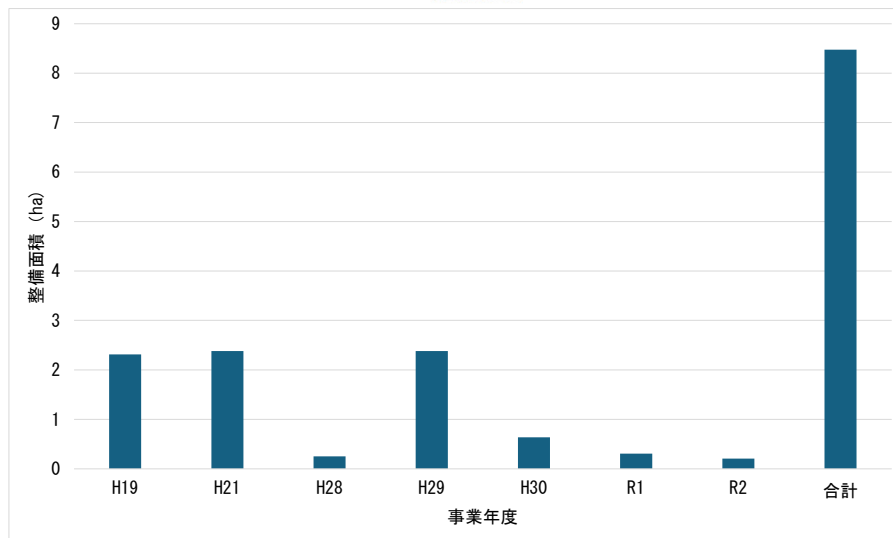
《効果及び成果》
 ※干潟の保全再生により令和2年度以降、魚類、ヤマトシジミ、ゴカイ類の確認種数や湿重量、確認個体数等は増加傾向を示している。
 ※生物相が豊かになる等、淀川河口付近の干潟における生物の生息・生育環境の保全再生が図られていると言える。

(8) その他流域圏内に残る生物の生息・生育環境の保全再生

○猪名川において、平成20年度に自然再生計画を策定し、河川横断形状の修復による河原再生や湿地環境再生及び河原再生掘削工事を実施している。また、NPO等の住民との協働により、外来植物の抜き取りを継続的に実施している。(猪名川河川事務所)



工事箇所平面図



礫河原の整備箇所及び整備面積 (猪名川)

○魚類などの上下流への移動障害の状況を把握するために、宇陀川において、平成19年度に住民団体と協働で井堰の位置や形状・大きさを調査した。(平成19年度完了) (奈良県)

《効果及び成果》

※平成19年度以降、猪名川の各地区において毎年0.2～2.4ha程度の礫河原の整備が進められており、約8.5haの礫河原を再生している。

※礫河原の再生やNPO等の住民との協働による外来植物の抜き取りにより、猪名川における生物の生息・生育環境の保全再生が図られていると言える。

2-2-2. 生きものが会えるネットワークづくり

(1) 水域の連続性の点検による水域の健康診断

○各機関が選定したモデル河川(淀川、宇治川、瀬田川、桂川、木津川、猪名川、野洲川、葉山川、芥川)について、横断工作物の位置、規格及び魚道の有無等を点検しており、平成20年度に公表した。(平成24年度完了) (協議会)

○平成18年度に木津川砂防において、オオサンショウウオの追跡調査を実施した。また、魚がのぼりやすい川への再生、小規模な改良で改善が見込める箇所(ナルミ井堰・高岩井堰)の改良やモニタリングを実施し、簡易魚道の効果・検証を行った。また、地域との連携によりキトラ井堰の簡易魚道設置に向けた事前調整及び環境学習会を平成30年度まで開催し、令和元年度にキトラ井堰対象河川が県へ移行したため終了した。(木津川上流河川事務所)

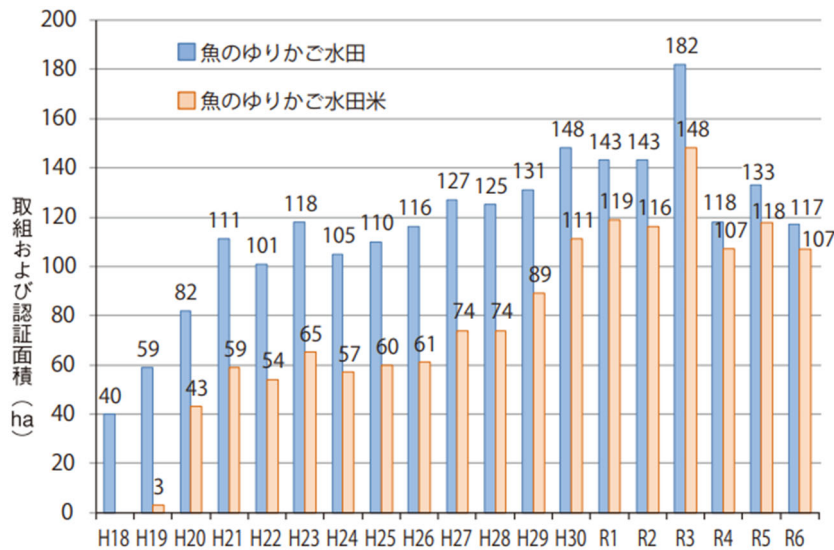
(2) 流域圏内の水田・水路等と河川との連続性の確保

○平成16年度から「うおじまプロジェクト」として、高島市（針江地区及び深溝地区）において、琵琶湖と陸域（水田、湿地等）との連続性を確保するための水路掘削や導水施設の設置等試験施工を実施した。結果として、琵琶湖水位の低下時にも魚類の産卵・生育環境に影響を与えないことが確認できた。（平成22年度完了）（琵琶湖河川事務所）

○琵琶湖と水田との間を魚が行き来し、産卵繁殖していたかつての水田機能を回復させる「魚のゆりかご水田プロジェクト」など豊かな生きものを育む水田の取り組み拡大に向けた普及啓発を行っている。様々な主体が関わる場をつくり、地域コミュニティを活性化させていくために、都市部も含め、継続的に各種イベント等で広く情報発信を行っており、新たに取り組もうとする地域、課題を持っている地域に対する支援、魚道や水田内水路の設置等の指導を実施し、取り組み拡大に向けた支援を行っている。また、「魚のゆりかご水田米」のブランド力を高めるための統一パッケージデザインの作成や各地域で収穫される米の食味調査も実施している。（滋賀県）



魚のゆりかご水田プロジェクトの整備イメージ



魚のゆりかご水田取り組み及び認証面積の推移

魚のゆりかご水田米
ロゴマーク

○平成30年度に、簡易的な水田魚道を遊水地内に一時設置し、効果の検証を行った。令和元年度以降は、モニタリングによる簡易魚道の効果検証、水田魚道実験施設設置に向けた関係者との調整を行った。令和5年度に水田魚道実験施設を設置、令和6年度は縦横断連続性調査と環境調査を実施した。（木津川上流河川事務所）



簡易魚道 水田魚道
水田魚道実験施設の設置状況（新居遊水地内堤脚水路）

簡易魚道における遡上調査の結果（新居遊水地堤脚水路）

No.	分類群	種名	簡易魚道 (設置・通水：5月11日、一時撤去(大雨)：6月2日 再設置・再通水：6月5日、撤去：6月15日)						合計 (個体数)			
			5月31日			6月1日					6月2日	
			9:00	13:00	17:00	9:00	13:00	17:00			9:00	13:00
			晴	晴	晴	晴	曇	曇			雨	雨
1	魚類	コイ		1					1		2	
2		ヌマムツ						2		2		
3		タモロコ						2		2		
4		カマツカ						5		5		
5		シマヒレヨシノボリ		1						1		
-		合計(個体数)	0	2	0	0	0	0	10	0	12	

水田魚道における遡上調査の結果（新居遊水地堤脚水路）

No.	分類群	種名	水田魚道 (設置・通水：5月11日、一時撤去(大雨)：5月30日 再設置：6月5日、再通水：6月8日、撤去：6月15日)						合計 (個体数)			
			5月31日			6月1日					6月2日	
			9:00	13:00	17:00	9:00	13:00	17:00			9:00	13:00
			晴	晴	晴	晴	曇	曇			雨	雨
1	魚類	コイ				1			1		2	
2		ドジョウ			1			3		4		
3		ミナミメダカ		3	1		2			6		
-		合計(個体数)	0	3	2	1	2	0	4	0	12	

《効果及び成果》

※琵琶湖・淀川流域圏内の水田・水路等と河川との連続性の確保に向け、平成18年度以降、魚のゆりかご水田の取り組み面積及び魚のゆりかご水田米の認証面積は年々増加し、近年では100ha以上を確保している。また、木津川においては、水田魚道実験施設を設置して効果を検証し、魚類の遡上が確認されている。

※水田においては魚のゆりかご水田プロジェクト等の取り組みが広がっており、水路においては魚道実験施設の設置及び効果検証を通じて、生物の生息・生育空間の連続性を確保しており、生態系のネットワーク化が図られていると言える。

(3) 水域の連続性の確保、改善状況のモニタリング及び公表

○各機関において、魚道の設置や改良を行い、連続性を確保した。(淀川河川事務所、琵琶湖河川事務所、猪名川河川事務所、滋賀県、京都府、大阪府)

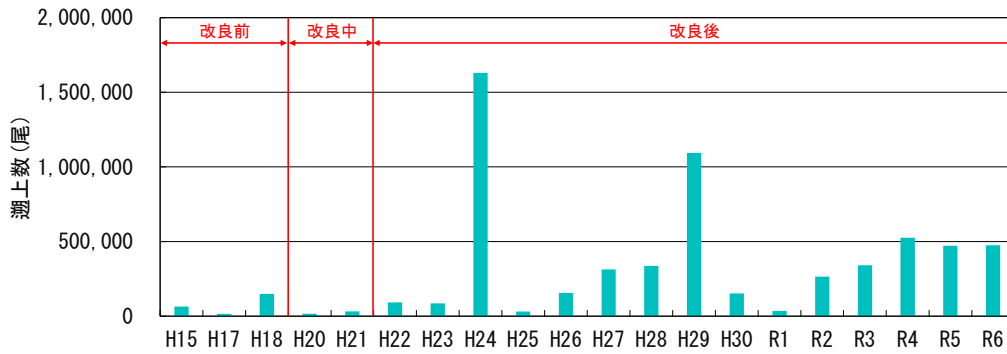
○流域河川内における魚道改良では、宇陀市（堰管理者）、地元自治会、周辺水田の所有者である水利組合、漁業協同組合、NPO等と連携して取り組んだ。老朽化した魚道を地元関係者と協働で改良したことにより、魚道の重要性を認識し、維持管理への意識を向上することができた。(木津川上流河川事務所)

魚道のモニタリング状況 (1/2)

河川名	改良した堰等	供用年度	モニタリング結果等	モニタリングを実施している構成機関
淀川	淀川大堰	平成21年度	アユの遡上数が増加傾向 (平成25年：30,706個体→令和6年：474,962個体)	淀川河川事務所
桂川	1号井堰	平成23年度	魚類の遡上数が増加傾向 (平成16年度：2個体→平成24年度：181個体→平成26年度：18個体) (令和2年度堰撤去)	淀川河川事務所
	久我井堰	令和元年度	魚類の遡上数が増加傾向 (令和2年度：372個体→令和4年度：2,195個体)	
	3号井堰	平成23年度	魚類の遡上数が増加傾向 (平成24年度：66個体→令和4年度：1,222個体)	
	5号井堰	平成28年度	魚類の遡上数が増加傾向 (平成24年度：63個体→令和4年度：5,731個体)	
小泉川	落差工	平成17年度	落差工前後でオイカワ、ヨシノボリ、アユを確認 (平成18年度完了)	淀川河川事務所
芥川	芥川1号井堰	平成22年度	アユの遡上数が増加傾向 (平成24年度：3,698個体→令和3年度：9,583個体)	芥川倶楽部 (大阪府)
	JR橋梁下流落差工	平成20年度	令和4年度：魚類11種（アユ、オイカワ、カマツカ、ニゴイ等）合計1,109個体を確認	
	門前橋下流落差工	平成21年度	令和5年度：魚類13種（アユ、オイカワ、カマツカ、カワムツ等）合計1,183個体を確認	
	正恩寺橋下流落差工	平成22年度	令和6年度：魚類16種（アユ、オイカワ、オオクチバス、カワムツ等）合計495個体を確認	
	西之川原井堰	平成17年度		
野洲川	落差工	平成20年度	アユの遡上数が増加 (平成20年：8個体→平成22年：317個体) (平成22年度完了)	琵琶湖河川事務所
小畑川	全断面魚道	平成23年度	平成23年：オイカワ等の遡上を確認	京都府
宇陀川	ナルミ井堰	平成22年度	平成24年度：魚類4種、甲殻類2種の遡上を確認 平成26年度：魚類9種、甲殻類3種の遡上を確認 平成30年度：魚類9種、甲殻類2種の遡上を確認	木津川上流河川事務所
名張川	高岩井堰	平成26年度	平成28年度 魚類6種、甲殻類1種の遡上を確認	木津川上流河川事務所
藻川	大井井堰	平成20年度	平成22年度 アユ：304個体、モクズガニ：5個体、テナガエビ：11個体の遡上を確認 平成29年 アユ：71個体、ウキゴリ類：3個体、モクズガニ：48個体、テナガエビ：118個体の遡上を確認	猪名川河川事務所

魚道のモニタリング状況 (2/2)

河川名	改良した堰等	供用年度	モニタリング結果等	モニタリングを実施している構成機関
猪名川	三ヶ井井堰	平成23年度	平成24年度 アユ：9個体、ウキゴリ：201個体、モクズガニ：25個体、テナガエビ：134個体の遡上を確認 平成31年度 モクズガニ：12個体の遡上を確認	猪名川河川事務所
	高木井堰	平成23年度	平成24年度 アユ：6個体、ウキゴリ：2個体、モクズガニ：39個体、テナガエビ：37個体の遡上を確認 平成29年度 アユ：1個体、モクズガニ：7個体、テナガエビ：9個体の遡上を確認	
	久代北台井堰	平成25年度	平成26年 アユ：10個体、ウキゴリ：1個体、モクズガニ：13個体、テナガエビ：35個体の遡上を確認 平成29年 モクズガニ：2個体、テナガエビ：30個体の遡上を確認	
	余野川落差工	平成25年度	平成26年 モクズガニ：8個体の遡上を確認 平成29年 モクズガニ：42個体、テナガエビ：2個体の遡上を確認	
	池田床固	平成26年度	平成27年 アユ：3個体、モクズガニ：1個体、テナガエビ：5個体の遡上を確認 平成29年 モクズガニ：15個体、テナガエビ：9個体の遡上を確認	
	池田井堰	平成28年度	平成29年度 アユ：7個体の遡上を確認	



淀川大堰アユ遡上期における遡上実態調査結果



改良前

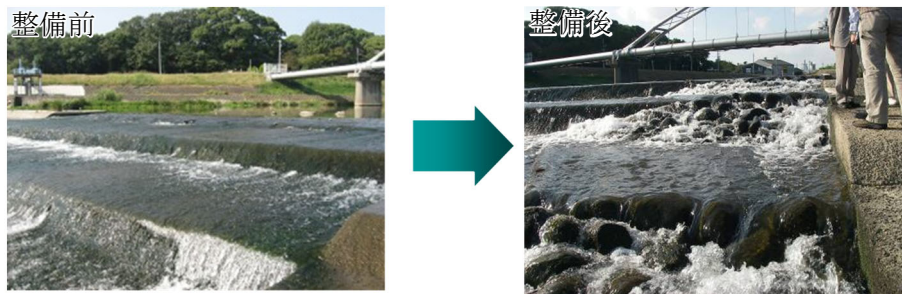


改良後

淀川支川天野川合流部落差工の改良例



桂川3号井堰の改良例



大井井堰の整備例



三ヶ井井堰の整備例



高木井堰の整備例

《効果及び成果》

※淀川大堰における河川の連続性の確保に向け、淀川大堰におけるアユの遡上実態調査を実施し、年度による変動は見られるものの、平成22年度以降の遡上数は平成21年度以前の遡上数よりも概ね多い値で推移している。また、魚道の設置や改良を各機関が行い、モニタリングにより魚類の遡上数の増加等を確認している。

※淀川大堰の改良等により河川の連続性の確保が図られており、モニタリングによる効果等の確認により水域の連続性が確保されていると言える。

2-2-3. いきいきとながれる川づくり

(1) 川のダイナミズムの再生検討

1) ダム・堰の運用によるかく乱の増大、土砂移動の連続性確保

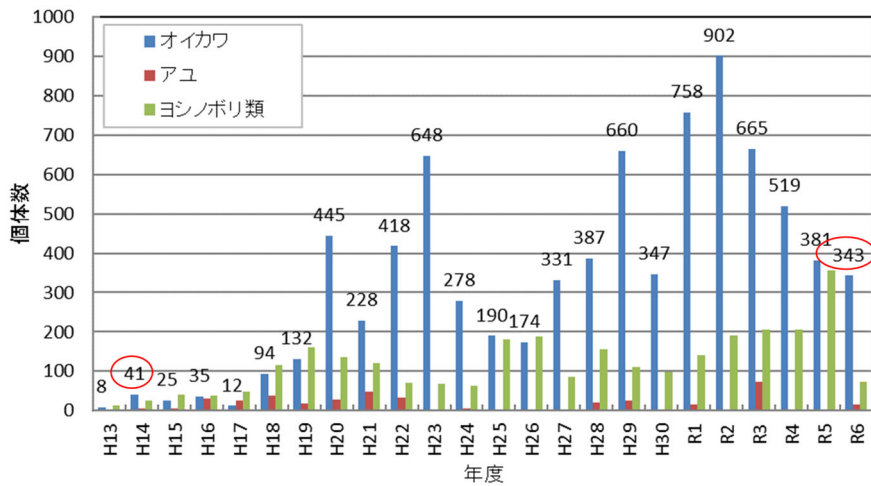
○高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダムにおいて、河川環境改善のためダムからの放流量を一時的に増やしかく乱を起こす試み（フラッシュ放流）を実施した。また、複数のダムで藻類の剥離更新効果の向上を図るため、フラッシュ放流とダム下流への土砂還元を併せて行っている。（水資源機構）



フラッシュ放流中の土砂流出状況、流出量(比奈知ダム)



河床（藻類の剥離状況）の変化（新夏見橋地点）



ダム直下地点における魚類調査結果（一庫ダム）

○河川環境を改善する手法として天ヶ瀬ダムに堆積した土砂を下流河川に投入する土砂還元の取り組みを実施し、その効果検証を行っている。（淀川ダム統合管理事務所）

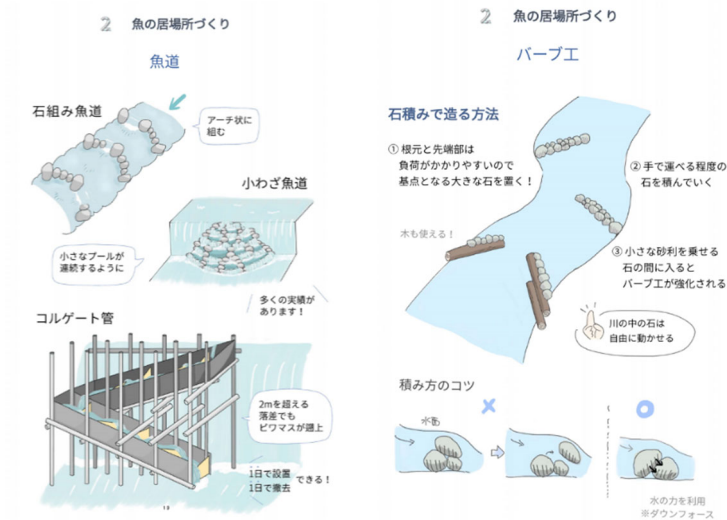
○河川の氾濫等による浸水被害や河川構造物の損傷を防止するための浚渫により、失われてきた河川環境を早期に取り戻すために、多自然川づくりに取り組んでいる。また、滋賀県立大学と共同で、河川環境を維持していくためのパンフレットを作成し、その内容に従い、浚渫工事等と併せて、バープ工設置や小わざ魚道状の石積みを行った。(滋賀県)



バープエ



小わざ魚道状石積み



はじめての魚の居場所づくり

《効果及び成果》

※流域住民に影響を及ぼさない範囲で可能な限り自然流況に近い流量の確保に向け、複数のダムでフラッシュ放流を実施し、平成18年度以降の魚類の個体数は平成17年度以前の個体数よりも概ね多い値で推移している。また、自然な河原の復元に向け、バープ工の設置により瀬と淵が形成され、藻の繁茂により多くの魚が生息するようになり、小わざ魚道状の石積みにより、落差工の上流でも魚の生息が確認できている。

※ダムの運用においては、フラッシュ放流等の実施により、魚類の生息環境の再生や藻類の剥離更新効果の向上、下流への土砂還元等、川本来のダイナミズムの再生が図られている。また、河川環境の早期回復及び維持の取り組みにより、生物の生息・生育環境の保全再生が図られていると言える。

(2) 琵琶湖水位の変動改善検討

1) 瀬田川洗堰等の運用

○淀川において、浅場の形成を目的に現状よりも水位を低く維持し、自然の水位変動に併せた水位変動となるような淀川大堰の試行操作を継続して実施している。（淀川河川事務所）

○琵琶湖周辺で産卵・生育する魚類を保護するために、治水・利水に影響を与えない範囲で、魚類の産卵環境に配慮した水位となるよう瀬田川洗堰の水位操作を継続して実施している。（琵琶湖河川事務所）

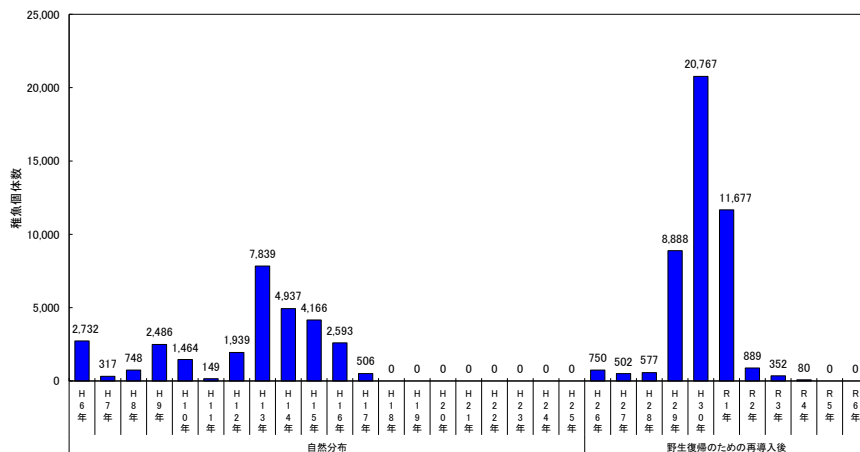
2) 夏季の水位低下を抑制するための適正な水利用

○平成17年度から平成19年度の3年間に、住民の節水意識を醸成するため、モニターによる断水生活などの体験、雨水利用、「水を大切に！」をキャッチフレーズとした取り組みを実施した。（平成19年度完了）（近畿地方整備局）

2-2-4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全

(1) 在来種の保護増殖

○淀川で国の天然記念物であるイタセンパラの生息環境となるワンドの環境改善を実施している。また、民学官の連携により「淀川水系イタセンパラ保全ネットワーク」を設立し、外来魚駆除による淀川の生物多様性の復元に取り組んでおり、平成22年度以降は、再導入したイタセンパラの稚魚調査を継続している。（淀川河川事務所、大阪府）



イタセンパラの稚魚の個体調査結果（城北ワンド）

○区画整理において、排水路内で水深に変化をつける深み工を用いるなど水生生物に配慮した対策を行うとともに、工事区域外への植物の移植を行った。また、魚類等の生息状況及び水域の連続性を把握し、GIS情報として整理することにより、農業農村整備における生態系配慮に当たっての基本情報を整理した。（近畿農政局）

○イタセンパラ、アユモドキについて、それぞれ関係機関連絡会議を開催し、連携協力して保護増殖事業計画に基づく活動を継続して行っている。（近畿地方環境事務所）

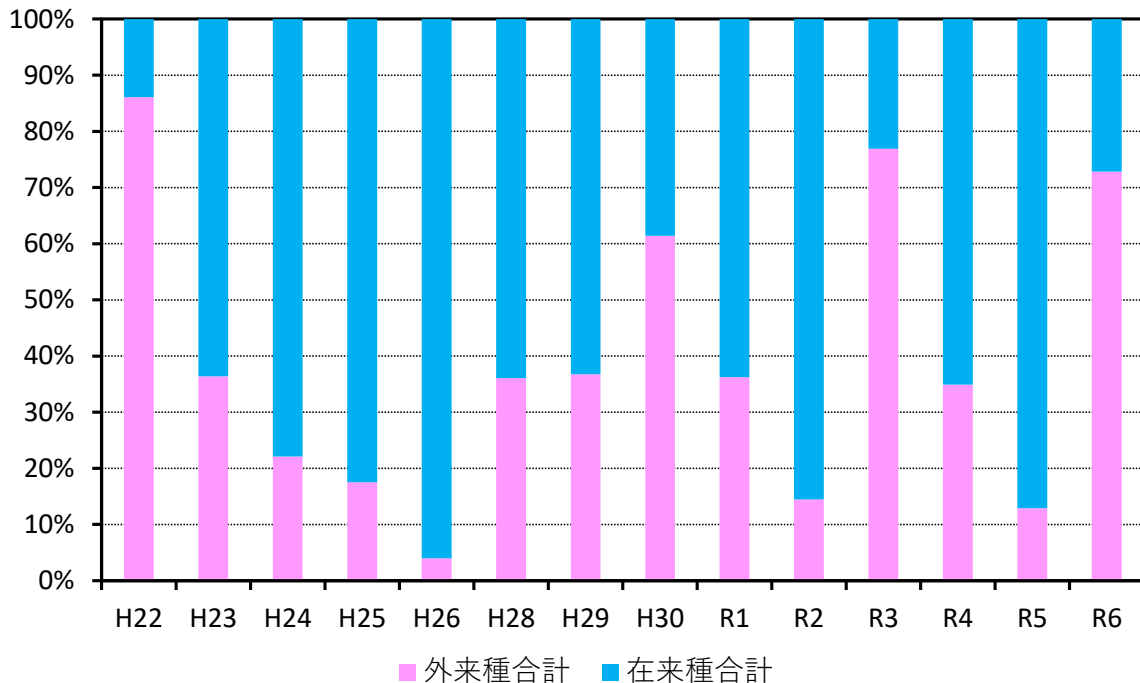
《効果及び成果》

※琵琶湖・淀川流域圏における在来種の保護増殖に向け、環境改善及びイタセンパラの再導入を実施することで、世代交代による個体数の増加が確認された。また、農業農村整備における生態系配慮に当たっての基本情報の整理や関係機関が連携協力して保護増殖事業計画に基づく活動を実施している。

※ワンドの環境改善や水生生物に配慮した対策等により在来種の保護及び繁殖環境の保全が図られていると言える。

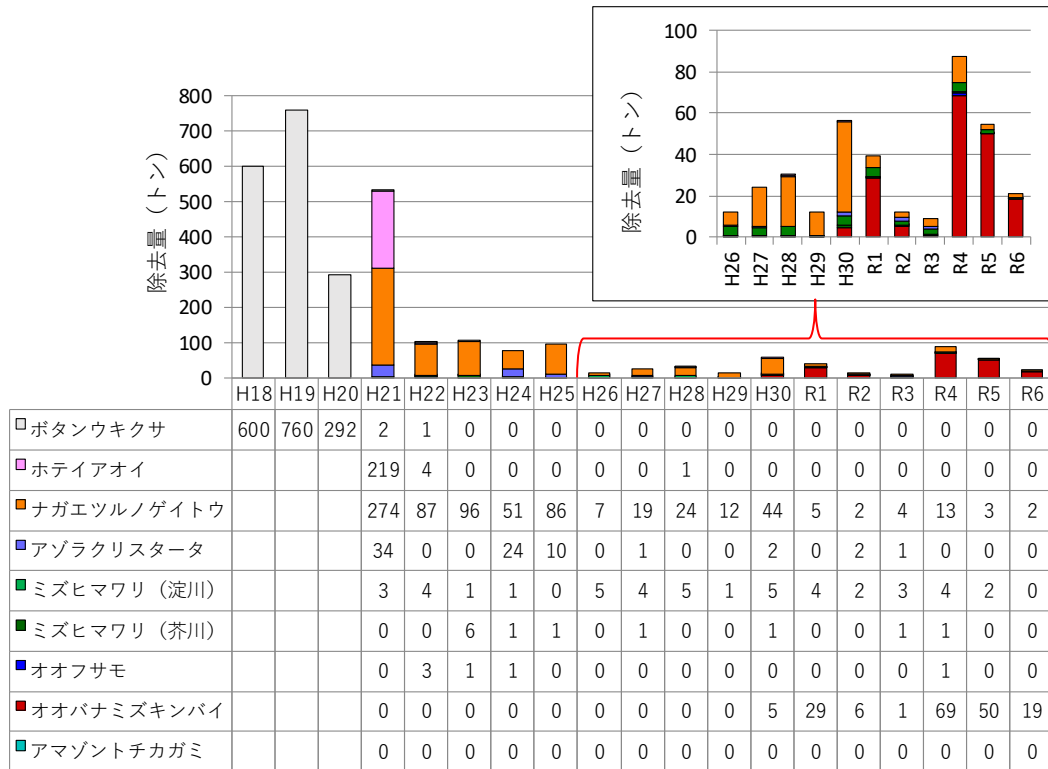
(2) 外来種対策

- 流域圏全体で効果的・効率的に外来種対策を実施するため、連携交流会と協働して、情報発信、地域リーダー育成について検討した。猪名川において、平成20年度に「外来植物対策行動計画」（案）を作成し、これに基づき、平成21年度には外来植物対策の指導者育成のための勉強会を開催した。また、平成22, 24, 25年度には、琵琶湖、桂川、木津川において、連携交流会と協働で、住民連携による外来種対策の現地調査を行い、広報チラシを作成した。（平成25年度完了）（協議会）
- 平成17年度から湖北野田沼等でモデル事業を行い「琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除の手引」を策定した。モデル事業地では、オオクチバス等外来魚の割合が低下し、在来魚の割合が増加するなど一定の効果が見られた。平成27年度からは、手引きに基づく防除技術の一般市民への伝播や啓発イベントを実施し、琵琶湖でのオオクチバス防除の情報について収集・整理した。また、平成26年度から令和3年度にかけて、オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ等について、滋賀県等の関係機関と連携して防除を実施した。令和3年度から令和5年度にかけ、駆除困難地における防除手法の試験調査を実施した。その他、交付金により、地方自治体の特定外来生物の防除事業の支援を実施している。（近畿地方環境事務所）
- 近畿農政局が平成17～19年度に琵琶湖周辺地域で実証調査した外来水生植物対策の概要・効果について、パンフレット「外来生物対策の手引き～水草編～」にとりまとめ、近畿農政局HPにおいて公表した。（現在は公表終了）（近畿農政局）
- 淀川ワンドでの種々の漁具を用いた外来魚駆除効果試験・生態把握等を実施している。また、イタセンパラの再導入や野生復帰に向けた調査研究を淀川河川事務所と共同で実施している。（淀川河川事務所、大阪府）



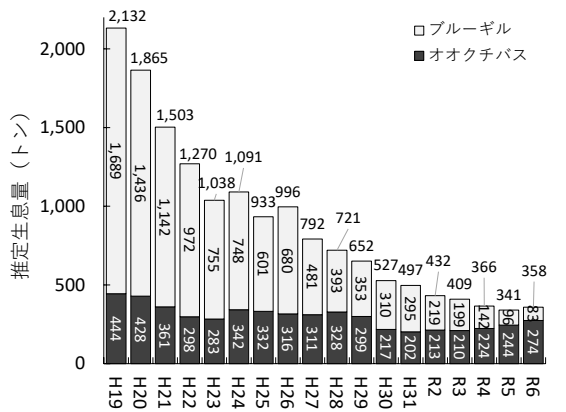
魚類組成の経年推移（城北ワンド）

○淀川においては、ボタンウキクサの除去を平成18年度より実施しており、平成20年度に、発生初期から継続的に除去作業をしたところ、効果的に除去できることが確認された。また、ナガエツルノゲイトウは赤川地区や城北地区のワンド等において繁茂が著しく、水面を広く覆い、水際の在来植生を駆逐している。水中の光量、溶存酸素量を低減させ、水生生物への影響が懸念されているため、平成21年度から大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターと協働して駆除を継続して実施している。（淀川河川事務所、大阪府）

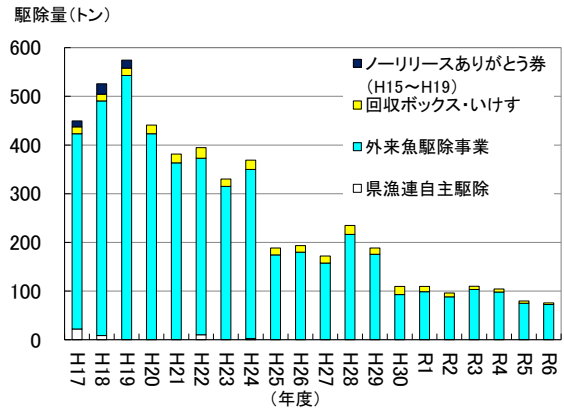


外来水草の駆除数量（淀川）

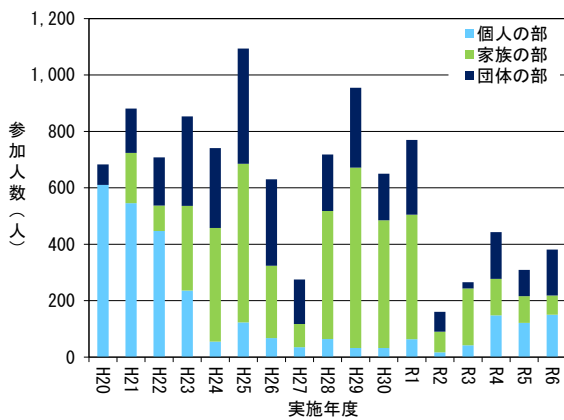
○琵琶湖において、外来魚の駆除、回収ボックスやいけすによる回収、外来魚駆除つり大会の開催、有効活用処理を行うとともに、防除手法の実地検証や在来魚・外来魚の生息状況調査など各種取り組みを継続して実施している。また、平成28年度から年間を通じた一般向けの外来魚釣り上げ名人事業を実施している。（滋賀県）



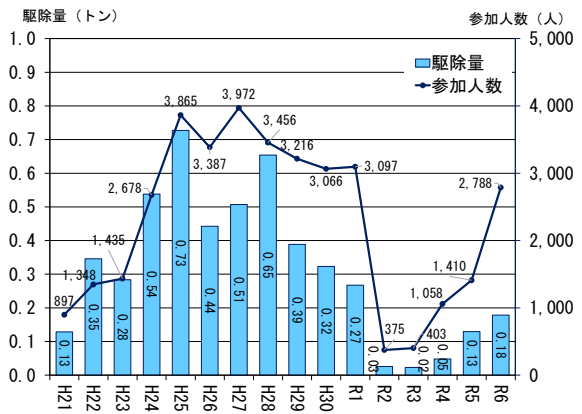
ブルーギル及びオオクチバスの推定生息量の推移 (琵琶湖)



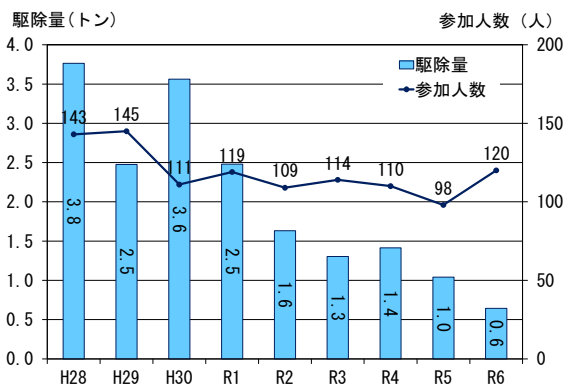
外来魚駆除量の推移 (琵琶湖)



びわこルールキッズ参加人数の推移 (琵琶湖)

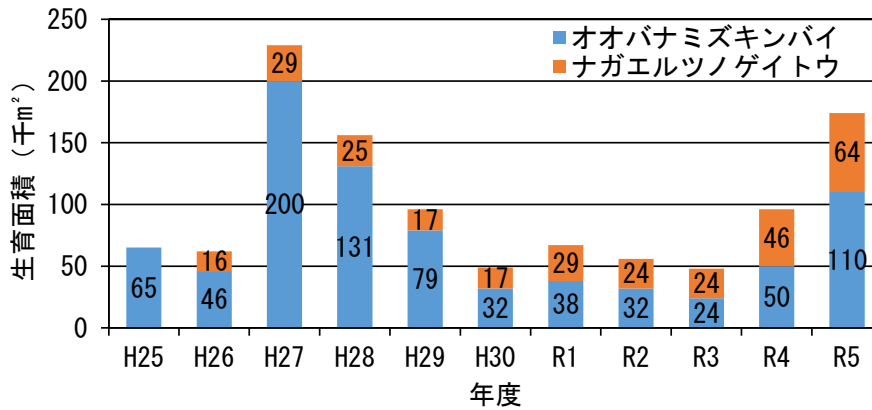


外来魚釣り上げ隊参加人数及び駆除量の推移 (琵琶湖)



外来魚釣り上げ名人参加人数及び駆除量の推移 (琵琶湖)

○琵琶湖およびその周辺水域でのオオバナミズキンバイ等の外来水生植物対策は、平成26年度からの水草刈取り船や建設機械を用いた駆除事業および駆除後の巡回・監視に加え、関係団体による駆除活動への支援、広報・普及啓発、県民等との協働駆除等を実施した結果、平成27年度をピークに生育面積は大幅に減少した。令和4年度以降は増加傾向であるが、県全域で増加しているのではなく、伊庭内湖やヨシ植栽地内部等の駆除困難地での局所的な増加となっており、琵琶湖の水際や港湾等の他の水域に分布拡大するリスクが高い箇所においては、生育を一定抑制できている。
 新たな対策技術として遮光シート敷設による枯殺および淀川方式の検証を実施し、一定の効果を確認した。また、「オオバナミズキンバイおよびナガエルツノゲイトウの防除の手引き (R7.3月改訂)」を作成し、環境省HP上で公開した。(滋賀県)

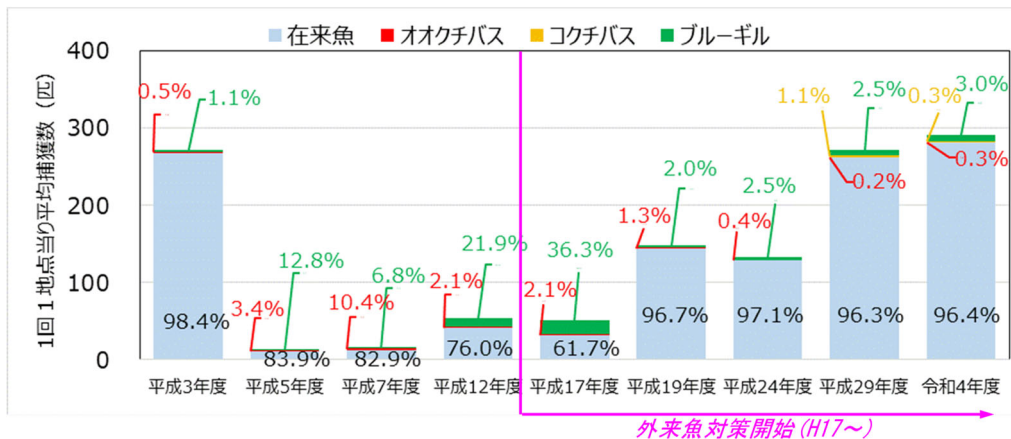


外来水生植物の年度末残存面積 (琵琶湖)

○アカミミガメとアメリカザリガニを含む水辺の外来種対策として、令和3年度に琵琶湖周辺の水域において外来生物調査隊“エイリアン・ウォッチャー”事業により生息・生育状況調査を実施した。令和5年度に両種が「条件付特定外来生物」に指定されてからは、野外への放出禁止等について県民に普及啓発を行っている。また、令和6年度には彦根市と高島市において、アカミミガメ引き取りの運用補助として、安楽死の処理方法やカメの種類の見分け方などのレクチャーを行うとともに、市町職員等を対象にしたアカミミガメ学習会を開催した。(滋賀県)

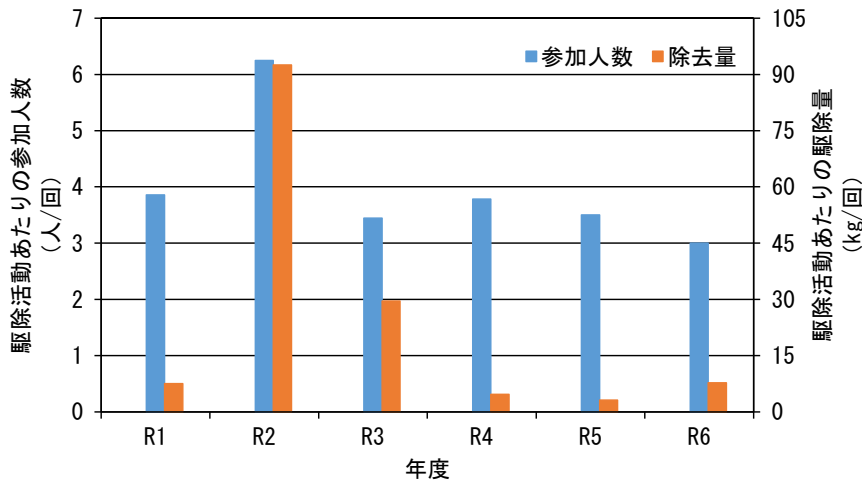
○一庫ダムでは、漁業協同組合と協働して洪水に備え水位を低下させる期間にあわせた外来魚の採捕や肥料化等の外来魚対策を実施している。(水資源機構)

○平成29年度以降は一庫ダムに加えて布目ダムでも漁業協同組合と協働して外来魚の駆除を実施している。(水資源機構)



河川水辺の国勢調査による魚類調査結果 (平成3年度～令和4年度) (一庫ダム・布目ダム)

○芥川倶楽部主催で、市民参加による芥川特定外来種（ミズヒマワリ）の繁殖実態調査及び駆除活動を継続して実施している。（大阪府）



ミズヒマワリ駆除活動あたりの参加者及び駆除量の推移（芥川）

○瀬田川では、平成28年度からNPO法人国際ボランティア学生協会と連携し、外来水生植物駆除を実施してきた。令和5年度からは漁業組合と連携して外来水生植物駆除を実施している。（琵琶湖河川事務所）



瀬田川流域クリーン作戦の状況

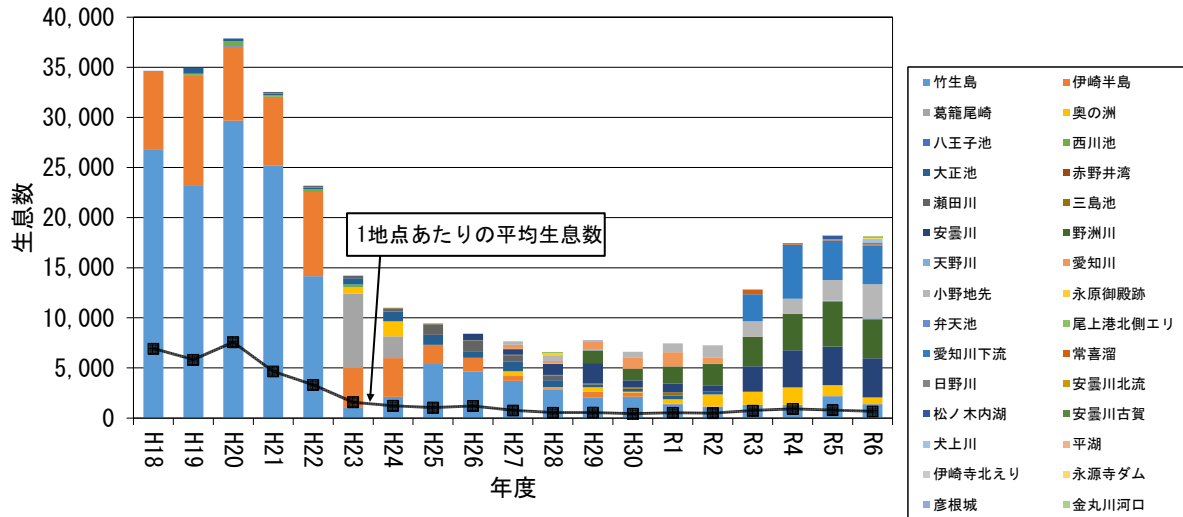
《効果及び成果》

※琵琶湖・淀川流域圏に生息・生育する固有種や天然記念物等、特徴ある種の保全に向け、外来種対策が継続して実施されている。城北ワンドにおいては外来魚の駆除により在来魚の割合が50%以下になることが少なく、琵琶湖においては平成19年度から外来魚の推定生息量が減少傾向となっている。また、琵琶湖においては、外来水生植物の生育面積が近年増加傾向であるものの、駆除手法を工夫し作業を実施している。淀川や芥川等では、外来水生植物の除去量が減少しており継続的な除去活動による効果が現れ始めている。

※琵琶湖・淀川流域圏においては、外来魚の駆除及び外来水生植物の除去が着実に進められており、生態系に悪影響を及ぼす外来種対策が講じられていると言える。

(3) カワウの異常繁殖対策等

○カワウはペリカン目ウ科の大型の魚食性水鳥で、当初は、滋賀県の竹生島（長浜市）、伊崎（近江八幡市）に全国でも最大規模の営巣地が確認されていた。カワウは一日当たり300～500gの捕食量で、主要な餌がアユであることから、県内漁業への被害が相当なものとなっている。加えて、営巣による枝折りや糞害により樹木が枯死し森林被害や景観被害も深刻なものとなっている。このような状況に対して、滋賀県では、琵琶湖とその周辺において、カワウの漁業被害の防止策として、防鳥糸設置、花火や銃器による追い払いを実施するとともに、竹生島や伊崎半島等の営巣地で銃器捕獲を継続して実施している。（滋賀県）



春期（5月）のカワウ生息数の経年変化（琵琶湖周辺）

《効果及び成果》

※琵琶湖・淀川流域圏における在来魚の保護等に向け、琵琶湖周辺においてカワウの生息数については地点数の違いによる影響がみられるものの、1地点あたりの平均生息数は、平成20年度をピークに平成28年度まで減少傾向、以降は概ね横ばいで推移している。

※琵琶湖周辺においては、カワウの駆除及び捕獲といったカワウの漁業被害の防止策が実施されており、カワウの異常繁殖対策が講じられていると言える。

2-2-5. ソフト面の取り組み

(1) データベースの構築と情報の共有化

○レッドデータブックや生物の生息状況調査結果などを容易に入手できるデータベース化の一環として、HPにおいて、リンク集を公開しリンク先の見直し・修正を定期的に行っている。（協議会）

○広域の農業地域を対象に、生き物の生息環境情報について収集・整理し、マップを作成した。（近畿農政局）

(2) モニタリングによる順応的な進め方

○淀川の鵜殿地区において、干陸化しつつあるヨシ原の保全を図るために、高水敷の切り下げと生育状況のモニタリング調査を実施している。（淀川河川事務所）

○淀川では、イタセンパラの生息状況のモニタリング調査を継続しつつ、生息環境となるワンドの環境改善、外来種駆除、成魚の放流等の順応的な対応を行い、保全を進めている。（淀川河川事務所、大阪府）

(3) 流域住民との連携・協働や環境教育

- 猪名川において平成20年度に「外来植物対策行動計画(案)」を作成し、これに基づき平成21年度には連携交流会と協働で外来植物対策の指導者育成のための勉強会を開催し、平成22、24、25年度には、琵琶湖、桂川、木津川において、連携交流会と協働で、住民連携による外来種対策の現地調査を行い、広報チラシを作成した。また、流域圏全体で効果的・効率的に外来種対策を実施するため、連携交流会と協働して、情報発信、地域リーダー育成について検討した。(平成25年度完了)(協議会)
- 琵琶湖岸や河川での環境学習や、洪水や土砂災害に備えるための出前講座の取り組み、河川における地域交流などの活動を推進するために必要な階段や斜路の設置などを進めている。令和6年度から水辺での子ども向けの取り組みを「みずべのこ」と称して情報を発信している。(滋賀県)



流域治水出前講座



イメージキャラクター「みずべのこ」



「みずべのこ」ロゴマーク

(4) 間伐材等の流域発生材の活用

- 各機関において、間伐材の利用促進指針等を取りまとめ、利用促進に取り組んだ。(平成25年度完了)(協議会)

《効果》

※連続性が分断された自然環境をつなぎ、流域の生態系ネットワークの再生に向け、レッドデータブックや生物の生息状況調査結果等のリンク集の公開・修正、広域の農業地域を対象とした生息環境情報についてのマップの作成、淀川における生物の生育・生息状況のモニタリングの実施及び順応的な対応による生息環境の保全、外来植物対策の指導者育成、洪水や土砂災害に備えるための出前講座、利用促進指針等による間伐材の利用促進等に取り組んでいる。

2-2-6. 連携施策の推進

(1) 生き物たちと共生する琵琶湖再生プロジェクト

- 琵琶湖湖岸域及びその周辺における複合的な要因による琵琶湖の環境の課題に対して、住民との連携のもと、コイ科魚類の卵や仔魚の干出を抑えるための瀬田川洗堰の試行操作、水需要の抑制(モニターが断水生活を体験する実験、節水キャンペーンの開催)、外来種対策(オオクチバスの防除手法の実地検証、調査)、琵琶湖と田んぼを結ぶ取り組み(自然観察会の開催、コイ科魚類の生息場の整備)、湿地の再生に関する国際シンポジウムの開催、ヨシ群落の再生などの取り組みを実施した。(平成21年度完了)(近畿地方整備局、滋賀県、他)

(2) 自然と人がきらめく「琵琶湖のゆりかご」南湖の再生プロジェクト

○水質の悪化や外来種の繁殖等によって生態系が危機的状況にある琵琶湖の南湖を再生するため、9機関が連携・調整を行い、湖底環境改善のための対策（湖底の耕耘、造成ヨシ帯と連続した湖底の覆砂）、魚類等の産卵場となる環境の創出（魚類の産卵場として田んぼ池、ビオトープの整備）、水草対策（要因分析、管理の基本的考え方などのとりまとめ）、水質汚濁や生態系メカニズムの解明を進めるための研究調査、瀬田川洗堰の試行操作のためのコイ科魚類の産卵調査などを実施した。（近畿地方整備局、滋賀県、他）

(3) 生態系に悪影響を及ぼす外来種対策プロジェクト

○関係機関及び連携交流会が連携して「外来種対策検討会」を設置し、外来種に関する情報交換等を行い、また現地勉強会を開催し、外来種対策について広報用チラシを作成した。（平成24年度完了）（協議会）

(4) アユが遡上する自然豊かな芥川再生プロジェクト

○芥川において自然豊かな水環境の再生を目指し、NPO、住民、行政が協働して芥川倶楽部を平成17年度に設立し、簡易魚道の設置、モニタリング調査、特定外来種駆除、清掃活動及び魚道整備の検討を継続的に実施している。また、平成24年度以降、芥川倶楽部主催で市民によるアユ遡上調査を実施しており、継続してアユの遡上が確認されている。（大阪府）

調査年	実測数	推定数
H24	3,698 尾	11,000 尾
H25	1,838 尾	6,300 尾
H26	580 尾	2,300 尾
H27	580 尾	6,800 尾
H28	3,184 尾	17,000 尾
H29	4,366 尾	8,100 尾
H30	3,135 尾	7,700 尾
R1	4,668 尾	5,300 尾
R2	2,558 尾	1,700 尾
R3 ^注	9,583 尾	11,964 尾

注：令和3年の実測数及び推定数は速報値である。

※調査地点：芥川1号井堰魚道

実測方法：午前、午後各2～3時間計測。

推定数算出：実測数を基に、時間当たりの遡上数を求め、6:00～18:00の推定数を算出。

市民参加による調査で確認されたアユ遡上数**(5) アユモドキ生息地保全プロジェクト**

○アユモドキについて、関係機関連絡会議を開催し、連携協力して保護増殖事業計画に基づく活動を行った。令和5年度以降は、七谷川周辺及び曾我谷川周辺におけるアユモドキについての調査報告と今後の計画確認、河川改修計画の説明を行うアドバイザー会議や保全活動等を実施している。（京都府、他）

《効果》

※水辺の生態系保全再生・ネットワークの構築に向け、琵琶湖湖岸域及びその周辺では、住民との連携のもと瀬田川洗堰の試行操作、水需要の抑制等に取り組み、琵琶湖の南湖では9機関が連携・調整し、湖底環境改善のための対策、魚類等の産卵場となる環境の創出等を実施した。また、琵琶湖・淀川ならではの豊かな生態系を守るため、関係機関及び連絡交流会が連携して「外来種対策検討会」を設置し、外来種に関する情報交換や外来種対策についての広報用チラシを作成した。さらに、芥川においては、NPO、住民、行政が協働してアユの遡上調査を実施し、七谷川周辺及び曾我谷川周辺においては、関係機関が連携協力しアユモドキの保護増殖事業計画に基づく活動を行った。

2-2-7. 活動の成果と課題

(1) 活動の成果

- 琵琶湖・淀川流域圏に生息・生育する固有種や天然記念物等を含めた多様な生態系を保全するため、消失または縮小したヨシ帯や内湖、ワンド等の生物の生息・生育空間を保全、再生している。ヨシ帯については、野洲川河口部や琵琶湖湖辺域で整備が進んでおり、野洲川河口部ではヨシ帯の整備前に比べて仔稚魚（コイ・フナ）の個体数が増加している。琵琶湖では令和6年度までに50ha程度が造成されており、魚類の産卵数が増加している。内湖については、早崎内湖の再生事業により、植物、鳥類及び魚類の確認種数はいずれもやや減少することがあっても回復している。ワンドについては、淀川本川で令和5年度までに58箇所が整備されている。
- 生物の生息・生育空間の連続性を確保し、ネットワーク化を図るため、琵琶湖・淀川流域圏内の水田・水路等と河川との連続性の確保や河川の連続性の確保が進められている。水田・水路等と河川との連続性の確保については、平成18年度以降、魚のゆりかご水田の取り組み面積は年々増加し、近年では100ha以上を確保している。また、木津川においては、水田魚道実験施設を設置して効果を検証し、魚類の遡上が確認されている。河川の連続性の確保については、平成22年度以降の淀川大堰におけるアユの遡上数は平成21年度以前よりも概ね多い値で推移している。また、魚道の設置や改良を各機関が行い、モニタリングにより魚類の遡上数の増加等を確認している。
- 琵琶湖・淀川流域圏の固有種や天然記念物等を保全するため、ダム・堰の運用による水位変動や攪乱の増大、在来種の生息環境の改善及び外来種の駆除対策等が講じられている。ダム・堰の運用については、複数のダムでフラッシュ放流を実施し、平成18年度以降の魚類の個体数は平成17年度以前の個体数よりも概ね多い値で推移している。在来種の生息環境の改善については、城北ワンドにおいて、イタセンパラの世代交代による個体数の増加が確認された。また、琵琶湖周辺において、カワウの1地点あたりの平均生息数は平成20年度をピークに平成27年度まで減少傾向、以降は概ね横ばいで推移している。外来種の駆除については、城北ワンドにおいて在来種の割合が50%以下になることが少なく、琵琶湖においては外来魚の推定生息量等が減少傾向となっている。また、淀川や芥川等では、外来水生植物の除去量が減少している。
- 連続性が分断された自然環境をつなぎ、流域の生態系ネットワークの再生に向け、レッドデータブックや生物の生息状況調査結果等のリンク集の公開・修正、広域の農業地域を対象とした生息環境情報についてのマップの作製等のソフト面の取り組みを行った。水辺の生態系保全再生・ネットワークの構築に向け、住民や関係機関、NPO、行政等が連携し、魚類等の産卵場となる環境の創出やモニタリング調査等に取り組んでいる。

(2) 活動から見た課題

- 消失または縮小したヨシ帯や内湖、ワンド等の生物の生息・生育空間を保全、再生している一方で、淀川の鵜殿地区のようにヨシ群落面積が減少傾向にある地区も存在している。今後は、場に応じた多様な環境の復元・再生により流域全体で生物の生息・生育空間の保全、再生を進めることが望まれる。
- 本来の生態系の維持・回復において重要である外来種の防除について、様々な手法での多面的な取り組みにより、一定の効果が現れている。外来種の防除のためには継続的かつ広域的な取り組みが不可欠であるため、今後も流域の住民や活動団体等の協力を得ながら取り組みを実施するとともに、外来種対策の必要性及び実施状況等について情報を発信し、啓発・連携に繋げていくことが重要である。
- 生物の生息・生育環境の改善や情報発信及び環境学習等の取り組みは、生態系の保全や回復等は効果発現までに時間を要する場合や効果が明確でない場合も多い。このため、引き続きモニタリングを継続し、取り組みによる効果の発現状況を把握し、適切に対応していくことが望まれる。

2-3. 水辺の賑わい創出

琵琶湖・淀川流域圏において、まちに潤いをもたらす「せせらぎの創出」、水辺にふれあい、楽しむことが出来る「親水空間の再生・創出」を図り、人々が集い、活気に満ちた水辺を創出する。

2-3-1. せせらぎの創出

(1) モデル地区におけるまちなかへのせせらぎの創出

1) 京の川再生

①西高瀬川

○せせらぎを復活させ、沿川にある公園と一体となった整備を実施しており、導水事業及び三条坊町公園親水拠点が完成した。(平成29年度完了)(京都府)



導水事業及び三条坊町公園親水拠点の整備

②堀川

○第二疏水分線から導水し平成21年3月にせせらぎを復活させた。整備後は清流が復活し、地域住民が主体となって河川の維持を実施しており、「憩い」と「やすらぎ」の親水性のある水辺空間を生かしたイベントが関係団体や地元とともに開催されている。(平成21年度完了)(京都市)



堀川のせせらぎ水路の整備

《効果及び成果》

※人々が集い交流する潤いと活気あふれるまちなみの再生に向け、西高瀬川でせせらぎを復活させるための事業を実施している。また、堀川の人々の往来がなかった水辺では、せせらぎの整備後、平日1,207人、休日908人が通行した。

※まちにせせらぎを創出するための整備事業及び親水性のある水辺空間を活かしたイベントの開催等により、流域圏における人と水辺の良好な関係が再構築されており、まちと水、人と水とのつながりの再生が図られていると言える。

(2) 水利用の弾力的運用

○農業用水路の改修と併せて、子供たちの遊び場、冬の消雪、防火用水などの農業用水がもっている地域用水としての機能を維持・増進する取り組みが進められている。また、農業用水に完全従属する小水力発電計画を啓発している。(近畿農政局)



せせらぎ水路



街灯に水車で発電した
電力を供給している

農業用水路に設置された水車

- 大津市では、旧国鉄逢坂山トンネルから既存側溝に流れ込む湧水を市街地部に引き込み、せせらぎ水路を創出するための整備を実施し、平成21年度に完成した。(全体延長L=302m、うち、せせらぎ延長はL=47m) また、PRのため「水いろ探検隊」と称したイベントを開催した。(平成22年度完了)(大津市)



長等地区せせらぎ水路



水いろ探検隊

(平成22年7月開催)

(3) 未利用水の活用

- 各自治体において雨水再利用の助成を行うなど、未利用水の活用に取り組んでいる。(大阪府)
- 大阪府内16箇所において、NPOと行政が連携し、雨水モニター活動の実施、雨水利用技術セミナーの開催、雨水利用の教材の貸出、環境学習、小学校・幼稚園への雨水タンクの設置等を実施し、HPを通じた府民への雨水利用の普及の促進を継続して実施している。(大阪府)

(4) 水質の改善

- 大津市では、公共用水域の水をきれいにするため、合流式下水道の改善や汚水処理施設の高度処理化を図っており、合流式下水道改善事業は平成28年度の事後評価を以って完了とした。(大津市)
- 堺市では、「内川・土居川水環境改善事業」における海水の導水による水環境の改善のための設計・工事に継続して取り組み、平成23年度以降も導水を継続している。平成27年度に市民アンケートによる効果の検証を行った。(堺市)

2-3-2. 親水空間の再生・創出

(1) モデル地区における親水空間の再生・創出

1) 大阪の水の都づくり

① 八軒家浜等の整備

- 平成21年度に「水の都大阪」の再生に向け、企業から水質改善技術を募集し、毛馬・桜宮公園で実証実験を実施した。(平成21年度完了)(大阪府)
- 八軒家浜船着場を整備し、平成20年3月に供用を開始した。平成21年8月には「川の駅 はちけんや」がオープンし、天神橋～天満橋間(500m)の全面供用も開始した。平成21年度から令和元年度までは天神祭の観覧事業を開催し、平成24年度からは特別展示イベント(BY展、ゲリラ豪雨展や流域圏の紹介など)を行っている。(大阪府)

②道頓堀川の整備

○道頓堀川において、オープンカフェやイベント等の社会実験を行い、道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）を湊町～日本橋間約1kmで順次整備した。平成24年度からは規制緩和に伴いオープンカフェやイベント等を本格実施している。道頓堀川遊歩道の管理運営事業者を公募し、さらなる賑わいの創出に向けた取り組み・工夫が実施されている。（大阪市）



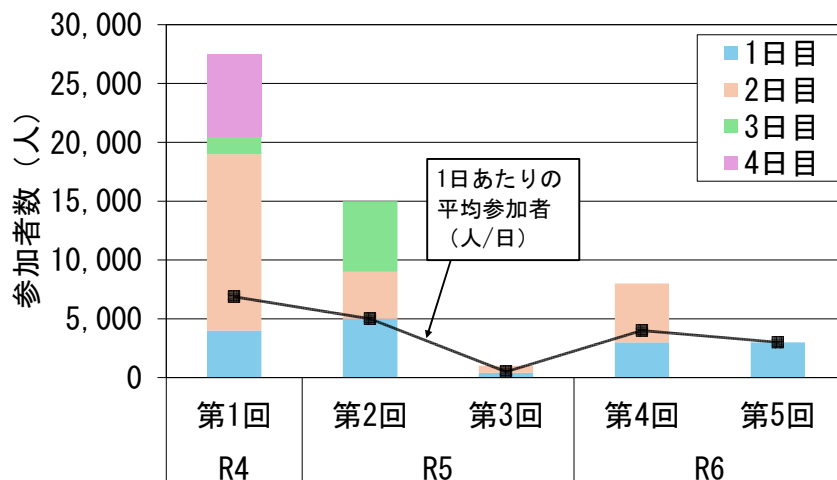
道頓堀川の整備状況

2) 枚方の川に開かれたまちづくり

○淀川と一体となった市民の交流拠点の整備、枚方市駅から淀川へのアクセス改善のため横断デッキの整備、停泊地の整備、地元協議会と景観協議を行う「枚方宿地区まちづくり協定」、空地・空家活用を支援する「町家情報バンク」の取り組み等を実施し、舟運関連イベント、「ジャズストリート」、「枚方宿くらわんか五六市」、「枚方宿街道菊花祭」等を開催した。また、舟運事業者が行う舟運イベントや民間事業者が行う河川空間を活用したアクティビティ体験イベントに対する協力・支援も行っている。（大阪府、枚方市）



ロハスパーク枚方withよどがわアクティビティくらわんかの様子等



ロハスパーク枚方withよどがわアクティビティくらわんかの参加者の推移

3) 淀川三川合流部における地域間交流拠点づくり

- 平成16年度から、2府3市町と国が「淀川三川合流域地域づくり検討会」において三川合流域地域づくりの検討を行い、平成19年に「淀川三川合流域地域づくり構想」を策定し、構想に基づいた具体の整備内容を探るための社会実験を実施した。また、平成24年度から背割堤七夕まつりを開催した。（淀川三川合流域地域づくり検討会：京都府）
- 平成29年には淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」がオープンし、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるための「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を発足し、「情報連絡会」の開催、連絡会ニュースの発行等による情報交換を行っている。（淀川三川合流域地域づくり検討会：京都府）

4) 湖をつなぐ駅づくり

- 琵琶湖において、「湖の駅」の有効性や運営に係る手法や課題等を検討、調整していくための社会実験を平成17年度に実施した。（「湖の駅」ネットワーク実証実験実行委員会：滋賀県）

《効果及び成果》

※周辺の自然、風景、歴史的建造物等のまちづくりとの調和を図り、川や湖とまちが一体となった空間の再生・創出に向け、大阪府では、八軒家浜や道頓堀川等の整備を進めており、「川の駅 はちけんや」のオープン、とんぼりリバーウォークの整備及び枚方市でのイベント開催等が実施されている。また、淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」がオープンし、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるため情報交換を行っている。

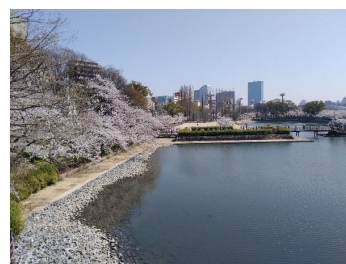
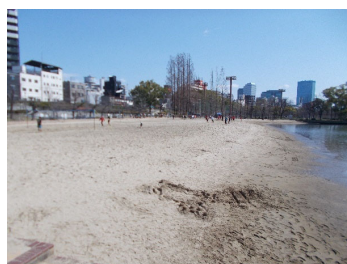
※整備した水辺空間を活用したイベントの開催等により、琵琶湖・淀川流域圏の多くの人々が水辺に親しめる空間の再生・創出が図られていると言える。

(2) 水辺空間の利用環境に係る規制などの弾力的運用

- 木津川では三本松地区や笠置地区において、水辺での安全な環境学習や川遊びの場（水辺の楽校の整備）として必要となる散策路や階段等を整備した。また、南山城村地区では「かわまちづくり」として河川管理用通路などを整備した。（平成26年度完了）（木津川上流河川事務所）
- 天ヶ瀬ダムのも更なる利活用のため鳳凰湖船舶安全利用協議会を設立、安全上のルールを策定し令和2年に一部航行制限が緩和され船舶利用が可能となっている。（淀川ダム統合管理事務所）

(3) 水辺空間の再生・創出、舟運の活用、利用環境の改善（ハード面）

- 平成20年度にかけて、琵琶湖長浜港において、快適なみなとづくりとそれによる街の魅力向上を目的に、緑地や駐車場等を整備した。（平成20年度完了）（滋賀県）
- 平成23年度に大川において、「大阪ふれあいの水辺づくり」として砂浜整備や河川浄化施設等を整備し、パドルボードの体験会、リバーサイドヨガ、花見、地引網による生物調査等、水都大阪のシンボルスポットとしての多様な活用を継続している。（大阪府）



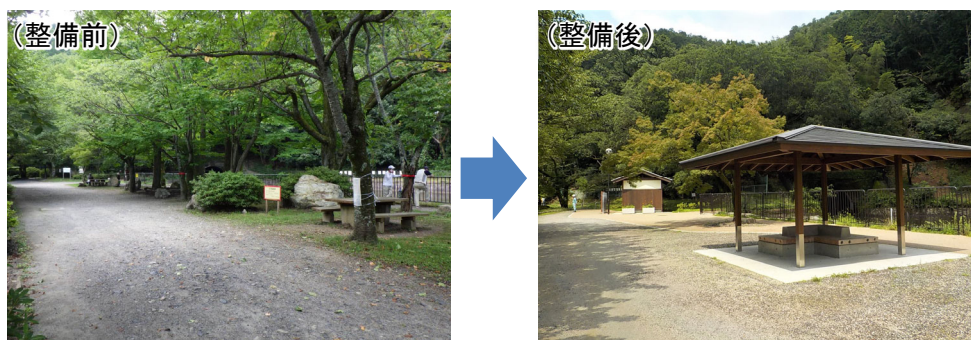
「大阪ふれあいの水辺づくり」の整備状況

- 平成25年度まで道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）を整備し、整備後は維持管理を行っている。また、東横堀川では本町橋周辺エリアの水辺の環境整備を実施している。（大阪市）
- 平成21年度に策定された水辺の回廊整備・鴨川創造プランに基づいて、緑の回廊整備、ジョギングロード、並木、休憩スポットなど、拠点空間の形成を図っている。令和2年度以降は、低水護岸整備及び不法占用処理を継続して実施している。（京都府）
- 高瀬川では、地元とのフォーラム(座談会)や水辺の賑わいを創出する改修工事を実施。（京都市）



地域住民との意見交換会開催状況

- 東山自然緑地では、平成28年度から令和3年度にかけて、「四季の花木を楽しめる京都の新しい花の名所」となるよう再整備を実施した。（京都市）



東山自然緑地(重箱ダム付近)における再整備状況

- 令和元年度に宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり整備の検討を行い、令和6年度には法面保護工が完了した。（淀川ダム統合管理事務所）
- 令和2年度から和束町木津川かわまちづくりの調査・測量を行い、令和4年度からは工事を実施している。（淀川河川事務所）
- 船着場の整備を継続しており、令和6年度時点で琵琶湖瀬田川沿いに24箇所、淀川沿いに10箇所、その他神崎川沿い、大川沿いなどに30箇所、合計64箇所の船着場が整備されている。（協議会各機関）
- 本計画を策定した平成17年度以降には、大阪府内で以下の14箇所が整備されている。大塚緊急用船着場、枚方緊急用船着場、背割堤船着場、大阪国際会議場前港船着場、日本橋船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、大阪市中央卸売市場前港船着場、福島港船着場、西島防災船着場、ポンポン船船着場、本町橋船着場、若松浜船寄場、堂島浜船着場が整備された。（淀川河川事務所、大阪府、大阪市）

- 平成29年に琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会を設立、新造船の建造及び試験運航を実施した上で、平成30年に本格運航を開始、令和6年3月には、大津港までの疏水船延伸便の運航を開始した。また、琵琶湖疏水や疏水沿線の魅力も発信している。(琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会)
- 構成団体の一つである大津市においては、令和4年度から大津港サイクルステーションの運営を開始し、ピワイチを始めとする観光情報を発信している。(大津市)

(4) 水辺の魅力創出

1) 親しみの機会づくり、利用環境の向上(ソフト面)

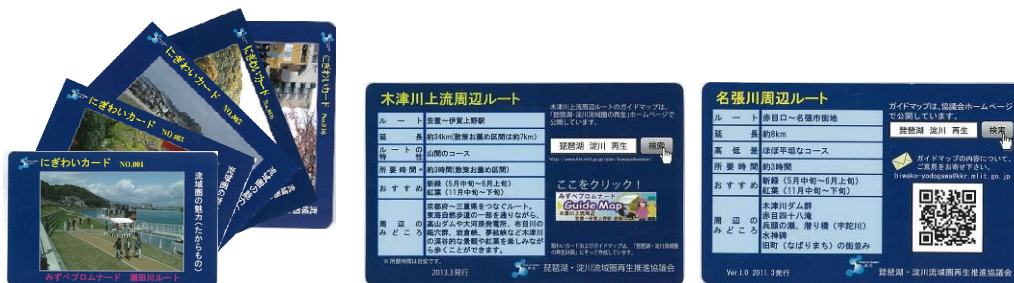
- 「蘇れ!!淀川の舟運」などの舟運イベントを毎年開催し、枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出している。さらに、舟運事業者及び観光協会と連携し、舟運イベントのHP・SNS周知やチラシの配布などの広報活動を実施したほか、淀川舟運の月1回定期運航に向けた国・舟運事業者との調整や乗船者増加や船着場の認知度向上に向けた案内表示の充実を行い、定期運航の内容をより充実させた「淀川浪漫紀行プレミアム」を実施するなど、更なる集客を図っている。(枚方市、枚方文化観光協会)
- 平成18年度から平成28年度において、淀川三川ふれあい交流イベントが開催され、舟運の試行や工場バスツアー、地場特産品販売、オープンカフェ、野外コンサート等を行い、イベント参加者にアンケート等を実施することでニーズを把握した。また、背割堤七夕まつりを開催し、三川合流域地域の魅力のPRを行った。平成29年には、淀川三川合流域交流拠点施設「さくらであい館」がオープンし、三川合流域における関係団体・組織間の連携を深めるための「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を発足し、情報交換を行っている。(京都府)
- 大阪市の中の島公園等では、平成21年度に官産民が一体となって「水都大阪2009」を開催し、以降令和元年度まで毎年「水都大阪フェス」として、水の回廊の水辺のまち歩きや舟と食で巡り楽しむ水辺バル等のイベントを開催した。令和3年度以降は、「水都大阪ウィーク」を開催し、にぎわい定常化に向けた「水辺のまちあそび」の実施、各種水辺のイベントと組み合わせたクルーズ等を開催している。(大阪府、大阪市)
- 平成19年度以降、概ね毎年、「水都おおさか森林の市」を開催し、ドラゴンボートやキッズボート等水とふれあう体験イベントを通じて森林の重要性について広報している。(近畿中国森林管理局)
- 令和7年度で第14回を迎えた「淀川わいわいガヤガヤ祭」は、淀川右岸流域の事業者、団体、市民の憩いの場とし、絆を深めるとともに防災、安全、環境、歴史、文化、福祉等を考えるきっかけとなり、地域文化の発展、活性化に寄与することを目的に淀川河川敷で開催され、水辺に親しむとともに地域交流の場となっている。(淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会)
- 令和5年度から行われているサイクリングイベント「大阪京都淀川周遊サイクルディスカバー」は、淀川に沿って整備されたサイクリングコース「淀川リバーサイドサイクルライン」を活用、また淀川三川合流域交流拠点施設である「さくらであい館」でイベントのスタート・ゴール式を行うなど、水辺空間の魅力を感じられる機会となっている。(大阪府等)

○流域圏にある自然、歴史・文化施設、水辺空間、景観、河川に関する施設、風習などの魅力を「流域圏のたからもの」として収集し、235件の写真付き情報を公表している。(協議会)

三-009	川上ダム(かわかみだむ)
分類	③河川・水に関わる施設
	
所在地	管理者
伊賀市阿保	水資源機構
“たからもの”解説 2023年(令和5年)から管理を開始した重力式コンクリートダム。伊賀市の大切な水源になっており、併せて洪水調節によりダム下流の洪水被害を防ぎます。	

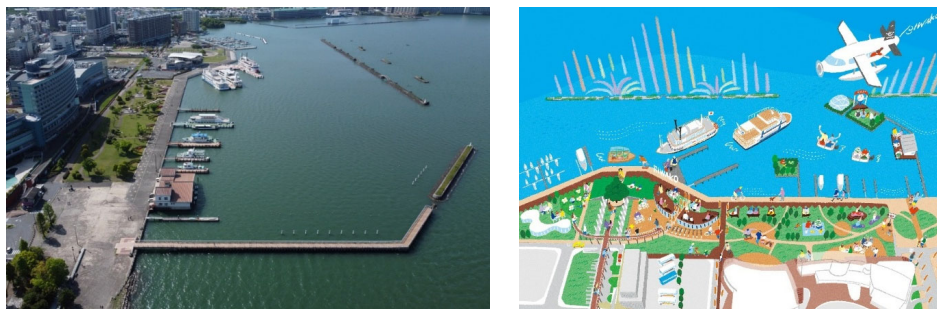
「たからもの」の公表

○瀬田川ルート、名張川周辺ルート、琵琶湖疏水ルート、白川周辺ルート、木津川上流周辺ルートを対象とした「にぎわいカード」を作成し、公表・配布を実施した。(協議会)



にぎわいカード

- 長浜港で水上バイク・バスポート等の揚降施設(斜路)や、その利用者の駐車場の有料化を実施し、秩序ある利用を促すことで快適なみなとづくりを推進した。(滋賀県)
- 琵琶湖の大津港において、Re:Port OTSU/BIWAKOのキャッチフレーズのもと、暮らす人・訪れる人がともに楽しめる日本一にぎわいのある「湖の港」を目指し、令和6年度に「大津港活性化・再整備基本構想」を策定した。今後、取り組む施策を具体化し、官民連携でハード整備・ソフト事業の充実を図っていく。(滋賀県)



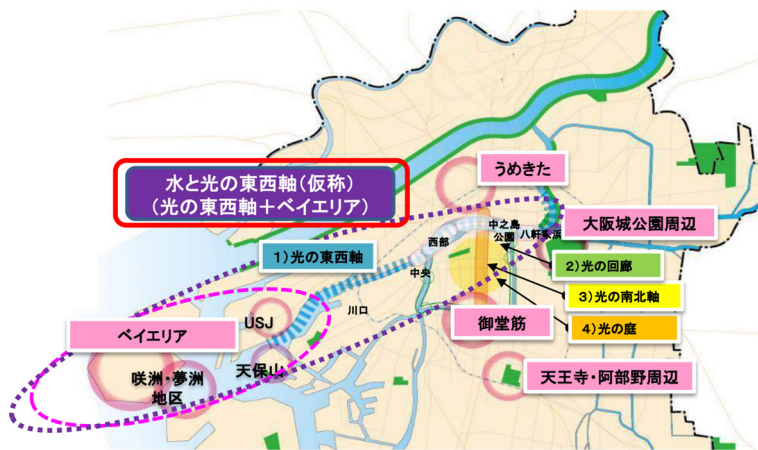
大津港活性化・再整備のイメージパース

○伝統行事である七夕に目を向けたイベント「京の七夕」では、水辺空間の快適性を活かしたライトアップが実施されている。「願い」をテーマに全国から様々な願いを募るとともに、堀川、鴨川をメイン会場とし、竹や光、伝統産業品などで夜の賑わいと京都らしい風情を演出してきた。民間事業者によるライトアップ等の取組が増えてきたことにより、観光客の時期による分散化が進むなど一定の成果を挙げ、令和4年度から実行委員会が主催するイベントは終了し、各所にて開催される七夕にちなんだイベントとの連携を推進するなど、より一層、民間による事業運営へのシフトを図ることとした。（京の七夕実行委員会：京都府、京都市、他）



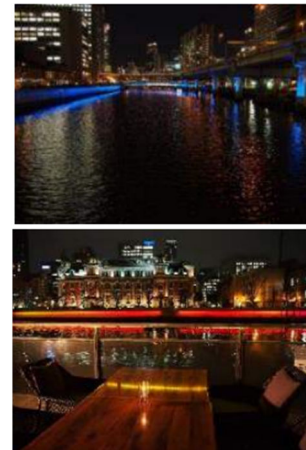
「京の七夕」の開催の様子

○行政（大阪府、大阪市等）、経済界、NPO、照明計画専門家等による構成員にて組織する「光のまちづくり推進委員会」で「大阪光のまちづくり2030構想」を令和3年度に策定し、2030年を目標に、中之島周辺や八軒家浜、東横堀川等の水辺空間における広範囲なライトアップ整備を推進している。（光のまちづくり推進委員会：大阪府、大阪市、他）



（出典：大阪光のまちづくり2030構想（光のまちづくり推進委員会、2022））

大阪光のまちづくり2030構想 対象エリア



（出典：大阪光のまちづくり2030構想（光のまちづくり推進委員会、2022））

中之島エリア

《効果及び成果》

※人々を水辺に引きつけるための魅力ある水辺の創出に向け、舟運イベントや「水都大阪ウィーク」等の水辺とふれあうイベントを開催している。また、「流域圏のたからもの」の公表、「にぎわいカード」の作成及び公表・配布を実施した。長浜港においては、揚降施設（斜路）や、その利用者の駐車場の有料化により秩序ある利用を促し、大津港においては、暮らす人・訪れる人が共に楽しめる「湖の港」を目指し、「大津港活性化・再整備基本構想」を策定し官民連携でハード整備・ソフト事業の充実を図っている。

※水辺に親しむ機会づくりについては、整備した水辺環境を活用したイベントの開催や水辺の魅力についての情報が公開されている。また、利用環境の向上については、港湾施設利用時のモラルの向上や官民連携での環境整備が進められており、魅力ある水辺の創出が図られていると言える。

2-3-3. 活動の成果と課題

(1) 活動の成果

- 琵琶湖・淀川流域圏における人と水辺の良好な関係を再構築するため、既存水路等を活用したせせらぎの創出を図り、西高瀬川でせせらぎを復活させるための事業を実施している。また、堀川の人々の往来がなかった水辺では、せせらぎの整備後、平日1,207人、休日908人が通行した。
- 子供から高齢者まで多くの人々が水辺と親しめる空間にするため、モデル地区における親水空間の再生・創出が進められており、八軒家浜や道頓堀川等の整備を進めている。また、整備した親水空間を活用したイベントの開催・協力・支援等により、人々が水辺に集まり、水辺に活気を取り戻すことに寄与しており、三川合流域では関係団体・組織間の連携を深めるため情報交換を行っている。
- 人々を水辺に引きつける魅力ある水辺を創出するため、みずべプロムナードの整備と連携しつつ、流域内の各地で、その地域の資源を活かしたイベント（淀川三川合流域地域づくり情報連絡会、水辺のまちあそび、水都おおさか森林の市等）を随時開催し、賑わいの創出や情報の発信に取り組んでいる。また、大津港では、暮らす人・訪れる人が共に楽しめる「湖の港」を目指し、「大津港活性化・再整備基本構想」を策定した。

(2) 活動から見た課題

- 親水施設の整備や地域用水としての農業用水の機能の維持・増進、雨水利用の普及の促進等により、水量やきれいな水が確保され、まちなかに潤いをもたらす「せせらぎ」が創出されている。このような親水空間の整備による効果を継続・発展していくためには、地域の住民やNPO等と連携・協働を図り、親水空間を適切かつ継続的に維持・管理するとともに、親水空間の整備による賑わい創出の効果が、沿川市街地まで波及するように検討を進めていくことが望まれる。
- 親水施設等の整備及び活用により、人々が集い活気に満ちた水辺に発展し、賑わいが創出されている。今後も地域の資源等を活かしたイベント等の開催に資する親水空間を再生・創出し、活用していくことが重要である。

2-4. 流域水環境再生

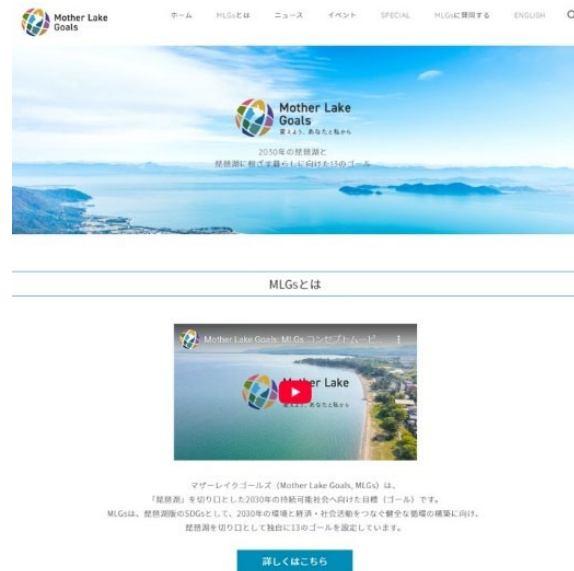
琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけではなく、流域の恵みを楽しむ都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現する。

2-4-1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成

- 猪名川、木津川上流の二つのモデル流域で、水環境の改善に向けて体制や水質管理手法を検討した。猪名川では「神崎川水質汚濁連絡防止協議会猪名川分科会」を年2回程度開催し、猪名川水環境交流会や水環境パネル展の開催を継続している。また、環境体験学習会として住民による水質一斉調査を実施している。木津川上流では、平成27年度以降、検討会のメンバーであるNPOを核とし水質について一般住民への広報活動を実施しており、平成29年度から「水質見える化マップ」の作成・公表を実施している。(猪名川河川事務所、木津川上流河川事務所)
- 平成12年以来、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）に基づき琵琶湖の総合保全を進めてきたが、平成27年の琵琶湖保全再生法の成立を受け、平成29年に琵琶湖保全再生施策に関する計画（第1期計画）を、令和3年に第2期計画を策定し、琵琶湖の保全及び再生に関する取り組みを推進している。また、琵琶湖流域に関わる多様な主体が、同計画の進行管理及び評価・提言を行う場として「マザーレイクフォーラム」が平成23年度に設立され、毎年1度、琵琶湖の現状や将来などについて話し合う「びわこ会議」が開催されていた。令和3年度には「マザーレイクゴールズ賛同者会議」が開催され、「マザーレイクゴールズ（MLGs）アジェンダ」がマザーレイクゴールズ推進委員会により策定され、MLGsをテーマとしてワークショップやMLGs学術フォーラム、みんなのBIWAKO会議等が毎年開催されている。(滋賀県)



BIWAKO会議の開催状況



マザーレイクゴールズ（MLGs）のWEBサイト

○平成22年度に「大阪市水環境計画」を改定し、計画に基づいた啓発活動等を実施した。令和2年度には次期計画として「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画が策定され、各種団体間のパートナーシップ構築や、水辺教室による水環境・プラスチックごみ問題の啓発活動等を実施している。(大阪市)

《効果及び成果》

※適正な水管理に向け、猪名川では猪名川水環境交流会や水環境パネル展の開催、住民による水質一斉調査を実施し、木津川上流では、「水質見える化マップ」の作成・公表により、一般住民への広報活動を実施している。また、滋賀県では「マザーレイクゴールズ(MLGs)アジェンダ」を策定、大阪市では「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定し、各種取り組みが実施されている。

※猪名川、木津川上流の二つのモデル流域では、交流会やパネル展による情報発信、住民への環境学習機会の提供や広報活動、水循環系に関する調査研究が進められている。また、滋賀県や大阪府では、水環境改善のための計画を策定し、計画に基づくワークショップや学術フォーラム、啓発活動等を実施しており、適正な水管理が実施されていると言える。

2-4-2. 『^{いのち}生命の水再生』アクションプランの実施

(1) 水源かん養機能の保全

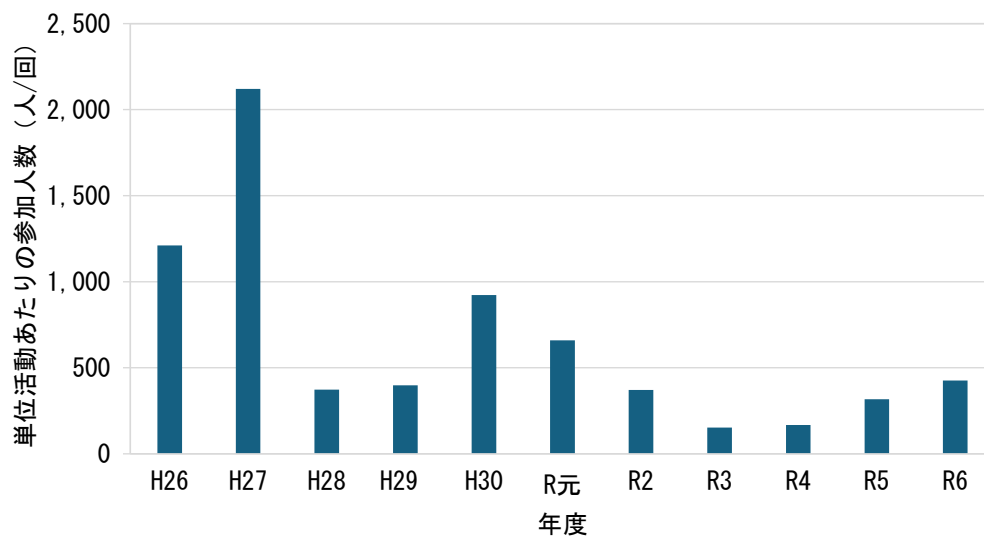
1) 「琵琶湖・淀川流域圏フォレストネットワーク」の組織化

①森林の適正管理

○「水都おおさか森林の市」等のイベント開催時及び庁舎1階のギャラリーでパネル展示等を行い、森林の持つ多面的機能の啓発を継続して行っている。(近畿中国森林管理局)

○滋賀県域において、森林の持つ水源かん養機能等、森林のもたらす恵みについての理解と関心を深め、森づくりへの積極的な県民等の参加を促進するため、上流の林業団体と下流の市民団体・企業等が連携した森づくり活動の開催、「びわ湖環境ビジネスメッセ」への参加、普及啓発用チラシ・ポスター等の配布、普及啓発イベント(山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会等)の開催等の取り組みを実施した。(滋賀県)

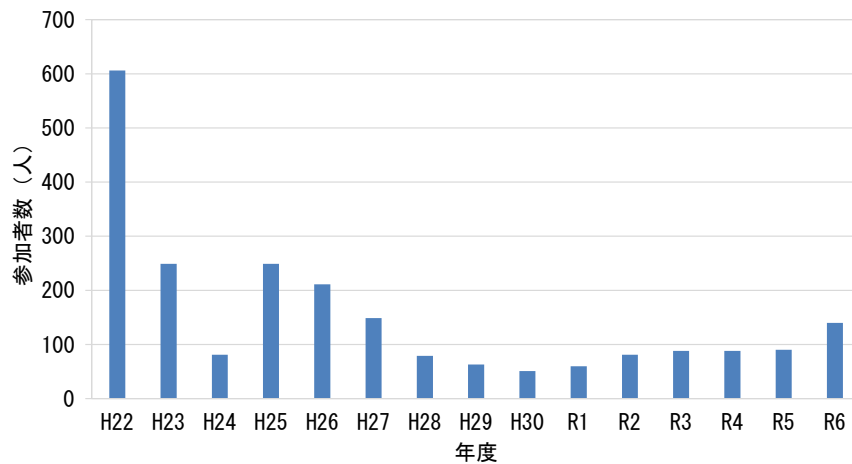
○森林の適正管理の方法を確立するため、水源かん養機能の定量化、地質間での間伐作業等が水量・水質に与える影響の比較、下流域への影響の評価などの調査研究を継続して実施している。(滋賀県)



協働の森づくりの啓発事業参加人数の推移

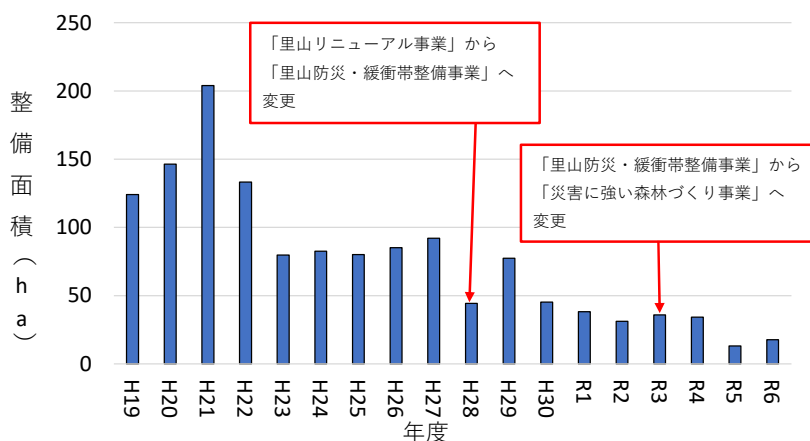
②里山の保全

- 里山としての利活用が続けられている猪名川上流の川西市黒川地区では、少子高齢化に伴う放置林の増加に立ち向かうため、森林ボランティアや里山クラブにより、クヌギ林やエドヒガン等の保全再生活動が行われている。また、平成18年から平成30年まで、水源地域と受益地域の交流促進を目的とした「黒川里山まつり」（主催：黒川里山まつり実行委員会）が開催され、クヌギ林の整備体験、薪割り体験、里山クイズラリー、特産品の販売などが行われた。（兵庫県、水資源機構、他）
- 箕面国有林において、平成22年度より多様な昆虫類が生息できる落葉広葉樹林「オオクワガタの棲める森づくり」への里山再生に向けて、NPO団体や地域住民とともに取り組んでいる。また、平成28年度以降は、「箕面体験学習の森」育成・活用事業として、シカの食害を防ぐための防護柵の設置・点検、植生の経年変化や生物の現状を把握するモニタリング調査等を実施している。（近畿中国森林管理局）



「オオクワガタの棲める森づくり」の参加者数の推移

- 滋賀県では平成27年度まで里山リニューアル事業として地域住民等に開放することを条件とし、荒廃した里山における枯損木除去や竹林整備などの環境整備を支援した。この事業により、地域住民等による里山の利活用が促進された。平成28年度からは、人と野生獣との生活区域を区分して、かつての里山を取り戻すための環境整備が進められた。令和4年度からは森林の防災・獣害防止機能を高め、地域住民等の安心・安全な暮らしを実現するため、里山の防災機能強化や野生獣の生息防止を目的とした森林整備を進めている。（滋賀県）



滋賀県の各年の里山整備面積

- 春木川源流域の神於山において、平成17年度から実施する自然再生事業では、地域住民団体、NPO、ボランティア団体、農林漁業者、民間企業、国、府、岸和田市などにより構成される「神於山保全活用推進協議会」が参加団体の連携を図り、神於山の環境保全・回復に取り組んでいる。多様な団体の活動により、荒廃していた里山が昔の姿を取り戻しつつある。(大阪府)
- 平成23年度から令和2年度までは、「地域で育む里山づくり事業」を実施し、里山林の保全・整備及び利活用に係る活動を継続的に行う団体に対して支援を行った。(奈良県)

③関係機関の連携・協力による森林環境の保全・整備

- 滋賀県、京都府県境の国有林において、広葉樹植栽、人工林の間伐、人工林へ侵入した竹林の伐採・整理を実施した。また、企業の森づくり講演会、国際森林年記念行事、企業の森づくりセミナー、下流域の住民参加の森づくり活動(植樹行事)を行った。また、流域で実施している森林整備・木材利用の取り組みについてパネル展示等を実施し、琵琶湖・淀川流域における森林の適切な保全・整備、地域材や森林バイオマスの利用拡大、森林ボランティアや企業との共同による森林保全等の諸施策に、上下流が連携・協力して取り組んでいる。(森林環境の保全・整備連絡調整会議：近畿中国森林管理局)

《効果及び成果》

- ※流域圏の水源かん養機能を将来に渡って引き継ぐため、森林の適正管理に向け「水都おおさか森林の市」等のイベント開催時にパネル展示や協働の森づくりの啓発事業を実施している。里山の保全に向け、多様な昆虫類が生息できる落葉広葉樹林「オオクワガタの棲める森づくり」の里山再生をNPO団体や地域住民とともに取り組み、滋賀県では事業の内容に応じた里山整備を実施している。また、琵琶湖・淀川流域における森林の適切な保全・整備、地域材や森林バイオマスの利用拡大、森林ボランティアや企業との共同による森林保全などの諸施策に、上下流が連携・協力して取り組んでいる。
- ※森林の適正管理については、イベントでのパネル展示や啓発事業への参加を通じて様々な主体が参加して取り組みが拡大している。里山の保全については、里山の再生や整備により里山が回復していると言える。また、流域で実施している森林整備・木材利用の取り組みについて、上下流が連携・協力して取り組んでおり、連携・協力による森林環境の保全・整備が図られていると言える。

2) 農用地の保全及び農業用水の循環再利用の推進

①農用地の保全、農業水利施設の適切な更新と管理、ため池の保全と整備

- 農村地域における田園自然環境の創造に向け、生態系を保全する工法をとりいれて、水路やため池の改修を実施している。既設農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断から、当該機能診断結果に基づく施設の機能を保全するための対策方法等を定めた計画の作成、計画に基づく対策工事等を一貫して行う農業水利施設ストックマネジメント対策関連事業を実施している。また、多面的機能発揮のための共同活動による地域ぐるみでの農地・農業施設の維持管理・保全及び景観保全が進められている。国営新湖北農業水利事業において、滋賀県長浜市の黒田地区を流れる農業用水路には数多くの魚類が生息していたため、全改修延長の約半分の536mを魚介類の生態系に配慮した水路として整備した。(近畿農政局)

②循環かんがい、反復かんがい施設の整備

- 農村地域の環境保全及び農業利水への適切な対処とともに、水資源の総合的な保全のために、循環かんがい、反復かんがい施設を整備している。(近畿農政局)
- 平成29年度まで、農業の生産性を維持しながら、環境に調和した農業の推進と琵琶湖の環境保全を図るため、地域住民と行政が設立した協議会によって、土地改良施設や農業用水についての学習会、排水路やため池を中心とした生き物観察会など、地域と連携した水質、生態系、景観保全活動を実施した。(平成29年度完了)(滋賀県)

③農業集落排水処理水の再利用、地域用水機能の維持と増進

○地域用水機能を支える地域住民等からなる組織の育成と地域用水の機能を増進させるための清掃活動等を実施した。また、農業集落排水事業を推進し、処理水の再利用を行うことで河川水量を安定させるとともに、河川への汚濁負荷量の低減に努めている。農業集落排水事業（新設、機能強化、最適整備構想策定、調査診断等）は毎年6地区～39地区で実施している。また、琵琶湖・淀川流域圏の関係市町村における、農業集落排水事業の整備対象人口に対する整備率は、平成17年度末時点で約80%だったが、平成25年度末では約96%であり、令和4年度末時点で100%となった。（近畿農政局）

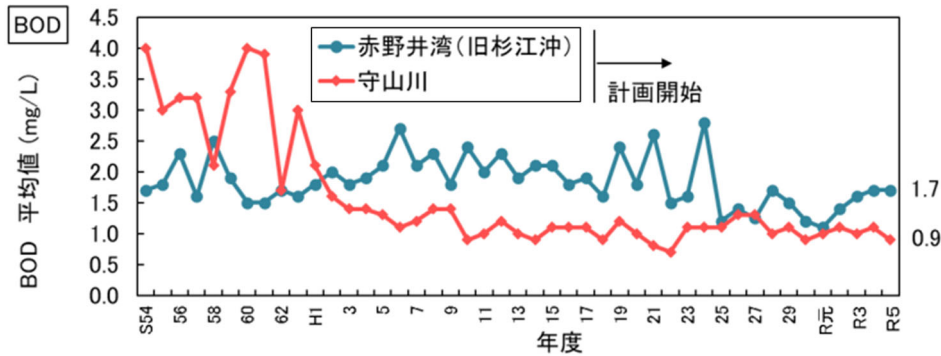
3) 都市部における浸透貯留機能の向上、都市部に残る農用地の保全と活用

○流域の市街化された地域において、治水安全度の向上と水源涵養のため、浸透貯留機能を高めるよう、透水性舗装や浸透性の土地利用の保全を積極的に実施している。（滋賀県）

(2) 水質の改善

1) 面源負荷対策の推進

○平成18年度に赤野井湾流域流出水対策推進計画を策定し、赤野井湾流域における流出水対策を引き続き継続していく必要があるとして、令和3年度に赤野井湾流域流出水対策推進計画（第4期）を第8期湖沼計画に位置づけ、各取り組みを実施している。（滋賀県）

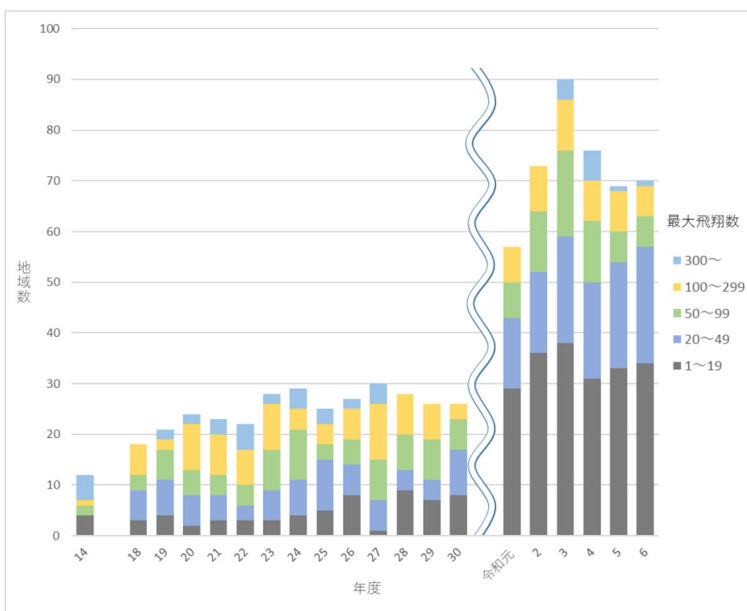


(出典：令和6年度赤野井湾流域流出水対策推進連絡会フォローアップ会議資料より作成)

赤野井湾の水質の推移



赤野井湾の位置

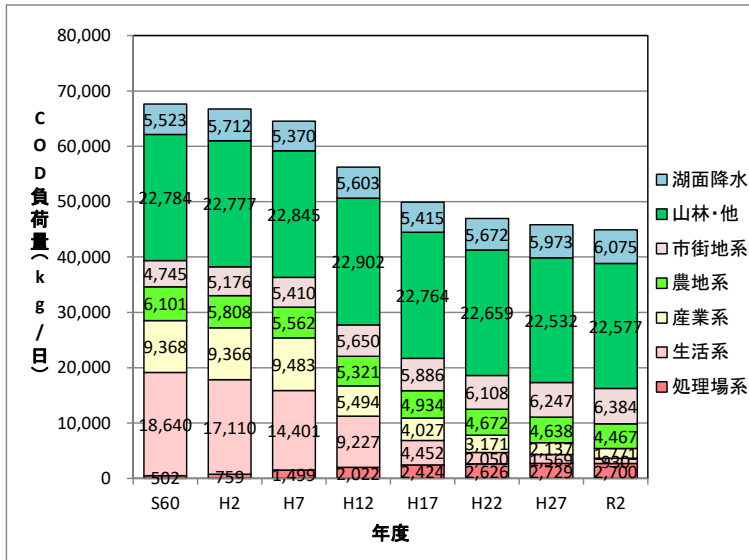


(出典：認定NPO法人びわこ豊穰の郷「守山市民によるほたるマップ」)

ホタル飛翔地域数 (守山市赤野井湾)

注1：グラフの値はホタルがまとまって観測された地域の数を示す。

注2：図中の波線は、集計方法が変更されたタイミングを示す。



注1：農地還元分は把握されていないので、2010年度より0とする
 2：牛・鶏の畜産系負荷については、糞尿ともに全量農地還元されていることから、集計に含めない
 3：「観光客」、「畜産（豚）」については、2010年度より「サービス業等」として水質台帳から集計する
 4：負荷削減対策は2005年度より集計し、また小計では環境こだわり農業は農地系、その他は面源系の負荷量に比例して差し引く
 5：本計画より市街地及び森林の負荷原単位を変更したため、第7期以前の計画で公表してきた負荷量から一部で変更が生じている

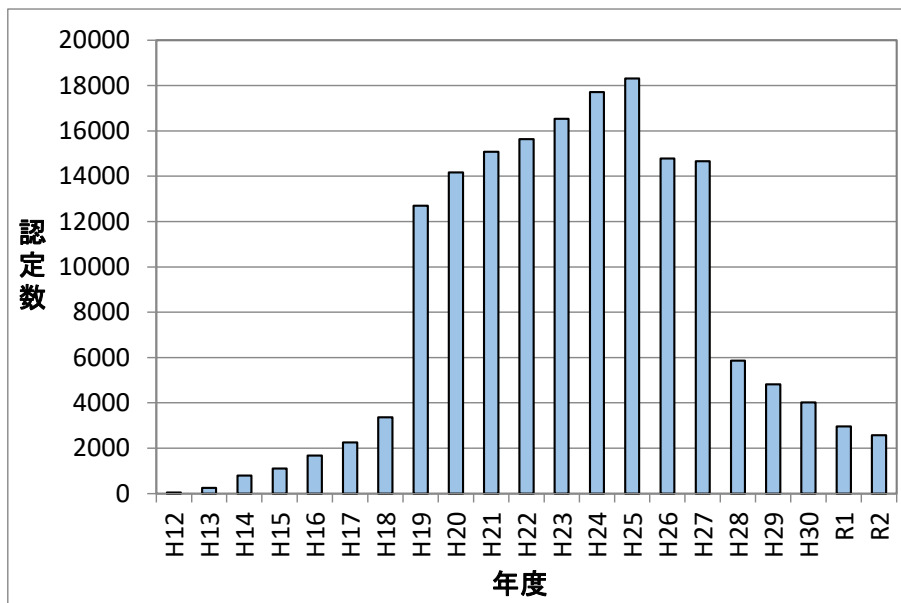
(出典：滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会（令和3年11月15日開催）)

琵琶湖に流入する汚濁負荷量の推移

①環境保全型農業

- 環境保全型農業を推進するためのコンクールや「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（接続法）に基づくエコファーマーの認定促進等を実施した。また、営農活動において化学肥料・化学合成農薬の大幅軽減の取り組み等の推進を行った。（近畿農政局）
- エコファーマーは令和4年7月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどり法）が施行されるに伴い廃止されたが、同法に基づくみどり認定の促進等を実施しており、化学農薬や化学肥料の低減を推進している。令和6年度からは農林水産省のすべての補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化した「みどりチェック」のチェックシートの提出を試行実施している。（近畿農政局）

（みどり法に基づく生産者の認定件数（令和7年9月末時点）：1,650経営体）



注：エコファーマー認定制度は令和4年7月に廃止

エコファーマーの認定状況（近畿）

②循環かんがい、反復かんがい施設の整備

- 農村地域の環境保全及び農業利水への適切な対処とともに、水資源の総合的な保全のために、農業用排水路から公共用水域への排水の水質浄化を継続して実施している。（近畿農政局）
- 農業排水に含まれる富栄養化物質による琵琶湖への汚濁負荷を軽減することを目的に、循環かんがい施設の整備を行っており、20年間で6地区が完了した。（滋賀県）

③透水性舗装、雨水貯留浸透施設、市街地排水浄化対策施設、緑地整備

- 平成17年度から木津川支流の支川大戸川において、家庭排水による河川の汚濁を改善するため、市民と行政の協力で、いがうえの大戸川生活排水浄化パートナー協議会を設立し、水質調査、植物調査などを実施した。（平成21年度完了）（木津川上流河川事務所）
- 平成17年度から守山栗東雨水幹線の工事に着手し、平成21年度から一部供用を開始している。市街地の雨水排除による浸水被害の解消を図りつつ、沈降汚泥を下水として処理することで、琵琶湖の水質改善に寄与している。また、山寺川市街地排水浄化対策施設については、草津中心市街地からの雨水排水の一部を浄化することで、琵琶湖の水質改善に寄与している。（滋賀県）
- 流域の市街化された地域で治水安全度の向上と水源涵養のため、浸透貯留機能を高めるよう、透水性舗装や浸透性の土地利用の保全を積極的に実施している。（滋賀県）

④面源負荷軽減のための新たな技術開発及び新技術を用いた実験的取り組みの推進

- 平成18年度に赤野井湾流域流出水対策推進計画を策定し、赤野井湾流域における流出水対策を引き続き継続していく必要があるとして、令和3年度に赤野井湾流域流出水対策推進計画（第4期）を第8期湖沼計画に位置づけ、各取り組みを実施している。（滋賀県）

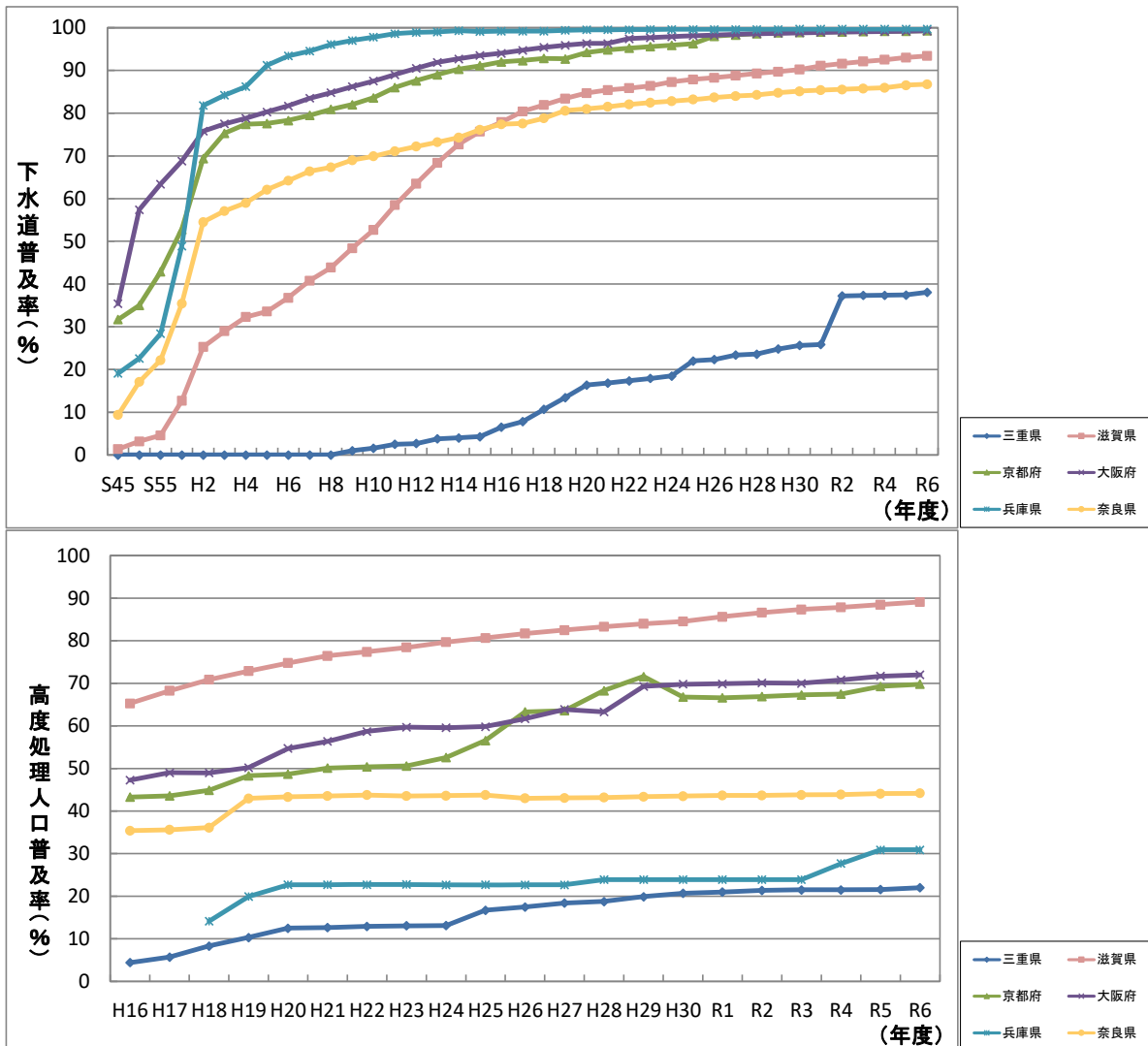
《効果及び成果》

※多様な生物が生息・生育できる水質の確保に向けて、面源負荷対策が実施されており、赤野井湾におけるBOD濃度は平成18年度以降横ばいで推移しているものの、ホタルの飛翔地域数は、平成18年度から平成30年まで概ね増加傾向、令和2年度以降は概ね横ばいであり、琵琶湖に流入する汚濁負荷量は低減されている。また、環境保全型農業を推進するため、エコファーマーの認定促進等を実施しており、エコファーマーの認定数は、令和2年度までは2,000以上で推移していた。

※面源負荷について、赤野井湾流域流出水対策推進計画や湖沼計画に基づく各取り組み等により、琵琶湖に流入する汚濁負荷量が削減され、水質や環境が維持されている。また、エコファーマーの認定促進により、化学肥料・化学合成農薬の大幅軽減の取り組み等が推進され、多様な生物が生息・生育できる水質の確保が図られていると言える。

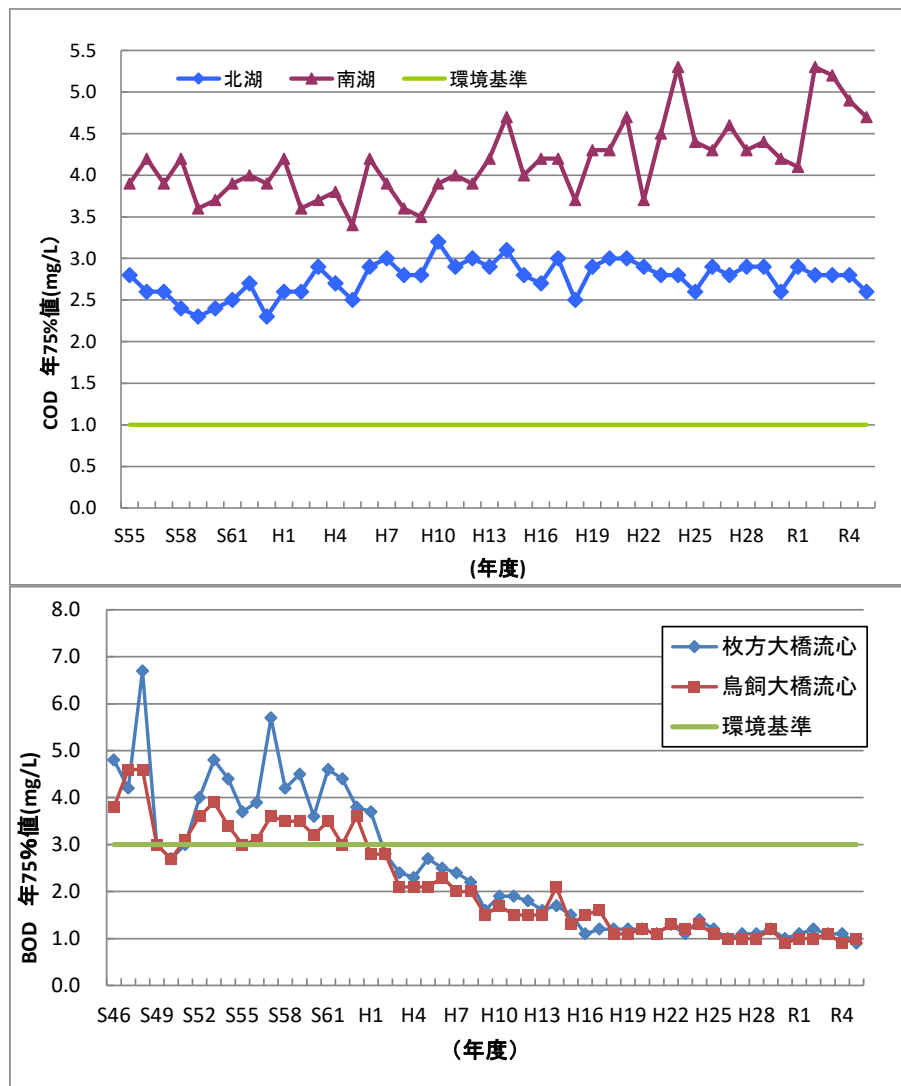
2) 下水道の高度化の推進

- 関係機関により合流式下水道の改善や下水処理の高度化を継続して進めている。



注1：高度処理人口普及率＝高度処理人口／行政人口
 2：大阪府については、高度処理率＝現状高度処理能力／現状処理能力 の値を掲載しており、大和川流域分は含んでいない。
 3：集計は行政区画の一部もしくは全部が琵琶湖・淀川流域に含まれる市町村の公共下水道・特定環境保全公共下水道のデータである。
 4：各府県の該当市町村は下記のとおりである。
 三重県：名張市、伊賀市（※平成17年以前のデータは旧美杉村（平成18年津市に合併）を含む）
 滋賀県：全域
 京都府：京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町、宇治田原町、井手町、笠置町、和束町、南山城村
 大阪府：大阪市、東大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、箕面市、柏原市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、藤井寺市、島本町、豊能町、能勢町
 兵庫県：尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
 奈良県：奈良市、天理市、生駒市、宇陀市、山添村、曽爾村、御杖村

下水道普及率（上段）及び高度処理人口普及率（下段）の推移



琵琶湖（上段）・淀川（下段）の水質の推移

《効果及び成果》

※下水処理場からの負荷量を低減するため、琵琶湖・淀川流域圏の下水道普及率は経年的に増加しており、高度処理人口普及率も概ね増加している。一方、琵琶湖における水質濃度は、北湖では昭和55年度以降概ね横ばいで推移しており、南湖では平成5年度以降上昇傾向にあるものの、淀川における水質濃度は、昭和63年度以降低下傾向にあり、平成2年度以降継続して環境基準を満たしている。

※琵琶湖・淀川流域圏の下水道整備等により汚濁負荷量の削減及び環境基準の達成に寄与しており、良好な水環境が維持されている水域もあると言える。

3) 微量有害物質や病原性微生物対策の推進

○淀川流域に設置される水道の浄水場において、各水道事業者は水道水質の安全を確保するため、ダイオキシン等の有害物質等の水源監視を行っている。また、淀川を水道の原水とする浄水場において、未規制で健康への影響が懸念される微量有機物質の調査などの取り組みを継続して実施している。（大阪府）。

4) 緊急時の水質汚染リスクに対する対応等

○水質汚濁防止連絡協議会による緊急連絡網を整備し、有害物質の流入等の水質事故時には、水道事業者等で水道原水の取水停止を実施している。（大阪府）

○滋賀県において安全な水道水を確保するため、知事認可水道事業者への監視指導の実施、滋賀県水道水健康危機管理実施要綱に基づく緊急時対応の周知及び緊急連絡網を作成している。また、緊急時に備えた水道水質汚染事故想定訓練を実施している。(滋賀県)

(3) 安定した水量の確保

1) 水資源開発施設の連携運用、再編・整備

○安定した水利用ができていない地域について、水利用の安定化を図るため、「天ヶ瀬再開発事業」など新たな水資源開発施設による新規水源の取り組みを実施していたが、現在は休止中である。

2) 雨水利用

○各自治体において雨水再利用の助成を行うなど、未利用水の活用に取り組んでいる。(大阪府)

○大阪府内16箇所において、NPOと行政が連携し、雨水モニター活動の実施、雨水利用技術セミナーの開催、雨水利用の教材の貸出、環境学習、小学校・幼稚園への雨水タンクの設置等を実施し、HPを通じた府民への雨水利用の普及の促進を継続して実施している。(大阪府)

3) 下水処理水等の再生水の利用

○琵琶湖淀川流域の下水処理場において、処理水量が大きな処理場で処理水の場内再利用を行っている。令和3年度までは一部の処理場で修景用水としても利用していた。(滋賀県)

4) 節水意識の醸成

○平成20年度から平成21年度の断水生活体験（社会実験）を通じて、時間断水を伴う大規模な渇水時には、広報・啓発、予想及び準備の観点において河川管理者・水道事業者・住民がとるべき行動を平成22年度にとりまとめ、そのとりまとめ結果を淀川水系の関係府県及び自治体の水道事業者へ通知した。(近畿地方整備局)

5) ダム操作、水利権許可等の見直し検討

○各施設において、ダム操作、水利権許可等の見直し検討を行っている。

2-4-3. 水と人とのつながりの再構築

(1) 琵琶湖・淀川の「流域ミュージアム」化

1) 各施設における情報発信

○流域内の22施設が「流域ミュージアム案内所」として連携し、パンフレット等の相互配布や水のつながりを知ってもらうための企画、各施設を巡るスタンプラリーを行う等、水に関する情報を発信した。スタンプラリーの運営については公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の協力を得た。(平成25年度完了)(協議会)

○南丹市及び亀岡市の総合防災訓練時に日吉ダムの役割等のパネルを展示し、地域の防災に関する情報を発信している。(水資源機構)



(出典：亀岡市HP)



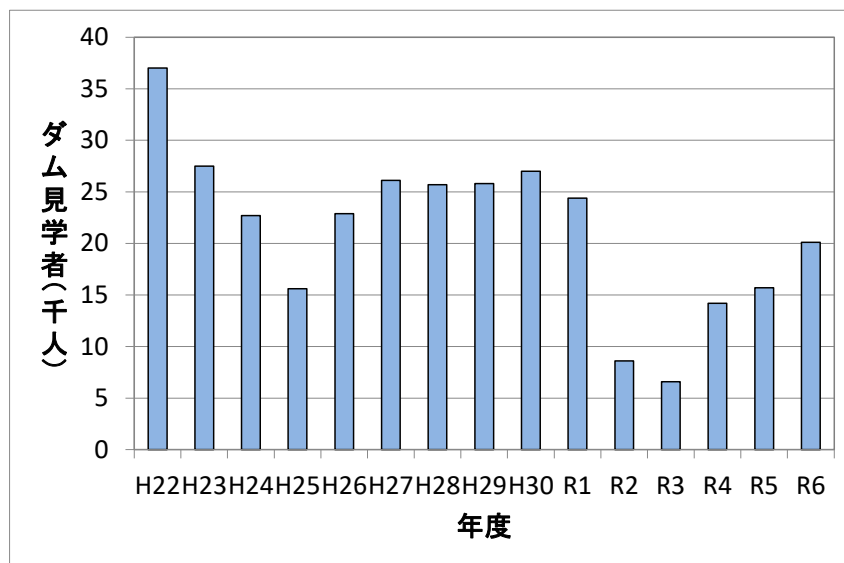
かめおか防災・安全安心フェスタの状況

- 平成23年度から「森と湖に親しむ旬間行事」の一環として、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用することを目的に、様々なイベントを実施している。宇治観光ボランティアクラブと連携した天ヶ瀬ダム及び天ヶ瀬発電所の見学ハイクやボランティアガイドクラブを対象としたダム・発電・浄水等の「交換現場見学会」、天ヶ瀬ダムとその周辺地域の利活用を考える「高校生による宇治魅力発信プラットフォーム」、宇治市観光協会を民間ツアーの受け入れ窓口とした「天ヶ瀬ダム特別体験」、宇治市観光振興課と連携した「親子で天ヶ瀬ダム探検ツアー」を開催した。また、令和6年度から天ヶ瀬ダムハイブリット試行運用により、観光放流を開始している。(淀川ダム統合管理事務所)



(出典：宇治市HP)

親子で天ヶ瀬ダム探検ツアーの状況



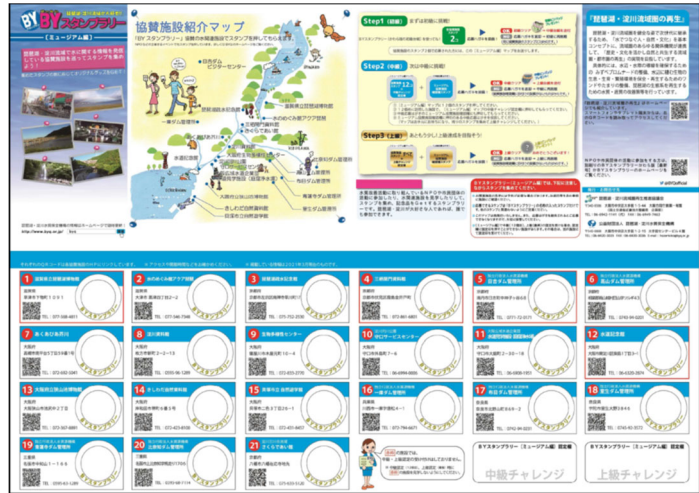
天ヶ瀬ダム見学者数の年間推移

2) 推進のための案内板、マップの作成等

- 「流域ミュージアム案内所」についての看板の作成や「流域ミュージアム案内施設MAP」の作成・設置、スタンプラリー台紙（マップ入り）の作成・設置等を実施した。(平成25年度完了)(協議会)



流域ミュージアムみつかりマップ



スランプリー台紙

《効果及び成果》

※水にかかわる自然、歴史、文化等についての学習・体験による水と人とのつながりの再認識に向け、南丹市及び亀岡市の総合防災訓練時に日吉ダムの役割等のパネルを展示し、地域の防災に関する情報を発信している。また、天ヶ瀬ダムを観光資源としたイベントを実施している。イベントの参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため見学者が減少したが、近年は14,000～20,000人程度まで回復している。

※防災に関する情報発信やハイキング等のイベントを通じたダムの見学により、ダムの役割などについての理解が深まり、水と人とのつながりを再認識できる機会を創出できていると言える。

(2) 「水との復縁」運動の展開

1) 水文化・歴史の再発見

- 平成17年度に淀川の舟運保全のため、デレーケの指導のもと建設された石積みえん堤を有形登録文化財として登録した。(平成17年度完了)(大阪府)
- 平成25年度まで、主に小学4年生を対象に浄水場見学やパンフレットにより、大阪市の浄水処理のしくみや水道の歴史などを説明した。(平成25年度完了)(大阪市)
- おいしい水をPRするためあるいは災害用の備蓄飲料水として、水道事業者が製造するボトル水が配布、販売されるなど、飲料用としての水道水の価値が見直されている。

水道事業者が製造するボトル水一覧 (1/2)

銘柄	機関名	製造開始年度	備考
京のかがやき 疏水物語	京都市上下水道局	平成14年度	H30.2より名称を「京の水 疏水物語」から変更
京都の水	京都府文化環境部	平成19年度	製造機関が「京都府建設交通部」に変更
亀岡の水道水 保津川のめぐみ	亀岡市上下水道部	平成22年度	終了年度：平成29年度
長岡京ガラシヤおもかげの水	長岡京市上下水道部	平成19年度	
高度浄水処理水	大阪広域水道企業団	平成15年度	旧大阪府水道部
めっちゃええやん 大阪市の水 「びゅあウォーター」	大阪市水道局	平成16年度	終了年度：平成17年度
なにわ育ちのおいしい水 「ほんまや」	大阪市水道局	平成18年度	終了年度：平成23年度
きらり枚方 天の川のしずく	枚方市水道局	平成18年度	終了年度：平成25年度
吹田 いずみの水 (350m l /500m l)	吹田市水道部	平成19年度	終了年度：平成22年度
吹田市制80周年 すきやねん！吹田の水	吹田市水道部	令和元年	終了年度：令和元年度
星のしずく、 きらり☆	交野市水道局	平成24年度	
高度浄水処理水 (わがまち八尾)	八尾市水道局	平成25年度	終了年度：平成27年度
河内かしわらの水	柏原市上下水道部	平成22年度	終了年度：平成23年度
高度浄水処理水	藤井寺市水道局	平成26年度	
高度浄水処理水 (オリジナルラベル ボトル水)	富田林市上下水道部	平成24年度	終了年度：令和元年度
河内長野WATER	河内長野市水道局	平成5年度	終了年度：平成28年度
災害用備蓄水 (新しい自由都市 堺)	堺市上下水道局	平成17年度	終了年度：平成28年度
長期保存水12年保存 災害用備蓄 水	堺市上下水道局	令和6年度	
市制施行70周年記念	泉大津市水道課	平成24年度	終了年度：平成24年度
高度浄水処理水	和泉市上下水道部	平成26年度	終了年度：令和元年度
災害用備蓄水 RESUCUE WATER	泉佐野市上下水道局	平成26年度	終了年度：平成26年度
泉佐野の水「犬鳴山」	泉佐野市上下水道局	令和元年	
市制施行50周年記念	摂津市上下水道部	平成27年度	終了年度：平成27年度
高槻の水	高槻市水道部	平成29年度	終了年度：平成29年度
おおかんむり水だぞう (炭酸水)	高槻市水道部	平成29年度	終了年度：平成29年度
島本まちの水～いおり～	島本町上下水道部	令和2年	終了年度：令和2年度
羽曳野のおいしい水	羽曳野市水道局	平成27年度	令和7年度より名称を「羽曳野の勝水」に変更
神戸の水だより～布引～	神戸市水道局	平成18年度	名称が「神戸の水だより～千苺～」に変更
芦屋の水	芦屋市水道部	平成17年度	終了年度：令和7年度
伊丹郷の水	伊丹市水道局	平成17年度	終了年度：令和2年度
尼のお水	尼崎市経営部	平成23年度	製造機関が「尼崎市公営企業局」に変更
きんたくんの力水 (ちからみず)	川西市上下水道局	平成23年度	名称が「川西市のもしもに備えた優しい水」に変更

水道事業者が製造するボトル水一覧 (2/2)

銘柄	機関名	製造開始年度	備考
みよしのの水	奈良県水道局	平成25年度	終了年度：不明
自然流下一万メートル	奈良市水道局	平成19年度	H26.4より製造機関が「奈良市企業局」に変更
名張すいどう水	名張市水道部 (現：名張市上下水道部)	平成21年度	終了年度：平成21年度
えちのみず 愛っ知っ一おー	愛知郡広域行政組合 水道事務所	平成27年度	

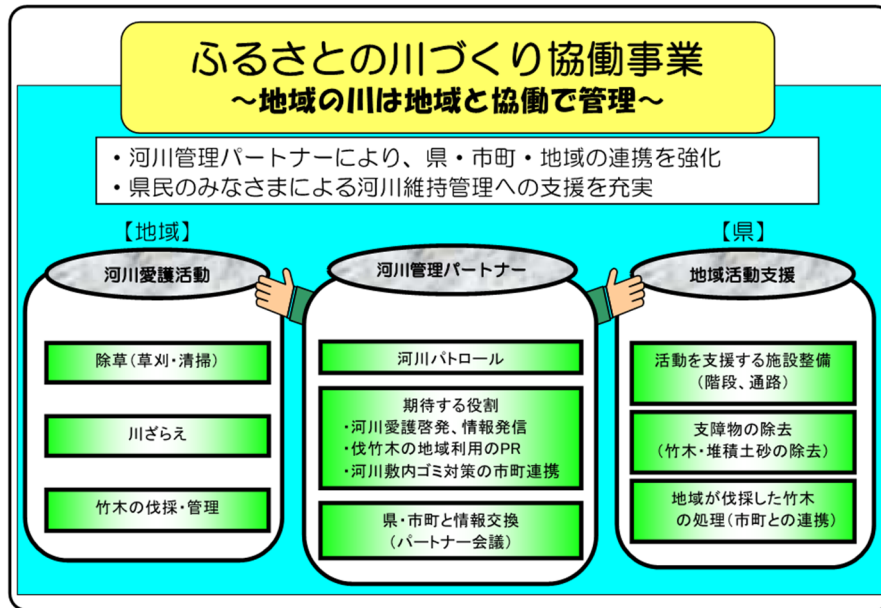
2) 流域一斉行動の実施

- いかなる洪水に対しても被害の最小化するため、関係者の連携のもと「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、「住民参加型の防災マップ」の作成、「水害協情報提供サイト」の構築等の様々な活動を実施した。(平成17年度完了)(滋賀県、高島市、近畿地方整備局)
- 平成18年度に住民の節水意識を醸成するため、モニターによる断水生活体験、雨水利用などの社会実験を実施した。(平成18年度完了)(兵庫県)
- 平成17年度から継続的に打ち水行動を実施しており、平成21年には集中週間を定め、関係機関と連携して打ち水を実施した。(協議会)



打ち水の実施状況

- 平成20年度から滋賀県において、地域での河川の除草、伐竹木や川浚えの支援を継続的に行っている。(滋賀県)
- 地域の住民が地域の川を愛し、行政とともに手を取り合い、ふるさとの川として守り育ていけるよう「ふるさとの川づくり協働事業」を実施している。ふるさとの川づくり協働事業は、「河川愛護活動」、河川愛護を支援するための階段の設置、竹木の処分などの「地域活動支援事業」、「河川管理パートナー」の3本柱から成り立っている。河川愛護活動には毎年約8万人が参加しており、河川堤防の除草作業等を実施し、官民連携で河川の維持管理をしている。(滋賀県)



ふるさとの川づくり協働事業の概要



ふるさとの川づくり協働事業の状況

- 平成13～17年度まで、三重県においてバックテストなどを利用して、住民参加による流域での水質調査を実施した。(平成18年度完了)(木津川流域リフレッシュ事業推進協議会：三重県、他)

3) 先人の体験と知恵の継承

- 滋賀県では防災意識を高め、災害への備えがより積極的なものとなることをねらいに、これまで144地区において、水害体験者から水害の危険性や水害に備える知恵などの情報収集を行い、県のHP「水害情報発信ー水害の記録と記憶ー」で公開している。気候変動による水災害の激甚化・頻発化の中、水害経験者の「記録と記憶」を収集・整理し、県民に公開することで、各地域での防災対策等に活用されている。(滋賀県)



滋賀県水害情報発信サイト
—水害の記録と記憶—

このサイトでは、地域の水害に関する「記録と記憶」を収集・整理し、日頃から水害に関する情報を見たいことにより、県民のみなさんの防災意識を高め、それぞれの地域での災害への備えがより積極的なものとなることを目指しています。

水害の経験お聞かせください！

水害の経験
水害の写真
先人の知恵

みなさんから県内における水害体験や地域に伝わる先人の知恵、水害写真などを募集しています。詳しくは下記連絡先へ！

水害情報発信サイトで見られるのは…

市町ごとの情報
市町ごとの水害の履歴を見ることができます

言い伝え・伝承
地域の言い伝えや伝承をまとめています

水害履歴マップ
水害の情報や経験者からの情報を地区ごとに地図でまとめています

滋賀県 土木交通部
流域政策局 流域治水政策室
TEL 077-528-4290
ryuiki@pref.shiga.lg.jp

滋賀県水害情報

滋賀県水害情報発信サイト

4) 上下流交流の促進

- 平成17年度に木津川において、上流域の川や水源となる森林について知識を深めてもらうため、下流域に在住する親子を対象に源流を訪ねるツアーを開催した。（平成18年度完了）（木津川流域リフレッシュ事業推進協議会：三重県、他）
- プロムナード点検時に、水源地探訪企画として、平成22年度は室生ダム、平成23年度は琵琶湖・柳が崎浄水場・白川源流、平成24年度は高山ダムに触れ、水の大切さを再認識した。（平成24年度完了）（協議会）

5) 子供たちとの連携運動

- 平成19年度から近畿「子どもの水辺」交流会を継続して開催した。学校や地域で取り組んでいる水辺活動や調査等についての小中学生等からの発表、水質調査や水生昆虫観察等の体験活動の開催、各種作品の展示、意見交換会等を行い、例年、約250人の子どもたちが参加した。（平成28年度完了）（近畿地方整備局）

2-4-4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ

- 水環境に関する実態把握のため、水量・水質の調査結果や水辺空間に関する情報を容易に入手できるデータベース化の一環として、リンク集をHPで公開している。（協議会）
- シンポジウムやセミナーを開催し、水環境について意見交換等を行った。（協議会）
- 流域圏で取り組むべき水環境のあり方を検討するにあたり、課題を「水量」「水質」「情報発信」「利用」「生態系（水生生物）」「水辺空間（水辺地）」という6つの柱で整理することとし、有識者を交えた勉強会などにより検討を進めた。（協議会）

2-4-5. 活動の成果と課題

(1) 活動の成果

- 適正な水管理に向けて、猪名川では猪名川水環境交流会や水環境パネル展の開催、住民による水質一斉調査を実施し、木津川上流では「水質見える化マップ」を作成・公表している。また、滋賀県では「マザーレイクゴールズ (MLGs) アジェンダ」を策定、大阪市では「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定し、計画に基づいた事業を実施している。
- 森林・農業の多面的機能をできる限り保全するため、琵琶湖・淀川流域圏が一体となった水源かん養機能の保全、水質の改善等が進められている。水源かん養機能の保全については、森林の適正管理に向けイベント開催時におけるパネルの展示や啓発事業、調査研究を実施し、里山の保全に向け、里山再生をNPO団体や地域住民とともに取り組み、里山整備を実施している。水質の改善については、面源負荷対策の実施により琵琶湖に流入する汚濁負荷量を低減している。また、琵琶湖・淀川流域圏の下水道普及率及び高度処理人口は概ね増加しており、淀川における水質濃度は、昭和63年度以降低下傾向にあり、平成2年度以降継続して環境基準を満たしている。
- 人と水とのつながりを再構築するため、南丹市及び亀岡市の総合防災訓練時に日吉ダムの役割等のパネルを展示し、地域の防災に関する情報を発信している。また、天ヶ瀬ダムを観光資源としたイベントや住民参加での河川愛護活動が実施されている。

(2) 活動から見えた課題

- 豊かな水を育む森林・農地の保全・再生の取り組みや、面源負荷を減少させる取り組み等、流域全体で様々な取り組みが進められている。今後も流域全体を視野に入れた統合的、一体的な水環境の管理等について検討し、実施していくことが求められる。
- 下水道の整備等により、琵琶湖に流入する汚濁負荷は着実に減少しており、淀川におけるBODは低下傾向にある。しかし、琵琶湖におけるCODは低下傾向を示しておらず、環境の状況を把握するため、今後もモニタリングを継続する必要がある。
- 人と水とのつながりを再構築するための施策として、地域の防災に関する情報の発信や地域住民と行政が連携した河川の維持管理事業の実施等、様々な手法で情報の発信や河川の維持管理事業等が実施されてきた。このような活動の効果をさらに高め、継続していくためには、地域の住民への理解を深めるとともに次の世代を担う子供たちに理解を深めてもらうことが望ましく、学校教育の現場との連携などを模索していくことも必要である。

2-5. 流域連携

琵琶湖・淀川流域圏の各種課題に対し、地域間・主体間・分野間で連携した一体的な取り組みを継続性のあるものとするため、行政間の連携を推進する組織、市民・NPO・自治会等のネットワークの構築、また、これらを連携する組織を設置する。

2-5-1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

- 再生計画について、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行うとともに、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な推進を図ることを目的に、平成17年4月に14の機関が、「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設立し、これまでに、協議会・幹事会・分科会、その他ワーキングや現地調査等を開催し、連携を図っている。（協議会）
- 平成28年度以降は、年に1回連絡調整会議を開催している。（協議会）

2-5-2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会

- 流域圏で活動されている団体等が、「楽しく、美しく、みずから、気軽に」をキーワードに上下流の交流を通じて相互理解を深め、行政との協働で様々な課題解決を図ること等を目的に個々の活動を緩く繋いだネットワークとして、平成18年10月に「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」を設立した。（協議会）
- 交流会の設立以来、「各地域で活動している団体が連携して、琵琶湖・淀川流域圏の再生を図る」という大きな命題に対して、当初は「各府県での交流を深める」、その後は「同一のテーマで流域をつなぐ」、現在は「琵琶湖・淀川流域を代表する団体として相応しい取り組み」など、暗中模索のなかでひとつひとつの成果を積み重ねてきている。（協議会）
- 平成29年度以降は、連絡調整会議において、連携交流会の活動を報告していただくとともに、協議会と意見交換を行っている。（協議会）

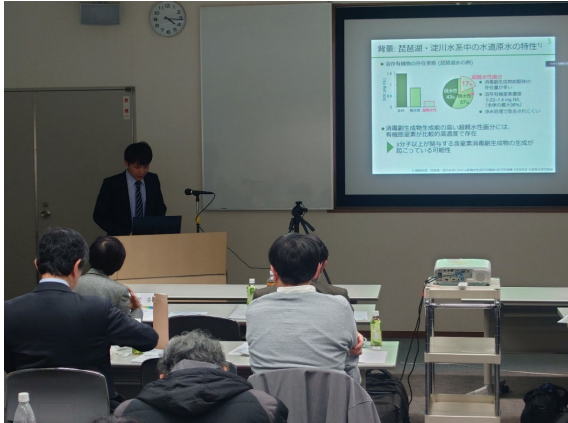


琵琶湖・淀川流域圏連携交流会の活動

2-5-3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

○琵琶湖・淀川流域における水質保全に関する調査研究・研究助成、BYQ水環境レポートや水情報冊子による情報発信、BYスタンプラリーによる流域活動団体支援などを行うとともに、キャッチフレーズとして「飲める水遊べる水辺 次世代に」を掲げ、「遊んだり泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、行政や住民と一体となって取り組んでいる。（協議会）

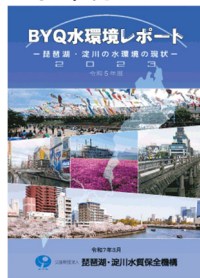
研究助成 成果報告会



こども水質保全活動助成 成果報告会



BYQ水環境レポート



スタンプラリーキャンペーンHP



琵琶湖・淀川水質保全機構の活動

2-5-4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会

○琵琶湖・淀川流域圏の再生計画で実施する事業やその評価に対して助言を得るため、琵琶湖・淀川流域圏に造詣の深い11名の有識者からなる「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会」を平成18年6月に設置した。「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会及び年次報告会」をはじめ、統合的流域管理の検討や外来種対策においても、助言をいただいた。（平成26年度完了）（協議会）



有識者委員会



年次報告会

2-5-5. 活動の成果と課題

(1) 活動の成果と課題

- 本再生計画を確実に実行するため「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設置し、さらに連携テーマごとの分科会も設けていたが、平成27年度に連絡調整会議に統合し、年に1回会議を開催している。協議会では、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行いつつ、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な実行のための重要な組織として活動している。現在は、関係機関と連携を図りながら、着実に計画を実行している。
- 連携交流会では、これまでに、外来種対策に関する勉強会の開催やBY展における情報発信、年次報告会等、協議会と協働している。そのほか、連携交流会の取り組みとして、地域交流会や自然観察会、フォーラム等の開催による市民交流をはじめ、「川を美しくする活動アンケート調査」や京都環境フェスティバルへの出展等、様々な活動を通じて多くのNPO等が連携・交流を深めており、連絡調整会議において、連携交流会の活動報告及び協議会メンバーとの意見交換を行っている。

(2) 活動から見た課題

- 「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」では分科会等を設置して再生計画の推進に係る様々な課題について検討するとともに、推進体制を見直し、関係機関で相互に調整しながら取り組みを進めてきた。計画策定から20年間が経過したことから、今後も、活動実績及び社会情勢の変化等を踏まえて、多様な取り組みを推進していくことが望まれる。
- 「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」では多くのNPO等が連携しつつ、様々な活動を通じて交流を深め、流域圏の再生において大きな役割を果たしてきた。今後は、連絡調整会議において、連携交流会の活動について報告いただくとともに、連携方策について検討を進めることが重要である。
- 連携した取り組みによって再生計画の実現が実を結びつつあり、今後も関係機関や様々な活動団体が相互に連携・協働しながら、社会情勢の変化を踏まえて再生計画を推進していくことが必要である。

2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策に基づいた取り組み及び実施状況

2-6-1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ（連携と協働）

- 平成18年10月に、琵琶湖・淀川流域圏で活動している団体を繋ぐネットワークとして「琵琶湖・淀川流域圏交流会」が設立され、同交流会と「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」とが連携しつつ、再生計画を推進している。（協議会）
- 淀川三川合流部では、「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」を設立し、地元の観光協会や商工会、周辺の企業、民間団体等の協力を得ながら淀川三川合流部を舞台とした交流イベントの開催や地域資源の発掘等に取り組んでいる。（近畿地方整備局、京都府）
- 平成29年8月に、淀川沿川でまちづくり活動を行う自治体や民間団体等と「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」を設立し、舟運の視点も含めて、民間主導による広域連携事業の実施や情報発信等に取り組んでいる。（大阪府等）

2-6-2. 規制緩和や制度改革への取り組み

- 河川敷地占用許可準則の一部改正が平成23年3月に行われたことを受け、大阪市内の土佐堀川や道頓堀川の沿川では都市・地域再生等利用区域の指定を行い、営業活動を行う民間企業等による河川敷地の占用を可能とし、河川空間を賑わいのある水辺空間として活用している。（大阪府）
- 天ヶ瀬ダムの更なる利活用のため鳳凰湖船舶安全利用協議会を設立、安全上のルールを策定し令和2年に一部航行制限が緩和され船舶利用が可能となっている。（淀川ダム統合管理事務所）

2-6-3. 情報の公開と共有化

- 流域圏における生態系や水環境等に係わる情報の公開と共有化を推進する一環として、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会のHPに関係先のリンク集を掲載している。（協議会）
- 「みずべプロムナードガイドマップ」や「淀川舟運ウォーキングマップ」「流域ミュージアム案内マップ」等を作成し、琵琶湖・淀川流域圏の交流を推進するための情報を広く公開している。（協議会）

2-6-4. 多様な技術・手法の開発とその積極的活用

- 河川環境を改善するための手法として、ダムからの放流量を一時的に増加させて人工的に小規模洪水を発生させるフラッシュ放流の取り組みを試験的に実施し、その効果検証を行っている。（水資源機構）
- 天ヶ瀬ダムにおける外来種対策として、外来種対策の全国の事例の中でも最も効果的な手法と言われている「人口産卵床」を用いた受精卵の駆除を試行的に実施した。（淀川ダム統合管理事務所）
- 河川環境を改善する手法として天ヶ瀬ダムに堆積した土砂を下流河川に投入する土砂還元の取り組みを実施し、その効果検証を行っている。（淀川ダム統合管理事務所）

2-6-5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み

- 琵琶湖・淀川流域圏にある「自然」「歴史・文化施設」「水辺空間」「景観」「河川に関する風習」などを、地域の魅力ある貴重な財産として収集し、HP上で「流域圏の魅力（たからもの）リスト」として公開することで、流域に暮らす方々に流域圏の魅力や資源を再認識してもらい、保全に向けた取り組みの機運を高めている。（協議会）

2-6-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発

- ウェブサイト、メーリングリスト、BY展や出張展示でのパネル展示やパンフレット配布など、様々な情報発信を行っている。(協議会)
- 「流域ミュージアム案内所」における再生計画のロゴ入り看板を設置して、施設へ訪れる人が増加する取り組みを行っている。(協議会)
- みずべプロムナードの点検を行い、作成した散策路マップを配布している。(協議会)

2-6-7. 再生計画のフォローアップ

- 当初、概ね5～10年での具体化を目処とした再生計画の取り組みについて、20年間の活動内容をとりまとめた。(協議会)
- 取り組みに対する外部からの意見を収集するため、有識者委員会と年次報告会を合わせて公開で行い、有識者と一般参加者から意見をいただいた。(協議会)

2-6-8. 世界へ向けて発信

- 平成18年3月にメキシコシティで開催された第4回世界水フォーラムにおいて、「統合的水資源管理（IWRM）の実施」分科会や水のエキスポ展示を通して、再生計画の取り組みや今後の方向性について情報発信するとともに、世界の水環境関係者と意見交換を行った。(協議会)
- 平成19年12月に別府で開催された「アジア・太平洋水サミットオープンイベント」において、連携交流のモデルとして推進方策に記載された連携と協働の大切さについて、水サミット参加首脳へメッセージとして発信した。(協議会)
- 平成21年3月にイスタンブールで開催された第5回世界水フォーラムにおいて、ポスター展示により、再生計画の取り組み成果を発信した。(協議会)

2-7. 流域圏内の様々な活動を振り返って

平成17年3月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定し、流域圏に係わる行政・市民・NPO・企業等が協働しつつ、流域圏の再生に係わる様々な取り組みを行ってきた。特に、具体的な活動を現場で担ってきた方々は、多くのご苦労があった一方で、活動の成果から得られた充実感や喜びなども多い。こうした活動を通して得られた様々な成果や感想を集め、以下に紹介する。

「いながわ体験フェスタ」で水環境をPR ～観察・工作・体験で猪名川の水環境を学ぼう～

神崎川水質汚濁対策連絡協議会猪名川分科会(事務局：猪名川河川事務所)では、猪名川における水環境の啓発と改善の取り組みとして、地域の皆様に猪名川を親しんでもらうために平成28年から“いながわ体験フェスタ”を開催しています。

このイベントでは、猪名川流域の子どもたちや学生による、猪名川の水環境についての発表会「いながわ水環境発表会」を行い、また、水質を調べたり、投網をしたりなど、様々な体験ブースを設置しました。猪名川流域の方々に猪名川の水環境を勉強していただきました。(猪名川河川事務所)



いながわ水環境発表会



体験ブース

めざせ、人が楽しみ、魚がよろこぶ川づくり！！ ～野洲川の自然再生～

昭和54年(1979年)に抜本的な治水対策として放水路となった野洲川ですが、鋼矢板護岸や落差工が設けられ、瀬や淵も少なくなったことにより、魚がいきいきと暮らせるような川ではなくなっていました。そこで琵琶湖河川事務所では、平成21年(2009年)に野洲川自然再生計画を策定し、魚がすみやすい川をめざした、自然再生の取り組みをはじめました。

琵琶湖とつながる野洲川の河口部は、放水路により鋼矢板護岸となり、コイ・フナ類が産卵し、稚魚たちのゆりかごであったヨシ帯が失われました。自然再生の取り組みでは、土木工事によるヨシ帯の基盤整備とあわせ、ヨシ植栽、ヨシ刈り、モニタリング調査など、守山市や子どもたちをはじめとした地域のみなさんとの連携・協働を積み重ねてきました。こうした活動によってヨシ帯が再生し、コイ・フナ類の産卵や稚魚がみられるようになりました。これからも地域のみなさんとともに、ヨシ帯保全に取り組みます。

放水路の上流端に落差工が設けられたことで、魚が落差工よりも上流にのぼることは難しくなりました。そこで自然再生の取り組みとして、琵琶湖と野洲川を行き来して暮らす魚たちをもっと上流へのぼらせるため、あらたな魚道を整備しました。アユやビワマスたちは、この魚道を通して川をのぼれるようになったことで、暮らしの場がひろがり、上流でビワマスの産卵床も確認されるようになりました。

琵琶湖の特産のコアユは、この数十年間、漁獲量がだんだんと少なくなっています。コアユは秋になると琵琶湖に流れ込む川の瀬に移動して産卵しますが、琵琶湖に流れ込む川の中で、もっとも大きな野洲川では、コアユが産卵できるような瀬が少なくなっています。そこで、自然再生の取り組みとして、令和7年度からはじまった土木工事とあわせて、守山市との連携により、地元企業や子どもたちをはじめとした地域のみなさんとの協働で、アユの産卵場づくりの活動をはじめました。地域のみなさんの熱い思いが、たくさんのコアユの産卵につながることを願ってやみません。

これからも、地域のみなさんとの連携・協働をすすめることで、人が楽しみ、魚がよろこぶ川づくりをめざしていきます。(琵琶湖河川事務所)



地域の高校生による
ヨシ刈り活動

地域の中校生による
ヨシ帯モニタリング
(集合写真)



野洲川のあらたな魚道



上流で確認された
ビワマスの産卵床



地域のみなさんによる
アユ産卵床づくり

(集合写真)



城北わんどをみんなできれいに！！

大阪市内にある城北わんど地区で「淀川わんどクリーン大作戦」を開催し、地域の方や団体・企業など219名の方々にご参加いただきました。この活動は昭和62年から開始され、今年（2025年）で39回目を迎えました。参加者の方々には、わんど周辺に流れ着いたごみを丁寧に拾い集め、わんどの環境保全に取り組んでいただきました。

清掃後には、淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）による生物調査や外来生物の駆除活動も開催され、わんどが多様な生き物の大切なすみかであることや、外来種の問題の現状について学べる機会が設けられました。

「淀川わんどクリーン大作戦」の参加者からは「思ったよりごみが多くて驚いたが、きれいになってよかった」「来年も参加したい」といった声が寄せられました。

地域の皆さんとともにわんどの環境について考える、有意義な一日となりました。（淀川河川事務所）



開会式の様子



駆除活動でとれた外来



清掃中の様子

「水都おおさか森林（もり）の市2025」開催

令和7年10月26日（日）、大阪市北区の毛馬桜之宮公園および桜ノ宮合同庁舎において、「水都おおさか森林（もり）の市2025」を開催しました。秋の深まりを感じる季節の中、森林の恵みや木の魅力にふれられる本イベントには、地域内外から多くの方が来場され、にぎやかな一日となりました。

会場には、近畿各府県はもちろん、関東や中国地方からも41団体が出展し、森林・林業・木材産業に関わる多様なブースが並び、それぞれに人が集まり、熱心に話を聞いたり体験したりする姿が見られました。

人気の体験ブースでは、丸太切りや木工クラフト、クリスマスリース作りなど、子供から大人まで楽しめるメニューが充実しました。苔テラリウム作りのコーナーでは、「自分だけの森を作ろう」と多くの参加者がじっくりと作品を仕上げ、完成品を嬉しそうに持ち帰る姿がとても印象的でした。

森林の市は、単に森林や木材の魅力を紹介するだけではなく、森林が水や暮らしを支えてきた歴史、林業の役割、農山村地域の現状などを知るきっかけとなることを目指しています。今年も出展者と来場者の間で活発な交流が生まれ、森林・林業への理解を深める貴重な場となりました。（近畿中国森林管理局）



オープニングセレモニー

丸太切り

クイズラリー・アンケート



キッズスペース

天満音楽祭

鳥取県 八頭町

ウシガエル捕獲の取り組み

海外からやってきたウシガエルは、本来その地域に住む生物や生物多様性を乱すものとして、日本や世界の侵略的外来種ワースト100、環境省の重点対策外来種に指定されているやっかいなカエルです。

大阪府箕面市北部に位置する箕面国有林においても水辺に多数のウシガエルが生息していたため、平成30年から「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」と協働で捕獲の取り組みを行い、在来生物の保護、生物多様性の保全の活動に取り組むとともに、市民の皆さまに参加いただくことで生態系を守る取り組みの意義を広めています。

平成30年からたくさんの市民の皆さまに参加いただいた結果、在来種であるトノサマガエル、ヤゴやミズカミキリなどの水生昆虫が多く確認されるようになりました。（近畿中国森林管理局）



下物ビオトープ観察会～ビオトープの水だいたい抜く～

かつて琵琶湖の周りにたくさんあった池（内湖）本来の生態系の再現を目指して滋賀県と独立行政法人水資源機構が整備した下物（おろしも）ビオトープの観察会を開催しました。秋の観察会は、池の水を抜いて、泥の環境改善や来春産卵のためにやってくる魚たちのために外来魚を駆除する目的で実施しており、参加者は泥んこになりながら池にいる魚や昆虫などを楽しそうに観察していました。（滋賀県）



令和6年度観察会の様子

淀川・水の回廊の「今」を知り、その魅力を発信！！

川の駅はちけんやでは、2013年にスタートした「Hi ship！ Project」を通じて、琵琶湖・淀川流域圏の魅力や歴史、防災など、様々な情報を発信してきました。

近年では、八軒家浜船着場から毛馬閘門・淀川大堰閘門（淀川ゲートウェイ）、十三船着場を巡るクルーズイベントを実施し、多くの方々にご参加いただきました。クルーズでは、最新施設である淀川ゲートウェイなどを間近でご覧いただき、淀川・水の回廊の「今」を体験いただきました。（大阪府）



淀川ゲートウェイ



クルーズイベント

関係者が連携して取り組む北摂地域の里山保全

北摂地域では、里山放置林を環境・文化・減災の観点から再生させる「先進的里山林」管理が、市民ボランティアにより活発に行われています。北摂里山博物館構想が生まれる以前から、30以上の団体が間伐や下草刈り、自然観察会、環境学習などに取り組み、身近な山で行われることから「まち山」管理として地域のモデルとなってきました。

2011年に策定された「北摂里山博物館構想」では、北摂の里山を自然の展示物と捉え、再生・保全・利活用を総合的に推進してきました。かつて燃料生産の場であった里山は放置が進みましたが、現在は生物多様性や減災、文化的価値、ツーリズムの観点から再評価されています。構想のもと、市民・行政・研究者・企業が連携し、「魅力づくり応援事業」「こども北摂里山探検隊」などを通じて、里山を保全するとともに、担い手育成や子どもの自然理解を進めてきました。

今後も、時代の変化に応じて新しい人と里山の関係を築きながら、豊かな地域環境を保全していきます。（兵庫県）



こども北摂里山探検隊



里山整備活動

淀川の舟運でつなぐ！ 人・自然・歴史

淀川の舟運は古来、京都と大阪を結ぶ物流・交通ルートであり、豊臣秀吉の伏見城下町整備で発展し、江戸時代には三十石船やくらわんか舟で賑わいました。明治時代に入ると、蒸気船や道路・鉄道等の整備によって衰退していきました。近年では防災や観光を担う観点から見直されつつあり、現在では民間事業者により「蘇れ！！淀川の舟運」と「淀川浪漫紀行」が航行しています。八軒家浜船着場から枚方船着場を行き来しており、地上から見る淀川とは違い、雄大な淀川を間近に感じながら橋梁をくぐったり、水の力で船をエレベーターみたいに上げ下げする「パナマ運河方式」の毛馬閘門を通過したり、沢山の非日常体験が利用者をお出迎えします。また、令和7年3月に開通した閘室幅日本最大の「淀川大堰閘門」も淀川の舟運の新たな見所になると期待を寄せています。是非、一度ご乗船してみてください！（枚方市）



蘇れ！！淀川の舟運
（一本松海運株式会社）



淀川浪漫紀行
（大阪水上バス株式会社）

水辺で再発見！日野川から広がる自然の学び

蒲生野（がもうの）考現倶楽部では、子どもたちが身近な水辺での活動を通して川遊びの楽しさを知り、地域の自然について学べるよう、滋賀県東部を流れる日野川水系で体験活動を35年あまり続けています。具体的には、日野川の源流から琵琶湖までを子どもたちと探検する取り組みや、東近江市や日野町の小学校から依頼を受けて実施する生き物観察会などがあります。

源流探検では、子どもたちは標高1,110mの綿向山に登り、川の始まりを自分の目で確かめます。また、上流・中流・下流それぞれで見られる魚や水生生物の違いを学び、琵琶湖ではカヌー体験を通して湖の広さを体感しています。これからも身近な自然を水を通して再発見し、その魅力を世代を越えて伝えていきます。（NPO法人蒲生野考現倶楽部）



日野川河口付近で魚釣り



日野川中流で魚とり

琵琶湖・淀川流域圏の市民活動を繋いできた20年

「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会（略称：BYネット）」は、2005年4月に行政機関の協議・調整組織として設立された「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」と連携・協働して、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を推進するための民間団体として2006年10月に設立されました。当初は財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構内に事務局が置かれていましたが、現在はひらかた環境ネットワーク会議内に事務局を置き、一般社団法人近畿建設協会の支援を受けながら事業を展開しています。

BYネットの活動は、ある特定の水辺というより琵琶湖・淀川流域圏における方々の活動をつなぐとともに、シンポジウムや見学会等を通して行政と民間との橋渡し役を果たしてきたところに特徴があります。2011年度に行った162団体への「河川の清掃についての調査」や2013年から数年間行った「カヌーでつなぐ琵琶湖・淀川流域圏」、2014年から行ったびわコミ会議でのセッション担当などでは特に大きな成果を挙げることができました。

現在、BYネットが独自に進めている主な事業としては、毎月第2日曜にさくらであい館で開設している「琵琶湖・淀川流域圏情報交流コーナー」と概ね年3回行っているリレー見学会、見学会等で知りえた情報をまとめた冊子の発行があります。さらに、さくらであい館との連携行事として、夏の「水辺の生き物探検隊」、秋の「講演会」、冬の「野鳥観察会」があります。また、毎年、近畿地方整備局企画部で開催される琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会の連絡調整会議で活動報告を行うとともに、質問や要望、提言等を行っています。

こうした諸々の取り組みが「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の一助になるよう頑張っています。（琵琶湖・淀川流域圏連携交流会）



カヌーでつなぐ「琵琶湖淀川流域圏」
～1450万人 水のえん～（2014年）



近畿水環境交流会
in宇治川オープンラボラトリー（2015）



琵琶湖・淀川流域圏情報交流コーナー




リレー見学会、見学会等で知りえた情報を
まとめた冊子



3. 成果及び今後の取り組み方針



3-1. 連携テーマ毎の活動成果と今後の課題	88
3-2. 再生計画推進の成果と今後の取り組み方針	91



3. 成果及び今後の取り組み方針

3-1. 連携テーマ毎の活動成果と今後の課題

(1) みずべプロムナードネットワーク

①活動の成果

令和6年度末までに、みずべプロムナードを657.7km供用し、船着場を64箇所整備し、淀川大堰閘門の設置や工事による淀川河口部から伏見港にかけての航路を確保した。また、舟運の活性化や、船着場やレストランなどの「川の駅」としての広域展開等により、水辺をゆったりと味わい・楽しみ・学びながら周遊するネットワークを構築している。

みずべプロムナードネットワークを周知し、活用を推進するために、舟運事業者及び観光協会との連携による舟運イベントのHP・SNSでの周知やチラシの配布等の広報活動、船着場の認知度向上に向けた案内表示の充実化等により、イベントへの参加を促すとともに、淀川にかかわる歴史や文化を満喫する場を創出している。

また、整備したプロムナードや舟運ルートを活用したマラソンやサイクリング、クルージングに加えて、琵琶湖と森林のつながり等について学ぶイベント等を実施し、琵琶湖・淀川流域圏の自然を楽しむ機会や森林への理解を深める機会の創出及び自然環境の見直しに繋がっている。さらには、瀬田川や猪名川等では地域住民やNPO等と連携してクリーンアップ作戦を実施するとともに、道頓堀川ではオープンカフェやイベント等の社会実験を経て、道頓堀川遊歩道(とんぼりリバーウォーク)の整備及び河川敷地占用の規制緩和に伴うオープンカフェやイベント等の本格実施等により、みずべプロムナードネットワークの持続的な活用が図られている。

②今後の課題

みずべプロムナードは整備が進んでいない支川等があるため整備を推進するとともに、船着場や「川の駅」の総数は10年前から増加していないため、今後は整備が進んでいない拠点整備エリア等において整備を推進し、流域全体に拡大していくことが望まれる。

また、整備したみずべプロムナードネットワークを活用したイベントが継続的に実施されているものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントへの参加者等が減少したまま回復しきっていないイベントが見受けられる。

引き続き、流域圏の優れた文化性や地域毎の個性・風土等の特性を積極的に活かしたイベント等の開催や活動への展開が望まれる。さらに、みずべプロムナードネットワークの形成に向けて、今後も取り組みを継続していくことが必要である。

(2) 水辺の生態系保全再生・ネットワーク

①活動の成果

琵琶湖・淀川流域圏に生息・生育する固有種や天然記念物等を含めた多様な生態系を保全するため、消失または縮小したヨシ帯や内湖、ワンド等の多様な生物の生息・生育空間を保全、再生している。野洲川河口部のヨシ帯では仔稚魚(コイ・フナ)の個体数の増加、琵琶湖のヨシ帯では魚類の産卵数の増加を確認している。

また、生物の生息・生育空間の連続性を確保し、ネットワーク化を図るため、琵琶湖・淀川流域圏内の水田・水路等と河川との連続性の確保や河川の連続性の確保が進められている。木津川では水田魚道実験施設の設置により、魚類の遡上が確認されている。

さらに、琵琶湖・淀川流域圏の固有種や天然記念物等を保全するため、ダム・堰の運用による水位変動や攪乱の増大、在来種の生息環境の改善及び外来種の駆除対策等が講じられている。在来種の生息環境を改善した城北ワンドでは、イタセンパラの世代交代による個体数の増加が確認されている。

②今後の課題

消失または縮小したヨシ帯を保全、再生している一方で、淀川の鶴殿地区のようにヨシ群落面積が減少傾向にある地区も存在しているため、場に応じた多様な環境の復元・再生

により流域全体で生物の生息・生育空間の保全、再生が進められることが望まれる。また、本来の生態系の維持・回復において重要である外来種の防除は継続的かつ広域的な取り組みが不可欠であるため、今後も流域の住民や活動団体等の協力を得ながら取り組みを実施するとともに、外来種対策の必要性及び実施状況等について情報を発信し、啓発・連携に繋げていくことが重要である。生態系の保全や回復等は効果発現までに時間を要する場合や効果が明確でない場合もあるため、モニタリングを継続し、取り組みによる効果の発現状況を把握し、適切に対応していくことが望まれる。

(3) 水辺の賑わい創出

①活動の成果

琵琶湖・淀川流域圏における人と水辺の良好な関係を再構築するため、既存水路等を活用したせせらぎの創出を図り、堀川の人々の往来がなかった水辺では、せせらぎの整備後、人の往来を確認した。

また、子供から高齢者まで多くの人々が水辺と親しめる空間にするため、モデル地区における親水空間の再生・創出が進められており、八軒家浜や道頓堀川等の整備を進め、整備した親水空間を活用したイベントの開催・協力・支援等により、人々が水辺に集まり、水辺に活気を取り戻すことに寄与している。

みずべプロムナードの整備と連携しつつ、流域内の各地で、その地域の資源を活かした催し（淀川三川合流域地域づくり情報連絡会、水辺のまちあそび、水都おおさか森林の市等）を随時開催し、賑わいの創出や情報の発信に取り組んでいる。

②今後の課題

親水空間の整備による効果を継続・発展していくためには、地域の住民やNPO等と連携・協働を図り、親水空間を適切かつ継続的に維持・管理するとともに、親水空間の整備による賑わい創出の効果が、沿川市街地まで波及するように検討を進めていくことが望まれる。また、親水施設等の整備及び活用により、人々が集い活気に満ちた水辺に発展し、今後も地域の資源等を活かしたイベント等の開催に資する親水空間を再生・創出し、活用していくことが重要である。

(4) 流域水環境再生

①活動の成果

適正な水管理に向けて、猪名川では猪名川水環境交流会や水環境パネル展の開催、住民による水質一斉調査を実施し、木津川上流では「水質見える化マップ」を作成・公表している。また、滋賀県では「マザーレイクゴールズ (MLGs) アジェンダ」を策定、大阪市では「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定している。

森林・農業の多面的機能をできる限り保全するため、琵琶湖・淀川流域圏が一体となった水源かん養機能の保全、水質の改善等が進められている。

さらに、人と水とのつながりを再構築するための施策として、地域の防災に関する情報の発信やダムを観光資源としたイベントを実施している。

②今後の課題

豊かな水を育む森林・農地の保全・再生の取り組みや、面源負荷を減少させる取り組み等、流域全体で様々な取り組みが進められており、今後も流域全体を視野に入れた統合的、一体的な水環境の管理等について検討し、実施していくことが求められる。また、下水道の整備等により、琵琶湖に流入する汚濁負荷は着実に減少しているものの、琵琶湖におけるCODは低下傾向を示しておらず、環境の状況を把握するため、今後もモニタリングを継続する必要がある。さらに、人と水とのつながりを再構築するための施策による効果をさらに高め、継続していくためには、地域の住民への理解を深めるとともに次の世代を担う子供たちに理解を深めてもらうことが望ましく、学校教育の現場との連携などを模索していくことも必要である。

(5) 流域連携

①活動の成果

「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」では、連携テーマごとの分科会を設けていたが、平成27年度に連絡調整会議に統合し、年に1回会議を開催している。協議会では、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行いつつ、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な実行のための重要な組織として活動している。

また、「琵琶湖・淀川流域連携交流会」では様々な活動を通じて多くのNPO等が連携・交流を深めており、連絡調整会議において、連携交流会の活動報告及び協議会メンバーとの意見交換を行っている。

②今後の課題

「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」では、これまでの活動実績及び社会情勢の変化等を踏まえて、引き続き多様な取り組みを推進していくことが望まれる。「琵琶湖・淀川流域連携交流会」は、流域圏の再生において大きな役割を果たしてきたため、今後も連絡調整会議において、連携交流会の活動について報告いただくとともに、連携方策について検討を進めることが重要である。今後も、関係機関や様々な活動団体が相互に連携・協働しながら再生計画を推進していくことが望まれる。

3-2. 再生計画推進の成果と今後の取り組み方針

3-2-1. 20年間の活動の成果

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画は「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトに、計画策定後の20年間に様々な取り組みが実施されてきた。再生計画の実行と推進にあたっては、「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設立し、流域圏に係る国の機関と府県市等の自治体とが一堂に会して協議・調整を行えるネットワークを形成して、流域圏での取り組みに係る情報を集約・共有しつつ相互連携のもとに取り組んでいたが、平成28年度以降は、年に1回連絡調整会議を開催している。また、平成26年度までは「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会」において、様々な分野で活躍されている有識者の方々から貴重なご助言をいただきながら再生計画の取り組みに活かしてきた。さらに、流域圏で活動する様々な団体の活動を緩やかに結ぶネットワークである「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」を設立したことで、団体相互の交流と理解が深まり、活動が活発化されており、平成29年度以降は、連絡調整会議において、連携交流会の活動を報告していただくとともに、協議会メンバーと意見交換を行っている。

個々の取り組みにおいては、みずべプロムナードや舟運ルートは人と水辺の良好な関係を再構築するための軸として、また、「川の駅」は水文化の情報発信の拠点として整備を推進し、整備したプロムナードや舟運ルートを利用したイベントを開催する等、水辺の賑わいや活力を創出する活動が行われた。一方で、市街化の進展や外来種の急増等により水と共生していた文化や自然環境が失われ、流域が本来持っていた「持続力」が低下しつつあったため、昔の自然の再生を目指してヨシ帯、ワンド、干潟等の整備により多様な生物や生態系の回復を確認するとともに、外来種の捕獲、防除等の継続的な実施により外来種の除去効果が現れているところもみられた。さらに、流域の水環境を再生するために、汚濁負荷量の削減、里山の保全再生活動や整備事業の実施等、流域全体で土地利用も考慮しながら水環境の再生に努めており、関係機関と連携した打ち水の実施、地域住民と行政が連携した河川の維持管理事業の実施等、流域の水環境への理解や意識を高めるための様々な取り組みを実施してきた。

3-2-2. 今後の取り組み方針

再生計画に基づいた活動を20年間継続したことによって様々な成果が得られた一方で、再生計画をさらに推進していくうえでの課題も散見される。また、再生計画を策定してから20年間の経過していることから、今後の取り組みにあたっては、社会情勢等の変化も加味しながら、以下に示した方針を踏まえて、私たち人間を含めた全ての生物の営みが持続可能となる環境の再生と、安全で活力あふれる魅力的なまちづくりを行うため、引き続き再生計画の取り組みを推進していく必要がある。

(1) 水辺をつなぐ「みずべプロムナードネットワーク」等の拡大・活用

- みずべプロムナードや船着場、川の駅等については整備が進んでいないエリア等において引き続き整備を推進して流域全体に拡大するとともに、水辺のネットワークや拠点等を活用した多彩なイベントの開催や舟運の活性化等により、人と水辺の良好な関係の再構築をさらに推進することが望まれる。
- 「みずべプロムナードネットワーク」の整備にあたっては、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を有機的に繋ぎ、ネットワークを支える河川内外の生物の生息場をグリーンインフラとしても注目し、グリーンインフラも考慮した「みずべプロムナードネットワーク」等を拡大し、活用することが望まれる。

(2) 場に応じた多様な水辺の再生と生態系ネットワークの形成

- 琵琶湖・淀川流域圏には、ヨシ帯や内湖、ワンド等の様々な生物の生息・生育空間が存在しているため、場に応じた多様な環境の復元・再生により流域全体で生物の生息・生育空間の保全、再生が進められることが望まれる。
- 場に応じた多様な環境の復元・再生にあたっては、国土(陸域と海域)の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30目標」に貢献し、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることに寄与するとともに、多様な環境がネットワークを形成することにより、生態

系ネットワークが強化されることが望まれる。

(3) 人と水とのつながりの再構築

- 整備した水辺環境において、引き続き、流域圏の優れた文化性や地域毎の個性・風土等の特性を積極的に活かしたイベント等の開催や活動への展開とともに、水辺空間とまちづくりが一体となった「かわまちづくり」や「河川空間のオープン化」等により、河川空間を活かした賑わいを創出することが望まれる。
- 人と水とのつながりの再構築にあたっては、地域住民や次世代が水と触れ合う場や機会を創出するとともに、その重要性について理解を深められる仕組みづくり等が望まれる。

(4) 地域住民やNPO、企業等との連携・協働

- 親水空間の適切かつ継続的な維持・管理や外来種の防除等の活動には、地域住民やNPO等と連携・協働等が不可欠である。また、ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まり等を踏まえて、多様な主体の参画や、官民連携・協働に向けた支援及び仕組みの充実化等が望まれる。

(5) 再生計画の普及・啓発及び情報発信

- 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を多様な主体との連携によりさらに推進していくためには、多様な主体や多くの人に普及して啓発し、計画に賛同・協力していただくことが重要である。このため、計画の内容や取り組み状況・効果等についてHP等で情報を発信するとともに、流域圏で実施するイベント等において、これらの情報を発信していくことが望まれる。